

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月29日

【事業年度】 第17期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J.FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 小野圭一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号  
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。）

【電話番号】 03(6865)7620

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・税務部長 野口秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03(6865)7620

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・税務部長 野口秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上収益 (百万円)	480,621	319,079	331,484	359,679	407,006
税引前利益又は税引前損失 ( ) (百万円)	37,161	28,672	6,190	16,873	41,343
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は親会社の所有者 に帰属する当期損失 ( ) (百万円)	21,251	26,193	4,321	14,237	29,913
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	19,259	27,296	6,173	16,384	30,561
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	387,188	352,171	350,368	359,385	381,898
資産合計 (百万円)	1,240,308	1,263,722	1,192,907	1,120,953	1,114,726
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,479.07	1,344.91	1,337.29	1,370.43	1,453.71
基本的1株当たり当期利益 又は基本的1株当たり当期 損失( ) (円)	81.19	100.03	16.50	54.32	114.06
希薄化後1株当たり当期利 益又は希薄化後1株当たり 当期損失( ) (円)	81.17	100.03	16.50	54.30	114.06
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	31.2	27.9	29.4	32.1	34.3
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	5.4	7.1	1.2	4.0	8.1
株価収益率 (倍)	14.13	-	58.29	23.27	13.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,358	56,471	49,866	65,480	90,692
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,559	20,870	5,289	13,371	13,429
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,829	58,727	80,392	105,694	72,746
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,633	128,925	93,278	39,874	71,342
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	6,579 〔3,265〕	6,528 〔3,107〕	5,589 〔2,559〕	5,115 〔2,143〕	5,277 〔2,092〕

(注) 1 国際会計基準（IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 百万円未満を切り捨てて記載しております。

3 「役員報酬BIP信託」を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含め、また、基本的1株当たり当期利益又は損失及び希薄化後1株当たり当期利益又は損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 平均臨時雇用者数には、専任社員、有期雇用の嘱託、パートナーが含まれております。

5 第14期及び第17期の希薄化後1株当たり当期利益又は損失については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益又は損失と同額であります。

6 第14期の株価収益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
営業収益 (百万円)	34,116	13,812	15,482	15,238	16,512
経常利益 (百万円)	28,163	8,849	9,505	8,284	8,741
当期純利益 (百万円)	27,948	7,487	14,253	8,448	17,251
資本金 (百万円)	31,974	31,974	31,974	31,974	31,974
発行済株式総数 (株)	270,565,764	270,565,764	270,565,764	270,565,764	270,565,764
純資産額 (百万円)	328,871	329,351	335,241	336,121	345,175
総資産額 (百万円)	531,341	675,917	641,307	574,302	639,463
1株当たり純資産額 (円)	1,256.46	1,258.07	1,280.48	1,282.90	1,316.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	36.00 (18.00)	27.00 (9.00)	29.00 (14.00)	31.00 (15.00)	36.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	106.80	28.60	54.44	32.25	65.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	28.60	54.44	32.24	65.82
自己資本比率 (%)	61.9	48.7	52.3	58.5	54.0
自己資本利益率 (%)	8.74	2.28	4.29	2.52	5.06
株価収益率 (倍)	10.74	35.56	17.67	39.19	22.57
配当性向 (%)	33.71	94.41	53.27	96.12	54.69
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	147 〔17〕	133 〔17〕	138 〔16〕	151 〔16〕	185 〔16〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.9 (96.4)	87.6 (121.8)	85.5 (125.9)	112.5 (136.6)	133.4 (188.0)
最高株価 (円)	1,612	1,175	1,218	1,286	1,634.50
最低株価 (円)	1,116	600	882	867	1,182.00

(注) 1 百万円未満を切り捨てて記載しております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2【沿革】

- 2007年4月9日 株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスは、株主総会の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することを取締役会で決議し、併せて「株式移転計画書」を作成し、「経営統合に関する合意書」を締結することを決議しました。また、両社はそれぞれの株主総会に付議すべき株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議しました。
- 2007年5月24日 両社の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により、両社がその完全子会社となることについて決議しました。
- 2007年9月3日 両社が株式移転の方法により当社を設立しました。  
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場しました。
- 2007年11月1日 当社は、株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併しました。
- 2008年9月1日 株式会社大丸装工は、株式会社大丸木工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロント建装に変更しました。  
株式会社ディンプルは、株式会社大丸セールスアソシエーツを吸収合併しました。
- 2009年1月1日 株式会社松坂屋は、株式会社横浜松坂屋（2008年10月26日に営業終了）を吸収合併しました。
- 2009年3月1日 株式会社レストランピーコックは、松栄食品株式会社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロントフーズに変更しました。
- 2009年12月1日 株式会社JFRサービス（2009年9月1日に松坂サービス株式会社より社名変更）は、株式会社大丸リース&サービスを吸収合併しました。
- 2010年3月1日 株式会社松坂屋は、株式会社大丸を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋百貨店に変更しました。  
株式会社J.フロント建装は、株式会社DHJを吸収合併しました。
- 2010年9月1日 当社は、株式会社JFRコンサルティングを設立しました。  
株式会社大丸友の会は、株式会社マツザカヤ友の会を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋友の会に変更しました。
- 2011年3月1日 株式会社大丸ホームショッピングは、株式会社大丸松坂屋百貨店より分割した通信販売事業の一部を承継し、社名を株式会社JFRオンラインに変更しました。
- 2011年3月30日 当社は、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの株式を取得し、持分法適用関連会社化しました。
- 2012年1月4日 大丸興業株式会社は、大丸興業(タイランド)株式会社を設立しました。
- 2012年3月23日 当社は、株式会社パルコの株式を取得し、持分法適用関連会社化しました。
- 2012年8月20日 当社は、JFR PLAZA Inc.を設立しました。
- 2012年8月27日 当社は、株式会社パルコの株式を追加取得し、同社及び同社の子会社5社を連結子会社化し、また、同社の子会社2社と関連会社1社を持分法適用関連会社化しました。

- 2012年9月3日 株式会社ディンプルの営む販売受託事業を会社分割し、その事業を設立した株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツが承継しました。  
また、同日付をもって、株式会社ディンプルは、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツの全ての株式を株式会社大丸松坂屋百貨店に譲渡し、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツは株式会社大丸松坂屋百貨店の子会社となりました。
- 2013年4月1日 当社は、株式会社ピーコックストアの全株式をイオン株式会社へ譲渡しました。
- 2013年8月31日 株式会社今治大丸は、清算終了しました。
- 2013年12月20日 当社は、フォーレスト株式会社の株式を取得し、連結子会社化しました。
- 2014年2月24日 株式会社セントラルパークビルは、清算終了しました。
- 2014年8月18日 百楽和商業諮詢（蘇州）有限公司は、清算終了しました。
- 2015年1月7日 大丸興業株式会社は、台湾大丸興業股份有限公司を設立しました。
- 2015年4月22日 当社は、株式会社千趣会の株式を取得しました。
- 2015年5月7日 当社は、株式会社千趣会の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化しました。
- 2015年12月17日 株式会社大丸松坂屋百貨店は、株式会社白青舎の全株式をイオンディライト株式会社へ譲渡しました。
- 2016年9月1日 株式会社大丸松坂屋百貨店は、株式会社大丸コム開発を吸収合併しました。  
株式会社JFRサービスは、株式会社JFRオフィスサポート及び株式会社JFRコンサルティングを吸収合併しました。
- 2017年3月1日 株式会社JFRオンラインは、株式会社千趣会の100%子会社である株式会社フィールライフへ全事業を譲渡しました。
- 2017年8月31日 当社は、フォーレスト株式会社の全株式を株式会社エディオンへ譲渡しました。
- 2017年12月31日 JFR PLAZA Inc.は、清算終了しました。
- 2018年2月26日 当社は、株式会社千趣会の自己株式取得に応諾したため、株式会社千趣会を持分法適用関連会社から除外しました。
- 2019年7月2日 株式会社JFRオンラインは、清算終了しました。
- 2019年12月9日 株式会社大丸松坂屋百貨店は、銀座六丁目商業合同会社を通じ、銀座六丁目開発特定目的会社（G6TMK）の優先出資の一部を取得し、当社は、G6TMKを持分法適用会社としました。
- 2020年3月1日 株式会社大丸松坂屋百貨店は、株式会社下関大丸を吸収合併しました。
- 2021年2月26日 当社は、株式会社J.フロントフーズの全株式を株式会社ダンシンダイナーへ譲渡しました。
- 2021年6月30日 株式会社パルコは、株式会社ヌーヴ・エイの全株式を株式会社リブラインバスコに譲渡しました。
- 2021年9月1日 株式会社大丸松坂屋百貨店は、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを吸収合併しました。
- 2022年2月28日 当社は、株式会社ディンプルの株式の90%を株式会社ワールドホールディングスに譲渡し、連結の範囲から除外しました。

- 2022年4月4日 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行しました。
- 2022年10月27日 当社は、株式会社パルコより株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズの全株式を譲り受け、その商号をJ.フロント都市開発株式会社に変更しました。
- 2022年12月1日 当社は、株式会社XENOXの株式を取得し、連結子会社化しました。
- 2023年1月5日 株式会社パルコは、心齋橋開発特定目的会社（心齋橋TMK）の優先出資の一部を取得し、当社は、心齋橋TMKを持分法適用会社としました。
- 2023年9月27日 当社は、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの自己株式取得への応諾及びSLHパートナーズ投資事業有限責任組合への当該株式の譲渡により、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスを持分法適用関連会社から除外しました。
- 2023年11月14日 台湾大丸興業股份有限公司は、清算終了しました。

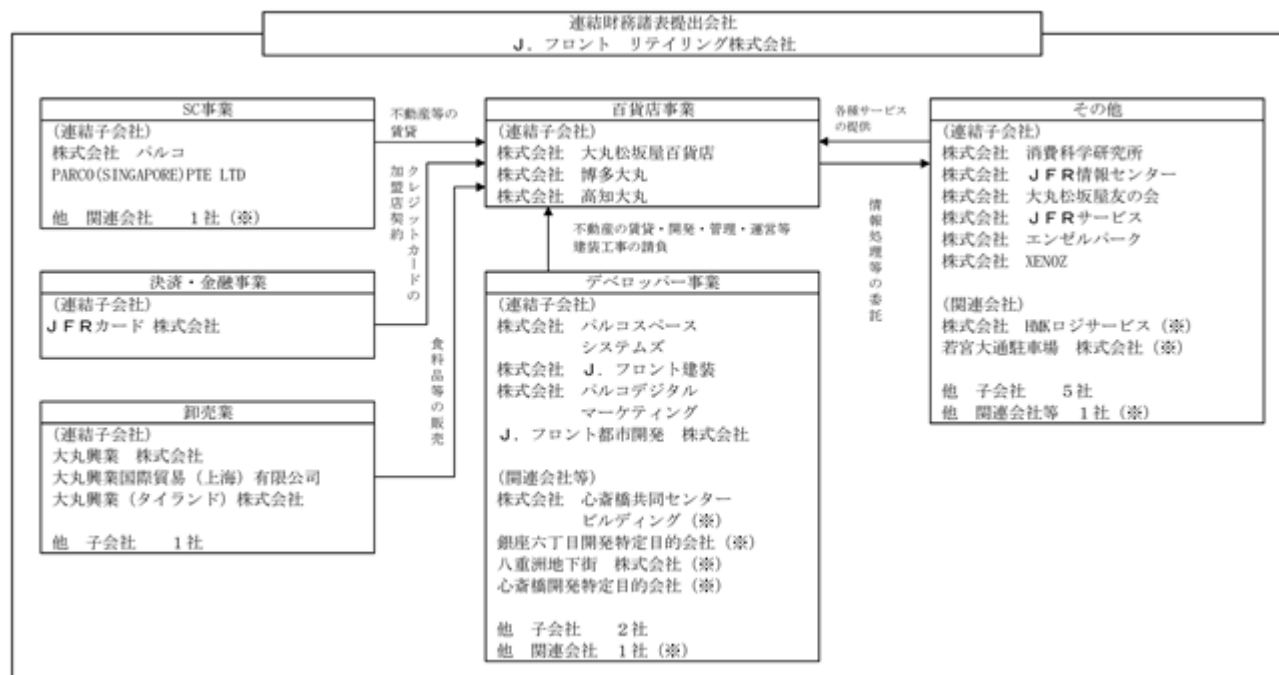
## 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社を持株会社とする37社（当社を含む）によって構成されており、百貨店事業を中心としてショッピングセンター事業（以下、SC事業）、デベロッパー事業、決済・金融事業、卸売業、事務処理業務受託業、駐車場業及びリース業などの事業を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業内容等	主な会社名	会社数
百貨店事業	株式会社大丸松坂屋百貨店、株式会社博多大丸、株式会社高知大丸	連結子会社 3社
SC事業	株式会社パルコ、PARCO(SINGAPORE)PTE LTD	連結子会社 2社 関連会社 1社
デベロッパー事業	株式会社パルコスペースシステムズ、株式会社J.フロント建築、株式会社パルコデジタルマーケティング、J.フロント都市開発株式会社	連結子会社 5社 関連会社等 5社
決済・金融事業	JFRカード株式会社	連結子会社 1社
卸売業	大丸興業株式会社、大丸興業国際貿易（上海）有限公司、大丸興業（タイランド）株式会社	連結子会社 3社
事務処理業務受託業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業	株式会社JFRサービス、株式会社エンゼルパーク	連結子会社 2社 関連会社 1社
その他	株式会社消費科学研究所、株式会社JFR情報センター、株式会社大丸松坂屋友の会、株式会社XENONZ	連結子会社 5社 関連会社等 2社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. ( )は持分法適用関連会社等。

2. セグメント情報においては、卸売業、駐車場業及びリース業等をあわせて「その他」として表示しておりますが、ほかの事業区分はセグメントの区分と同じであります。

3. 台湾大丸興業股份有限公司は、2023年11月14日付で清算結了いたしました。

4. 当社は、2023年9月27日付で株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社大丸松坂屋百貨店 (注)3,4	東京都江東区	10,000	百貨店事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
株式会社博多大丸	福岡市中央区	3,037	百貨店事業	69.9 (69.9)	
株式会社高知大丸	高知県高知市	300	百貨店事業	100.0 (100.0)	資金の貸付あり
株式会社パルコ (注)3,4	東京都豊島区	34,367	S C 事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
PARCO(SINGAPORE)PTE LTD	シンガポール	百万Sドル 4	S C 事業	100.0 (100.0)	
株式会社パルコスペース システムズ	東京都渋谷区	100	デベロッパー事業	100.0 (100.0)	
株式会社J.フロント建装	大阪市中央区	100	デベロッパー事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社パルコデジタルマーケ ティング	東京都渋谷区	10	デベロッパー事業	100.0 (100.0)	
J.フロント都市開発株式会社	東京都渋谷区	110	デベロッパー事業	100.0	役員の兼任あり
JFRカード株式会社	大阪府高槻市	100	決済・金融事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
大丸興業株式会社	大阪市中央区	1,800	その他 (卸売業)	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
大丸興業国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海	百万米ドル 2	その他 (卸売業)	100.0 (100.0)	
大丸興業(タイランド)株式会社	タイ バンコク	百万 タイバーツ 202	その他 (卸売業)	99.9 (99.9)	
株式会社消費科学研究所	大阪市西区	100	その他 (商品試験業・品質管理業)	100.0	役員の兼任あり
株式会社エンゼルパーク	名古屋市中区	400	その他 (駐車場業)	50.2 (49.8)	役員の兼任あり
株式会社JFRサービス	東京都江東区	100	その他 (事務処理業務受託業・駐車場 業及びリース業)	100.0	役員の兼任あり
株式会社JFR情報センター	大阪市天王寺区	10	その他 (情報サービス業)	100.0	役員の兼任あり
株式会社大丸松坂屋友の会	大阪市中央区	100	その他 (前払式特定取引業)	100.0 (100.0)	
株式会社XENOX	東京都渋谷区	100	その他 (eスポーツチームの運営等)	51.6	



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社等)					
株式会社心斎橋共同センタービルディング	大阪市中央区	50	デベロッパー事業 (不動産賃貸業)	50.0 (50.0)	
銀座六丁目開発特定目的会社	東京都中央区	2,890	デベロッパー事業 (特定資産の譲受け並びにその管理及び処分にかかる業務等)	50.0 (50.0)	
株式会社HMKロジサービス	大阪市中央区	34	その他 (貨物運送業)	32.4 (32.4)	
若宮大通駐車場株式会社	名古屋市中区	1,063	その他 (駐車場業)	20.9 (20.9)	
八重洲地下街株式会社	東京都中央区	100	デベロッパー事業 (不動産賃貸業・テナント業)	28.3 (28.3)	
株式会社アパレルウェブ	東京都中央区	100	デベロッパー事業	20.3 (20.3)	
株式会社サンエーパルコ	沖縄県宜野湾市	10	SC事業	49.0 (49.0)	
心斎橋開発特定目的会社	東京都中央区	2,563	デベロッパー事業 (不動産開発投資業)	38.9 (38.9)	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコの主要な損益情報等につきましては以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	株式会社大丸松坂屋百貨店	株式会社パルコ
売上収益	220,081	57,872
税引前利益	23,084	7,487
当期利益	16,675	5,408
資本合計	150,262	74,523
資産合計	425,689	300,707

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店事業	2,945 [1,361]
SC事業	496 [111]
デベロッパー事業	855 [381]
決済・金融事業	256 [24]
その他	540 [199]
全社(共通)	185 [16]
合計	5,277 [2,092]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、専任社員、有期雇用の嘱託及びパートナーであります。

## (2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
185 [16]	47.9	15.0	8,059,030

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	185 [16]
合計	185 [16]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、株式会社大丸松坂屋百貨店をはじめとしたグループ会社からの出向者を含みません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、専任社員、有期雇用の嘱託及びパートナーであります。

4 平均勤続年数は、当社グループからの出向者等については、各社での勤務年数を通算して算出しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、J.フロント リテイリンググループ労働組合連合会があり、UAゼンセンに加盟しております。

会社と組合との関係は、相互信頼に基づき良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載された事項で、将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在（2024年5月29日）、入手可能な情報に基づく当社の経営判断や予測によるものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは持株会社体制の下、大丸、松坂屋、パルコの店舗ネットワークや顧客基盤などの経営資源を最適かつ有効活用するとともに、時代の変化に的確に対応し、顧客満足の最大化と効率経営の徹底を通じ、リテール事業（百貨店・SC事業）をはじめ既存事業各社の競争力と収益力の向上を図ります。

加えて、より成長性のある分野に資源配分を行っていくなど、リテール事業を中核に競争力と収益力に優れた事業群でバランス良く構成されるポートフォリオへの見直しを進め、“くらしの「あたらしい幸せ」を發明する。”というグループビジョンの実現に挑戦します。

#### (2) 経営目標

2024年4月15日に、当社グループは「2024 - 2026年度 中期経営計画」を公表しました。

##### 1. 経営数値目標

2026年度に連結事業利益520億円、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）8.0%以上、ROIC（投下資本利益率）5.0%以上、また、非財務目標として、温室効果ガス排出量58.0%削減、女性管理職比率31.0%達成を目指します。

	2026年度目標	2023年度実績
連結事業利益（IFRS）	520億円	443億円
連結ROE	8.0%以上	8.1%
連結ROIC	5.0%以上	5.1%
温室効果ガス排出量 <sup>1</sup>	58.0%	57.5%
女性管理職比率 <sup>2</sup>	31.0%	22.5%

<sup>1</sup> Scope 1・2（2017年度比）、2023年度実績は2024年5月29日時点の概算値

<sup>2</sup> 2024年3月1日現在 26.2%

##### 2. 財務政策

中長期的な資本収益性の向上を図るため、収益性を伴う成長の実現、自己資本額の適正化及び株主還元の強化に取り組みます。

本中期経営計画では、3年間で2,200億円の営業キャッシュ・フロー（使用権資産に係る減価償却費を含む）を創出し、うち1,750億円を設備投資及び成長戦略投資に充当します。投資は2030年を見据え、中核のリテール事業に加え、グループシナジーの具現化に向けたデベロッパー事業への先行投資、また成長戦略投資に重点配分します。株主還元については、連結配当性向40%以上の配当と柔軟かつ機動的な自己株式の取得により、自己資本の適正化に取り組んでまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は新たな経営体制のもと、2030年を見据えた中期経営計画（2024-2026年度）をスタートさせました。

前中期経営計画（2021 - 2023年度）では、コロナ影響が長期化したものの、社会・経済活動が正常化に向かうなか、回復基調に転じた国内消費やインバウンド需要を着実に捉えるべく、主力の百貨店・SC事業を中心に重点戦略・施策、また固定費削減など経営構造改革を着実に推進しました。これらの結果、利益水準はコロナ前の水準に復活し、財務体質も改善するなど、前中期経営計画で掲げた経営数値目標を達成しました。

一方、当社を取り巻く経営環境は、地政学リスクの顕在化や海外経済の減速懸念、物価や金融市場の動向など不確実性が増しています。また、人口減少や所得・消費の二極化の進行、テクノロジーの進展、環境や社会課題への意識の高まりなど、コロナ禍を経た生活者の消費への意識、行動は大きく変容しています。

本中期経営計画の策定にあたり、当社はこれらの環境変化を企業変革の好機と捉え、サステナビリティ経営を基軸に、「2030年に目指す姿」を描き、本中期経営計画において取り組むべき重点戦略を定めました。

当社は、2030年を見据えた飛躍的成長に向け、百貨店・SC事業などリテール事業を中核に、グループの力を結集し、お客様をはじめステークホルダーの皆様と共に、新たな価値を提供し続ける企業グループへの進化を図ります。

本中期経営計画では、これら経営の方向性を踏まえ、百貨店・SC事業など「リテール事業の深化」、飛躍的成長に向けた「グループシナジーの進化」と共に、これらの戦略の実効性を高める「グループ経営基盤の強化」に集中して取り組みます。

<2030年を見据えた経営の方向性について>

当社は、グループビジョン“くらしの「あたらしい幸せ」を発明する。”の実現に向け、環境や社会課題に向き合い、事業を通じて解決を図るサステナビリティ経営を基軸に、企業活動を推進しています。また、当社の強みは、全国主要都市を中心とする優良な顧客基盤や店舗不動産、ステークホルダーの皆様とのつながりや信頼、そして百貨店やPARCOなどで培ってきた商業プロデュース能力や目利き力と認識しています。

今後の経営の方向性を定めるにあたり、これらの当社が有する強みと重要視する経営環境の変化を踏まえ、「2030年に目指す姿」を描きました。

当社はリテール事業を中核に、「3つの共創価値」を提供し続ける「価値共創リテラーグループ」への進化を図ります。

1) 当社が重要視する経営環境の変化

消費	・主要購買層の世代交代、グローバル化の進展（インバウンド需要など）
	・こころを充足させる「共感・応援・信頼のつながり」への欲求の高まり
	・生産・消費のサイクルから、「循環」意識へのさらなる高まり
市場	・国内人口減少、所得格差の進行
	・都市機能の更新や集約・まちづくりが進行
	・地域経済の担い手の減少、地域独自の伝統や文化への関心の強まり
社会	・気候変動など環境問題の進行、地政学リスクの顕在化
	・人や地域とのつながりが希薄化、デジタル上でのコミュニティが台頭
	・労働力不足の深刻化、仕事選びでも自己実現、社会貢献などをより重要視

2) 2030年に目指す姿

3つの共創価値、マテリアリティ

当社が有する強みを基盤に、従来の枠にとらわれず、お客様の心を動かす新たな価値を創出するとともに、街の魅力・活力を高め、持続可能な環境や社会づくりに誰もが貢献できる文化を醸成します。

リテール事業を中核に、お客様をはじめステークホルダーの皆様と「共創」の輪を広げ、3つの共創価値を提供し続けます。

- 「感動共創」：顧客、従業員と共に、感動を生み分かち合う
- 「地域共栄」：地域の魅力を高め、地域にとって必要不可欠な存在となる
- 「環境共生」：環境と共に生きる社会づくりに、誰もが貢献できる文化を醸成する

上記の3つの共創価値に基づき、マテリアリティの見直しを行い、5つのテーマを特定しました。これらマテリアリティへの取り組みを事業戦略と一体となり推進し、企業の持続的成長とステークホルダーの皆様の「Well-Being Life（心身ともに豊かなくらし）」を実現します。

当社のサステナビリティについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

#### 戦略の方向性

『国内外の「高質・高揚消費層」からの圧倒的な支持を得て、  
3つの共創価値を提供し続ける「価値共創リテラーグループ」へ進化する』

消費の多様化が進み、求める商品やサービスは画一的でなくなった今、当社は、「高質・高揚消費層（自身のこだわりや価値観を満たす、高質で心が高揚する消費や体験を嗜好する全ての生活者）」に、3つの共創価値を提供し続ける「価値共創リテラーグループ」への進化を図ります。

これらの実現には、従来に増してグループ一体となり、当社の強みを拡張していく必要があります。このため、リテール事業の深化と共に、以下の「顧客」「エリア」「コンテンツ」の3つの領域でグループシナジーを追求し、飛躍的な成長を目指します。

#### <顧客シナジー>

優良な顧客基盤の深耕に加え、海外顧客やMZ世代など新たな顧客とのつながりを強化します。店舗や事業会社、地域を越えてお客様とつながり、生涯を通じてお客様から選ばれるパートナーであり続けます。

#### <エリアシナジー>

全国主要都市の店舗不動産や事業基盤をグループ横断で活用し、街の魅力化に貢献します。特に、7つの重点エリアでは、百貨店やパルコ店舗の個性を磨き上げると共に、中長期の開発計画、エリア内の顧客連携や回遊促進などを通じて、街の賑わいの創出、さらなる魅力向上に取り組めます。

重点エリア：札幌、東京、名古屋、京都、大阪、神戸、福岡

#### <コンテンツシナジー>

これまで培ってきた目利き力や調達力、また地域やお取引先様、クリエイターとのネットワークを融合し、国内に加え、海外やデジタル領域での事業展開など、リテール事業の新たな成長に向けた自社コンテンツの開発を推進します。

上記の実現に向けて、新たな価値を生み出す人財交流やシステム統合など、グループの力を結集する経営基盤の強化に取り組めます。

#### <2024 - 2026年度 中期経営計画>

##### 1) 中期経営計画の位置づけ、全体構成

- ・「2030年に目指す姿」の実現、中長期の成長を確かなものとする「変革期」と位置づけます。
- ・このため、本中期経営計画では主力のリテール事業（百貨店・SC事業）を中心に利益創出を図る一方、グループシナジーの具現化に向けた先行投資、成長戦略投資を拡大します。
- ・重点戦略として「リテール事業の深化」「グループシナジーの進化」、併せて「グループ経営基盤の強化」に集中して取り組めます。

##### 2) 経営数値目標

「変革期」と位置づける本中期経営計画の最終年度（2026年度）の財務目標として、連結事業利益 520億円、連結ROE 8.0%以上とします。また非財務目標として、温室効果ガス排出量 58.0%削減、女性管理職比率31.0%の達成を目指します。

### 3) 財務・資本政策

中長期的な資本収益性の向上を図るため、「収益性を伴う成長の実現」と「自己資本額の適正化、株主還元強化」に取り組みます。

収益性を伴う成長の実現

- ・連結はROE経営、事業セグメント別ではROIC経営を推進します。2030年を見据えた成長投資を拡大する一方、成長性と収益性に基づく投資管理の徹底などにより、収益性を伴った成長を実現します。
- ・本中期経営計画における投資計画では、リテール事業に加え、グループシナジーの具現化に向けたデベロッパー事業への先行投資、また成長戦略投資に重点配分します。

自己資本額の適正化、株主還元強化

- ・事業成長による利益創出に加え、資本収益性の継続的な向上を図る財務基盤を構築します。
- ・本中期経営計画では、連結配当性向40%以上の配当と自己株式の取得による自己資本額の適正化、株主還元強化を図ります。

### 4) 中期経営計画の骨子

リテール事業の深化

#### A. 国内・海外顧客層の拡大

- ・百貨店事業では、アプリを活用したお客様向けサービスの対象拡大や外商活動の広域化など、百貨店外商を基盤とする顧客基盤の拡大に取り組みます。またパルコ店舗などグループとの外商連携を推進します。
- ・SC事業では、アプリ会員と共に、新カードの発行を契機とする会員獲得を、JFRカードとの連携により強化推進します。
- ・百貨店・SC事業において、訪日外国人観光客の各店への送客や情報発信の強化に加え、アジアを中心とする海外企業との提携による顧客連携や店舗施設の相互利用など、海外顧客との関係強化を図ります。

#### B. 顧客接点の魅力向上

- ・百貨店事業では、顧客接点の起点となる店舗の魅力向上を図り、各地域での競争優位性を確立します。松坂屋名古屋店をはじめ基幹店舗を中心に、重点カテゴリーの継続強化に加え、MZ世代など次世代顧客やマーケット変化に対応した売場づくり、また高質で快適な店舗環境、環境に配慮したデザインなど空間価値の向上に取り組みます。
- ・デジタルを活用した顧客接点の拡充に向けて、百貨店アプリやお客様向け専用サイトのリニューアルを通じた顧客コミュニケーションの高度化などに取り組みます。
- ・SC事業では、パルコ独自のブランド価値、来店価値の向上を図るため、MZ世代や海外顧客からの支持拡大に向けた戦略改装を、重点4店舗を中心に実施します。渋谷・心斎橋PARCOでは初の大型改装を実施するほか、名古屋PARCOではエリア最大級のエンタテインメントやポップカルチャーの集積、次世代ファッションの導入などに取り組みます。
- ・パルコ店舗・オンラインでの顧客データの全社活用による顧客への発信強化、会員向けの新たなサービスの導入など、顧客接点の魅力化を図ります。

#### C. 高質・高揚消費層へのコンテンツ拡充

- ・百貨店事業では、国内・海外顧客から支持の高いラグジュアリーブランドや時計などの継続強化に加え、ファッション、美や健康など、マーケット変化に対応した新たなライフスタイルを提案します。
- ・また、富裕層マーケットへの対応強化に向けて、外部企業との協働による新たな商品やサービスの拡充などに取り組みます。

- ・SC事業では、店舗改装を通じたジャパンプップカルチャーゾーンの展開や百貨店との連携によるブランドの導入等に加え、パルコの強みである演劇や音楽、映画、またeスポーツなどデジタルを含めたエンタテインメントの強化を図ります。

### グループシナジーの進化

#### A. グループ顧客基盤の拡大

- ・本中期経営計画期間において、アプリの会員拡大と共に、GINZA SIXやPARCOなどの自社カード発行業務をグループに集約します。また、グループ決済基盤の確立を契機に、グループ顧客基盤の拡大を図り、顧客のLTV（Life Time Value：顧客生涯価値）の向上に取り組めます。
- ・事業や店舗を超えた顧客連携を進めるほか、重点エリアを中心に顧客データベースの分析・活用などグループ顧客戦略を立案、推進します。

#### B. エリアの価値最大化

- ・7つの重点エリアのうち、本中期経営計画では「名古屋栄エリア」でのシナジー創出に集中的に取り組めます。
- ・松坂屋名古屋店、名古屋PARCOの大型改装に加え、デベロッパー事業による複合商業施設の開業（2026年予定）、JFRカードでの外部加盟店の拡大などにより、グループ施設間の相互送客、エリア内の顧客回遊を促進します。これらを通じて街の賑わい創出や魅力化に貢献し、エリア価値の最大化を図ります。
- ・「名古屋栄エリア」「大阪心斎橋エリア」での複合商業施設の開業（2026年予定）に加え、「福岡天神エリア」での開発計画を推進するため、デベロッパー事業への投資を強化します。一方、低稼働資産の活用、資産売却や入れ替えなど収益性向上に取り組めます。
- ・現在の建築内装事業、ビルマネジメント事業を統合再編し、重点エリアをはじめグループ内外の施設における上質な空間価値の創造、設備維持・管理など業務品質の向上、専門人財の確保・育成など事業の拡大を図ります。

#### C. 自社コンテンツの保有・開発

- ・リテール事業の新たな成長に向けて、百貨店やパルコなど各社が有する目利き力や調達力、ネットワークなど組織能力を融合し、国内のみならず、海外・デジタル領域での事業展開を見据えた自社コンテンツ、サービスなどの開発や保有、また新規事業の開発を他社連携により推進します。
- ・全国主要都市に展開する当社の事業基盤を活かし、食文化をはじめ、各地域ならではの独自商品やサービスの発掘・育成などに取り組めます。
- ・時代に先駆けた新たなコンテンツやテナントの誘致に加え、サブカルチャーを軸としたゲームなどコンテンツの開発、保有を推進します。
- ・サブスクリプション事業の強化に加え、消費の循環を促す事業への新規参入など、他社連携を通じた新規事業の開発を推進します。
- ・これらの取り組みを加速推進するため、M&Aや他社提携、当社の事業承継・CVCファンドによる成長戦略投資を強化します。

## グループ経営基盤の強化

「2030年に目指す姿」の実現、戦略の実効性を高める経営基盤の強化に、グループ一体となり取り組みます。特に、価値創造の源泉である人財への重点投資、人財戦略の推進にスピードを上げて取り組みます。

### A．人財戦略

- ・高度専門人財の採用強化や能力開発、次世代人財の計画育成、女性活躍推進など経営戦略と一体となった人財戦略を推進します。
- ・グループ内人財交流を活発化し、従業員が有する「知」の融合を図ると共に、活躍機会を拡大することで、チャレンジマインドの醸成につなげます。
- ・従業員一人ひとりが挑戦できる環境や仕組みを整え、従業員の意志・意欲や能力を引き出し、人と組織の持続的成長を図る人財開発企業の実現に取り組みます。

### B．財務戦略

- ・中長期的な資本収益性の向上を図るため、成長性と収益性に基づく投資管理を徹底するほか、事業会社との連携による社内浸透などROI C経営を強化推進します。
- ・資本市場等の動向を踏まえ、フリーキャッシュ・フローの創出、長期安定資金の確保、有利子負債のコントロールなど財務体質の強化を図ります。

### C．システム戦略

- ・事業会社間の連携、社内外コミュニケーションの活性化を促すグループ共通システム、グループウェアを構築します。
- ・グループ共通会計システムの本格稼働による経営管理の高度化、業務の効率化を図ります。また、情報セキュリティや事業継続への対応強化を図るほか、システム投資や資産管理の高度化などITガバナンスを推進します。

### D．コーポレートガバナンス

- ・2024年度より始動した新たな経営体制のもと、経営の意思決定、執行の迅速化を図ると共に、取締役会による監督機能の強化などガバナンスの高度化により、中長期の成長実現、持続的な企業価値向上を図ります。



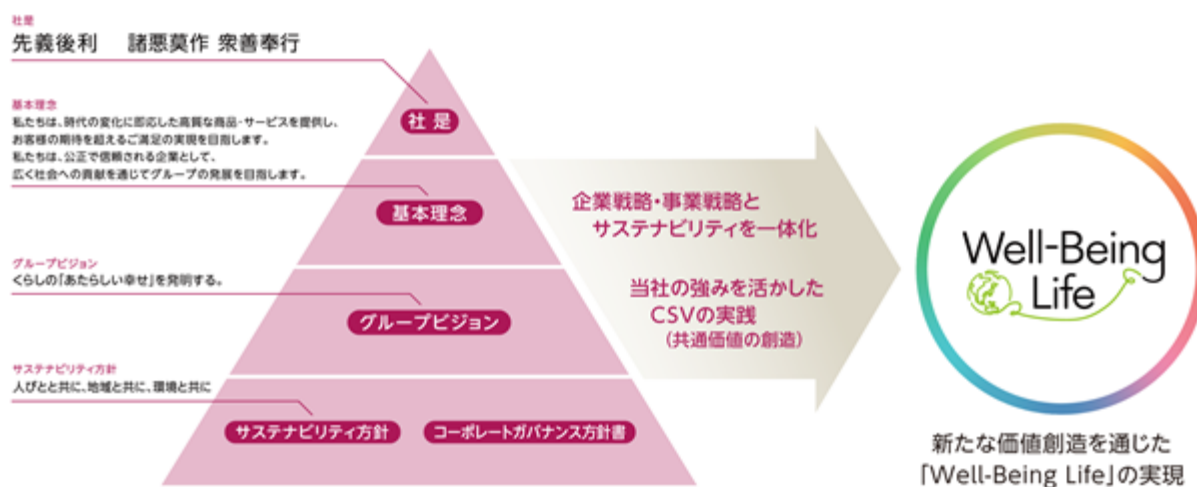
## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) JFRグループが目指すサステナビリティ経営

当社グループは300年、400年という歴史の中で数々の危機に遭遇してきました。そうした状況に直面するたびに、「先義後利」「諸悪莫作、衆善奉行」という社是に立ち返り、お客様や社会の変化を機敏に捉えながら事業活動を愚直に実践してきたことが、今日の経営につながっています。社会との共存なくして企業の発展はありません。いま経営には、一層の長期視点により、社会に存在意義を放つ将来のあるべき企業像を描くことが不可欠となっています。地球温暖化、海洋汚染、生物多様性の喪失など地球環境問題の深刻化、サプライチェーン上の人権問題などの課題から目を背けて企業活動を行うことができないのは明らかです。そのような課題の解決に向けたサステナビリティの概念を企業戦略や事業戦略に組み込み、融合して推進することにより、将来の成長に向けた持続可能な経営の枠組みを獲得できるものと考えています。

このような考えのもと、当社は、持続可能な社会とくらしのあたらしい幸せの実現に向けて、環境・社会課題の解決と企業の成長を両立させるCSV（共通価値の創造）を実践することで、サステナビリティ経営を推進し、ステークホルダーの皆様の「Well-Being Life（心身ともに豊かなくらし）」に貢献していきます。

#### <サステナビリティ経営の全体像>



#### ガバナンス

当社グループは、環境や社会課題への対応などサステナビリティに対する具体的な取り組み方針を、業務執行の最高意思決定機関であるグループ経営会議で審議・承認しています。グループ経営会議で承認された事項は、代表執行役社長の諮問機関であるサステナビリティ委員会で全事業会社に共有されます。あわせて、サステナビリティ委員会では、各事業会社の実行計画及び進捗モニタリングを行っており、グループ全体の取り組みの実効性を高めています。

これに対し、取締役会は、グループ経営会議で承認された内容及びサステナビリティ委員会での活動内容の報告を受け、目標設定、対応方針、実行計画等について論議・監督を行っています。

#### ・取締役のスキルマトリックス

当社は、取締役候補者の選任にあたり、取締役に期待する専門性および経験等についてスキルマトリックスで明確にしています。サステナビリティ経営の推進を踏まえ、当社ではスキル項目として「環境」「社会」「ガバナンス」「人材・組織開発」を特定し、サステナビリティへの取り組みを適切に監督できる取締役を選任しています。

スキルマトリックスについては、以下をご参照ください。

第17期招集通知

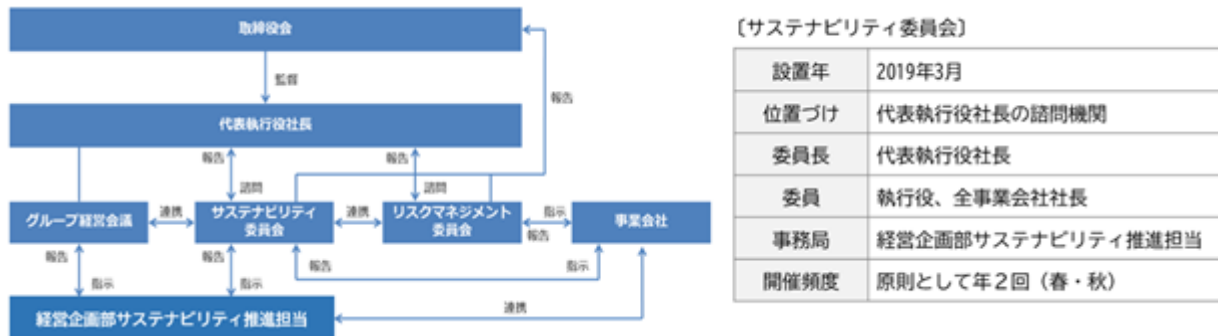
[https://www.j-front-retailing.com/ir/stock/pdf/240418\\_Notice\\_of\\_Convocation\\_J.pdf](https://www.j-front-retailing.com/ir/stock/pdf/240418_Notice_of_Convocation_J.pdf)

### ・非財務指標を取り入れた役員報酬制度

当社は、役員報酬制度における業績連動株式報酬を決定する非財務指標として、2021年度から「Scope 1・2 温室効果ガス排出量削減率」及び「女性管理職比率」を設定しています。これらは、中期経営計画のKPIとも連動しており、目標達成に向けた執行役の責任を明確化するとともに、サステナビリティ経営を実現・推進するためのインセンティブとして機能するようにしています。

役員報酬制度については、「4 コーポレートガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

### < JFRグループ サステナビリティマネジメント体制 >



### < サステナビリティ委員会の主な議題 >

2022年	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師講演「ESG・サステナビリティ経営」</li> <li>女性活躍推進プロジェクトの進め方</li> <li>第1回お取引先様アセスメント（環境・人権）結果報告</li> <li>2021年度進捗報告及び2022年度サステナビリティ実行計画</li> </ul>
	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師講演「経営戦略としてのダイバーシティ」</li> </ul>
	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進プロジェクト経過報告と今後の方向性</li> <li>2022年度上期進捗報告</li> </ul>
2023年	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師講演「ビジネスと人権」</li> <li>各事業会社のダイバーシティ&amp;インクルージョン推進の取り組み状況</li> <li>従業員意識調査結果報告</li> <li>2022年度進捗報告及び2023年度サステナビリティ実行計画</li> </ul>
	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師講演「生物多様性対応の概要と必要性」</li> <li>第2回お取引先様アセスメント実施概要</li> <li>2023年度上期進捗報告</li> </ul>

### リスク管理

当社グループは、リスクを「企業経営の目標達成に影響を与える不確実性であり、プラスとマイナスの両面がある」と定義しています。そして、リスクマネジメントを「リスクを全社的な視点で合理的かつ最適な方法で管理することにより企業価値を高める活動」と位置づけ、リスクのプラス面・マイナス面の双方に適切に対応することにより、企業の持続的な成長につなげています。

サステナビリティ関連のリスクを含む、中期的に当社のグループ経営において極めて重要度の高いリスクの詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

また、環境関連については、「(2)気候関連課題への対応(TCFD情報開示) リスク管理」を、人的資本については「(4)人的資本に対する考え方 リスク管理」をあわせてご参照ください。

## 戦略

当社は、2024年度からスタートした中期経営計画の策定にあたり、マテリアリティの見直しを行い、5つのテーマを特定しました。マテリアリティへの取り組みを、課題の解決にとどまらず企業成長に結びつけていくため、事業戦略と融合させ推進します。このため、従来に増して従業員一人ひとりの熱量と行動が重要であるとの考えから、能動的な表現に変更しました。事業戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。



	コミットメント
くらしにワクワクをプラスする	価値観が多様化するなか、人びとの心を動かすモノやコト、これらとの新たな出会いの場や空間を提供し、生活者一人ひとりのWell-Beingと心豊かでワクワクする未来のくらしを提案する。
地域の活力を高める	当社の重点7エリアをはじめ各地域との結びつきを強化し、地域コミュニティ、行政、NPO等と共に、地域の活力を高め、持続可能な街づくりを行う。また、地域の魅力を発掘・発信することで、街に集う人々にワクワクするあたらしい体験を提供する。
環境と共に生きる社会をつくる	2050年ネットゼロ目標達成に向けて、サプライチェーン全体の脱炭素化とサーキュラー・エコノミーの推進の両輪で取り組む。また、自社単独の取り組みにとどまらず、価値共創パートナーと共に、持続可能な社会づくりに誰もが貢献できる機会を提供し、働きかけをおこなう。
価値共創するパートナーを増やす	持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティに対する思いや考えを共有し、人権デューデリジェンスなどの社会的責任と共に、「感動共創」「地域共栄」「環境共生」の価値創出に向けたパートナー基盤をつくる。
多様な人財を輝かせる	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンやワーク・ライフ・インテグレーションをはじめ、従業員一人ひとりが活躍できる環境や仕組みを整え、意志・意欲や能力を最大限に引き出し、人財と企業の持続的な成長を実現する。

サステナビリティ重要課題特定プロセスの詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください。

[https://www.j-front-retailing.com/sustainability/materiality.html#sustainability\\_contents\\_materiality\\_05](https://www.j-front-retailing.com/sustainability/materiality.html#sustainability_contents_materiality_05)

## 指標と目標

サステナビリティに関する主な指標と目標は、以下のとおりです。

指標	目標内容
温室効果ガス排出量	2050年までにScope 1・2・3 温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す
	2026年、Scope 1・2 温室効果ガス排出量58%削減（2017年度比）
	2030年、同60%削減
	2030年、Scope 3 温室効果ガス排出量40%削減を目指す（2017年度比）
事業活動で使用する電力に占める再エネ比率	2050年、100%
	2030年、60%
食品リサイクル率	2030年、85%
環境配慮型商品の展開	2030年、認証商品を含む環境配慮型商品の取扱高拡大
新規開発物件の環境認証取得率	2030年、100%
女性管理職比率	2026年、31%
男女賃金格差	2026年、キャリア開発や女性及びマネジメント層向け研修など、キャリアロスを防ぐための取り組みを強化し、差異を縮小させていく
男性育児休職取得率	2026年、95%
離職率	2026年、5.3%以下

## (2) 気候関連課題への対応 (TCFD情報開示)

昨今、気候変動は極めて深刻なレベルまで進行し、将来世代はもちろんのこと、現世代の私たちを含め人類がその危機にさらされています。

当社は、気候変動への対応をサステナビリティ経営上の重要課題と位置づけています。気候変動に伴うリスクや機会は、当社グループの事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識のもと、2050年までのバリューチェーン全体での温室効果ガス排出量ネットゼロを目指し、「温室効果ガス排出量削減」と「サーキュラー・エコノミーの推進」の両輪でその対策に取り組んでいます。



温室効果ガス排出量を徹底して削減し、残りの排出量について、森林吸収やCCS(CO<sub>2</sub>の回収・貯留)等による除去量を差し引いて実質ゼロにすること

## ガバナンス

「(1)JFRグループが目指すサステナビリティ経営 ガバナンス」をご参照ください。

## リスク管理

## (a)環境関連リスク・機会の特定・評価プロセスの詳細

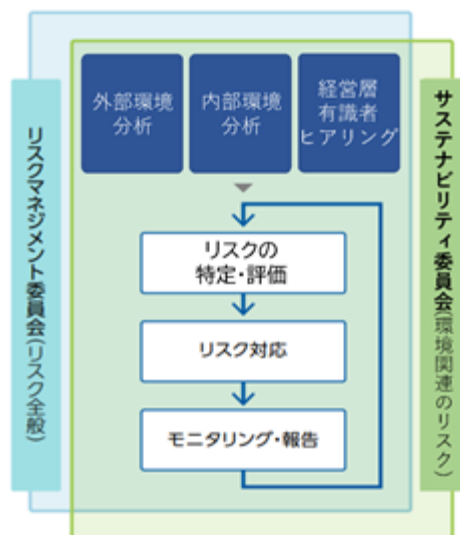
当社グループは、リスクを戦略の起点と位置づけ、「企業経営の目標達成に影響を与える不確実性であり、プラスとマイナスの両面がある」と定義しており、企業が適切に対応することで、持続的な成長につながると考えています。

環境関連リスク・機会に関しても、自社の事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識のもと、プラスとマイナスの両面から以下のプロセスで特定・評価を行っています。

はじめに、バリューチェーンプロセスの活動項目ごとに、リスク・機会を特定します。次に、その中から「自社にとっての重要性」と、「ステークホルダーにとっての重要性」の2つの基準に基づき評価しています。

詳細は、次の 戦略をご参照ください。

## &lt;リスク管理プロセス&gt;



## (b)環境関連リスクの管理プロセスの詳細

当社グループは、環境関連のリスクについて、サステナビリティ委員会の中でより詳細に検討を行い、各事業会社と共有化を図っています。各事業会社では、環境関連の取り組みを実行計画に落とし込み、各事業会社社長を長とする会議の中で論議しながら実行計画の進捗確認を行っています。その内容について、グループ経営会議やリスクマネジメント委員会及びサステナビリティ委員会において、進捗のモニタリングを行い、最終的に取締役会へ報告を行っています。

## &lt; リスク管理体制 &gt;

リスク管理プロセス	担当する会議体及び実行主体
リスクの特定・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会</li> <li>・グループ経営会議</li> <li>・リスクマネジメント委員会 (経営に係るリスク全般が対象)</li> <li>・サステナビリティ委員会 (環境関連のリスクが対象)</li> </ul>
リスク対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業会社</li> </ul>
モニタリング・報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会</li> <li>・グループ経営会議</li> <li>・リスクマネジメント委員会 (経営に係るリスク全般が対象)</li> <li>・サステナビリティ委員会 (環境関連のリスクが対象)</li> </ul>

## (c) 全社リスク管理の仕組みへの統合状況

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

## 戦略

## (a) 短期・中期・長期のリスク・機会の詳細

当社グループは、気候関連リスク・機会は、長期間にわたり自社の事業活動に影響を与える可能性があるため、適切なマイルストーンにおいて検討することが重要であると考えています。それを踏まえ、当社グループは、中期経営計画の実行期間である2026年度までを短期、SBT (Science Based Targets) における短期目標年度である2030年度までを中期、SBTネットゼロ目標年度である2050年度までを長期と位置づけました。

企業が最新の気候科学に沿った野心的な排出削減目標の設定を可能にすることを目的として、2014年、CDP、国連グローバル・コンパクト、WRI (世界資源研究所)、WWF (世界自然保護基金) の4団体が共同で設立

## &lt; JFRグループにおける気候関連リスク・機会の検討期間の定義 &gt;

気候関連リスク・機会の検討期間		JFRグループの定義
短期	2026年度まで	中期経営計画の実行期間
中期	2030年度まで	SBTにおける短期目標年度までの期間
長期	2050年度まで	SBTネットゼロ目標年度までの期間

## (b) リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の内容・程度

当社グループは、気候変動が当社グループに与えるリスク・機会とそのインパクトの把握、及び2030年度時点の世界を想定した当社グループの戦略のレジリエンス、そしてさらなる施策の必要性の検討を目的に、シナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関 (IEA) や、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が公表する複数の既存シナリオを参照の上、パリ協定の目標である「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2 より十分低く保ち、1.5 に抑える努力をすること」を想定した1.5 / 2 未満シナリオ、及び新たな気候関連政策・規制は導入されない世界を想定した4 シナリオの2つの世界を想定しています。

この2つのシナリオを踏まえ、百貨店やショッピングセンターなどリテール事業を主軸とする当社グループは、バリューチェーンプロセスの活動項目ごとに、TCFD提言に沿って、気候関連リスク・機会を抽出しました。その上で、気候変動がもたらす移行リスク (政策規制、技術、市場、評判) や物理リスク (急性、慢性)、また、気候変動への適切な対応による機会 (資源効率、エネルギー源、製品及びサービス、市場、レジリエンス) を特定しました。

## &lt; 参照した既存シナリオ &gt;




想定される世界	既存シナリオ
1.5 / 2 未満シナリオ	「Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)」(IEA、2023年)
	「Representative Concentration Pathways (RCP2.6)」(IPCC、2014年)
4 シナリオ	「Stated Policy Scenario (STEPS)」(IEA、2023年)
	「Representative Concentration Pathways (RCP8.5)」(IPCC、2014年)





## (c) 関連するシナリオに基づくリスク・機会及び財務影響とそれに対する戦略・レジリエンス

当社グループは、特定した気候関連リスク・機会の中から、「自社にとっての重要性（影響度×緊急度）」と、「ステークホルダーにとっての重要性」の2つの基準に基づき、その重要性を評価しました。特に重要性が高いと評価した項目について、2030年度を想定した1.5 / 2 未満シナリオ、及び4 シナリオの2つのシナリオにおける財務影響を定量、定性の両側面から評価し、それぞれの対応策を策定しました。

なお、財務影響を定量的に評価するための情報が入手困難なリスク・機会については、定性的に評価し、その結果を矢印の傾きによって3段階で表示しています。

## &lt; JFRグループにとって特に重要な気候関連リスク・機会、および2030年度の財務影響 &gt;

	JFRグループの事業及び財務への影響が非常に大きくなることが想定される
	JFRグループの事業及び財務への影響が大きくなることが想定される
	JFRグループの事業及び財務への影響が軽微であることが想定される

気候関連 リスク・機会の 種類	発現時期			JFRグループにとって 特に重要な 気候関連リスク・機会	財務影響		対応策
	短期	中期	長期		1.5 / 2 未満 シナリオ	4 シナリオ	
リスク	移行 リスク			・炭素税等の導入に伴うコストの増加	約15億円 <sup>1</sup>	約13億円 <sup>1</sup>	・2050年ネットゼロ目標達成に向けた店舗における積極的な省エネ施策や再エネ切り替え拡大による温室効果ガス排出量削減
				・環境性能の高い物件の開発と設備導入に係るコストの増加			・グリーンボンド等を活用した資金調達 ・コスト効率的な設備導入
				・高効率省エネルギー機器導入に係る投資の増加			・インターナルカーボンプライシングの導入 ・コスト効率的かつ計画的な投資の検討
				・再エネ由来電力需要増による再エネ調達コストの増加	約7億円 <sup>2</sup>	約3億円 <sup>2</sup>	・インターナルカーボンプライシングの導入 ・再エネ調達手法の分散化による再エネ調達リスクの低減と中長期的なコストの低減 ・自社施設への再エネ設備導入等、再エネ自給率の向上
物理 リスク			・自然災害による店舗休業に伴う収益の減少	約52億円 <sup>3</sup>	約103億円 <sup>3</sup>	・BCP整備による店舗・事業所のレジリエンス強化 ・店舗の防災性能の向上	

機会	エネルギー源		・高効率省エネルギー機器導入によるエネルギー調達コストの減少	約4億円 <sup>4</sup>		・エネルギー高効率機器への適切なタイミングでの更新
	製品及びサービス		・環境配慮型商品・サービスの需要増への対応によるバリューチェーン全体の脱炭素化及び収益の拡大	↑	↑	・環境配慮型商品・サービスの取扱い拡大 ・廃食油を国産SAFとして再資源化 ・AI需要予測システムの活用による食品廃棄物削減等、お取引先様との協働による取り組み ・お取引先様への温室効果ガス排出量算定に関する働きかけ、Scope3排出量データの連携を目的とした説明会の実施等、脱炭素化に向けたお取引先様との対話
	市場		・サーキュラー型ビジネスへの新規参入による新たな成長機会の拡大 ・サステナブルなライフスタイルを提案することによる新規顧客の獲得に伴う収益の拡大	↑	↑	・ファッションサブスクリプション事業「アナザーアドレス」をはじめとしたシェアリング・アップサイクル等サーキュラー型ビジネスの拡大 ・M&AやCVC投資を有効活用したサーキュラー型ビジネスの立ち上げ
			・環境価値の高い店舗への転換による新たなテナントの獲得機会増に伴う収益の拡大	約25億円 <sup>5</sup>		

CVC (Corporate Venture Capital) : 将来性のあるスタートアップ企業への投資を通じて、事業共創を効率的・効果的に推進する仕組み。当社は、2022年度、「JFR MIRAI CREATORS Fund」を設立し、オープンイノベーションを推進。

(2030年度時点を想定した定量的財務影響の算出根拠)

- 2030年度時点のJFRグループScope 1・2温室効果ガス排出量に1 t-CO<sub>2</sub>あたりの炭素価格を乗じて試算  
(パラメータ: 1.5 シナリオ 140\$/t-CO<sub>2</sub>、4 シナリオ 120\$/t-CO<sub>2</sub>)
- 2030年度時点のJFRグループ電気使用量に通常の電気料金と比較した1 kWhあたりの再エネ由来電気料金価格高を乗じて試算
- 過去の自然災害による店舗休業に伴う売上損失額に将来の洪水発生頻度を乗じて試算  
(出典: 「Representative Concentration Pathways (RCP2.6) (RCP8.5)」 (IPCC, 2014年))
- 2030年度時点のJFRグループ省エネルギー量にエネルギー調達コストを乗じて試算
- 2030年度時点のJFRグループ不動産収益に環境認証取得ビルの新規成約賃料への影響度合いを乗じて試算

上記シナリオを前提に気候変動がもたらす影響を分析し、その対応策を検討した結果、いずれのシナリオ下においても、当社グループが既の実施している施策及び計画している施策が、リスクを低減し、機会の実現に貢献できる実効性、柔軟性を有していることを確認しました。今後も経営のレジリエンスを高めることにつなげていきます。

#### ・JFRグループ 2050年ネットゼロ移行計画

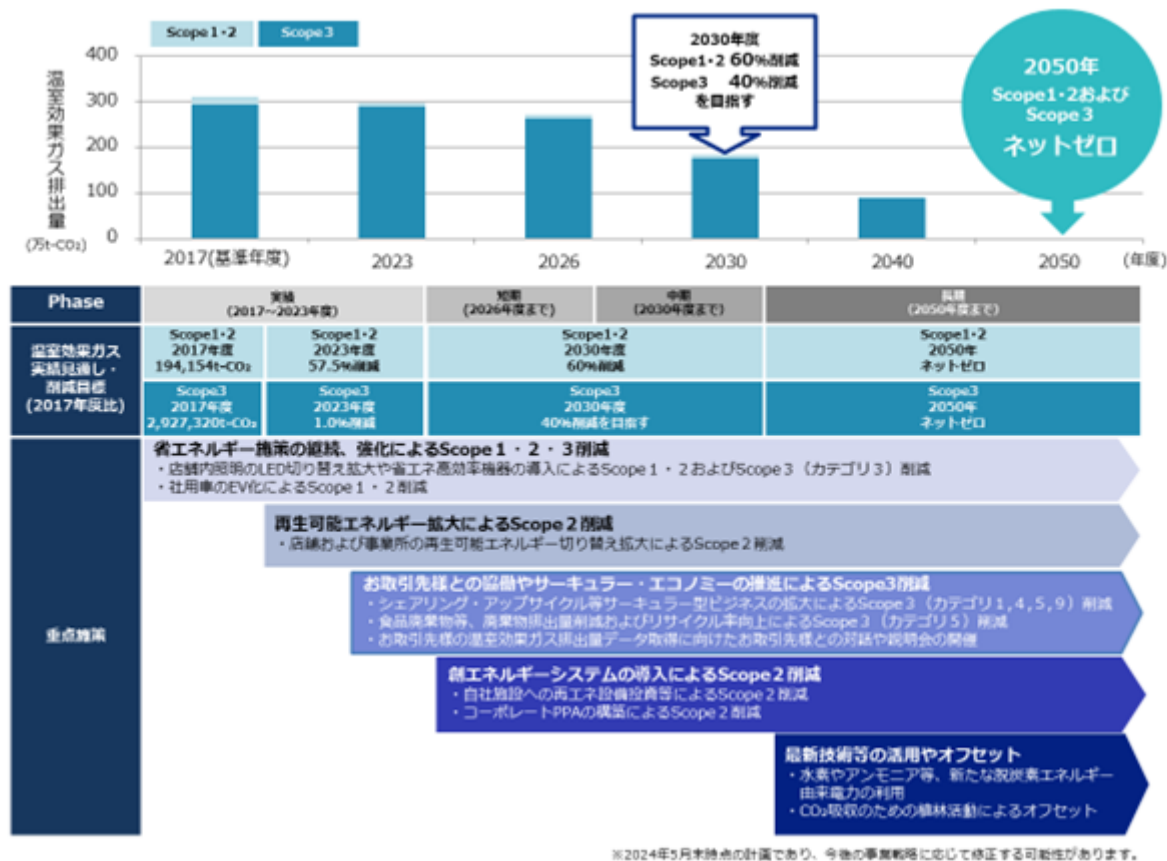
当社グループは、2050年ネットゼロの実現に向け、中長期視点から戦略を強化していく必要があると考えています。そのため、当社グループは、2050年ネットゼロ実現に向けた移行計画を策定しました。同計画では、事業戦略において、マイナスのリスクに対しては適切な回避策を策定する一方、プラスの機会に対しては、マーケット変化へ積極的に対応する等、新たな成長機会の獲得を目指すため、短期・中期・長期的視点から、具体的取り組みを明確化しています。

2024年2月には、インターナルカーボンプライシング (ICP) を設定しました。社内におけるCO<sub>2</sub>排出量を金額換算することにより、CO<sub>2</sub>に対する削減効果と削減コストを可視化し、脱炭素への意識醸成や脱炭素投資と連動した意思決定の促進を目的としています。将来の炭素税等の発生コストを見通して先手で対策を講じて取り組むことは、長期視点ではコスト減、また事業創出の機会にもつながると考えています。

また、当社のScope3温室効果ガス排出量は、その90%以上をカテゴリ1(調達した製品・サービス)が占めているため、自社コントロール及び自社努力による削減が極めて難しく、バリューチェーン全体で協働して削減に取り組むことが必要です。このため、当社は、お取引先様に温室効果ガス排出量の算定を働きかけるとともに、既に算定済のお取引先様とは削減目標の設定を依頼するなど、対話を通じて段階的に取り組みを進めていきます。



## &lt; 2050年ネットゼロ移行計画 &gt;



## 指標と目標

## (a) 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

当社グループは、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、Scope 1・2・3温室効果ガス排出量、及び事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率の2つの指標を定めています。

## (b) 温室効果ガス排出量（Scope 1・2・3）

当社グループは、2017年度から、グループ全体の温室効果ガス排出量の算定に取り組んでいます。当社グループの2023年度Scope 1・2温室効果ガス排出量は、約8.2万t-CO<sub>2</sub>（2017年度比57.5%削減）、Scope 3温室効果ガス排出量は、約289.8万t-CO<sub>2</sub>（2017年度比1.0%削減）を見込んでいます。また、再エネ比率は52.9%となる見通しです。なお、2023年度のScope 1・2・3温室効果ガス排出量および再エネ電力使用量については、第三者保証を取得予定です。

< JFRグループ Scope 1・2・3 温室効果ガス排出量実績及び見通し > (単位：t-CO<sub>2</sub>)

	2017年度	2022年度	2023年度見通し	
	実績 <sup>1</sup>	実績 <sup>1</sup>	見通し	2017年度比 (基準年度比)
Scope1・2排出量 合計	194,154	109,785	82,450	57.5 %
内訳	Scope1排出量	16,052	13,720	14.5 %
	Scope2排出量	178,102	68,730	61.4 %
Scope3排出量 <sup>2</sup> 合計	2,927,320	2,761,669	2,898,650	1.0%
再エネ比率 (%)	-	33.6	52.9	-

1 LRQAリミテッドによる第三者保証を取得

2 「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.6 (2024年3月 環境省 経済産業省)」・「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.3.4 (2024年3月)」・IDEAv2.3 (サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用) に基づき算出

## (c) 気候関連リスク・機会の管理に用いる目標及び実績

当社グループは、世界全体の1.5 目標達成のため、2018年に長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、2019年にScope 1・2・3 温室効果ガス排出量削減目標についてSBTイニシアチブによる認定を取得しました。2021年には、2030年のScope 1・2 温室効果ガス排出量削減目標を従来の40%から60%削減 (基準年2017年度比) に引き上げ、「1.5 目標」としてSBT認定を再取得しました。そして、2023年2月には、Scope1・2・3温室効果ガス排出量について、2050年までの「ネットゼロ目標」のSBT認定を取得しました。

これらの長期目標達成のため、当社グループは、2019年度から、自社施設における再エネ由来電力の調達を開始し、2020年10月に「RE100」に加盟し、2050年までに、事業活動で使用する電力に占める再エネ比率100%を目指します。また、その中間目標として、2030年までに、事業活動で使用する電力に占める再エネ比率60%を目指します。

今後も、2050年までのネットゼロの実現に向け、再エネ由来電力の調達拡大に取り組みます。

事業活動で使用する電力を2050年までに100%再生可能エネルギーにすることを目標とする国際的イニシアチブ

## &lt; JFRグループの気候関連リスク・機会の管理に用いる目標 &gt;

指標	目標年度	目標内容
温室効果ガス排出量	2050年	Scope 1・2・3 温室効果ガス排出量ネットゼロ <sup>1</sup>
	2030年	Scope 1・2 温室効果ガス排出量60%削減 (2017年度比) <sup>1</sup> Scope 3 温室効果ガス排出量40%削減を目指す (2017年度比) <sup>1</sup>
事業活動で使用する電力に占める再エネ比率	2050年	100% <sup>2</sup>
	2030年	60%

1 SBT認定取得

2 2020年 RE100に加盟

今後も、当社グループは、取締役会による監督体制のもと、環境マネジメントにおけるガバナンスの強化を進め、中長期の目標達成に向けた実行計画の立案・推進等、全社的な取り組みを進めていきます。

## (3) 自然関連課題への対応 (TNFD情報開示)

近年の課題として、企業には、事業活動における自然への影響を把握し、生物多様性の損失を止め、その回復に貢献することが求められています。百貨店やショッピングセンターなどリテール事業を主軸とする当社グループは、お取引先様やお客様、また地域社会など様々なステークホルダーとの接点を持っています。このつながりをいかして、私たちは、事業を通じて環境配慮型商品の調達や自然との共生を意識したライフスタイルの提案、また環境性能の高い店舗開発等、ネイチャーポジティブに向けた取り組みを推進していきます。

## ・ TNFDフォーラムへの参画

当社は2023年11月、自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD : Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) 1の理念に賛同し、その活動を支援するTNFDフォーラム 2に参画しました。TNFDの情報開示フレームワークに基づき、当社グループの事業と自然資本の関係性 (依存と影響) やリスク・機会の整理を行い、積極的な情報開示を進めていきます。

- 1 TNFDは、自然関連のリスクと機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築する国際的な組織です。企業や金融機関に対して自然資本に関する情報開示を促し、世界の資金の流れをネイチャーポジティブに移行させることを目指しています。
- 2 TNFDフォーラムは、クロスセクター分野の専門知識を有する企業・政府機関・学術機関などで構成され、情報開示フレームワークの策定に向けた支援やTNFDに関連する最新情報の提供などを行っています。

## ガバナンス

「(1)JFRグループが目指すサステナビリティ経営 ガバナンス」をご参照ください。

## リスク管理

「(2)気候関連課題への対応 (TCFD情報開示) リスク管理」をご参照ください。

## 戦略

## (a)自然への依存と影響

当社グループの事業は、農産物、畜産物、水産物、木材や水などの資源に加え、土壌や森林、四季のある気候等、多くの自然の恵み (生態系サービス) を享受することで成り立っています。その一方で、私たちの事業活動は、温室効果ガスの排出や、廃棄物の排出、排水など、自然環境に様々な影響を与えています。当社は、自社の事業活動と自然環境との関係、具体的には両者の「依存」と「影響」について把握し、対応することが重要だと認識しています。

## &lt; 事業活動と生態系サービスとの関わり &gt;



(b)LEAP アプローチを考慮した自然関連課題等の評価

LEAPアプローチとは、TNFDが推奨する、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク・機会など、自然関連課題の評価のための統合的なプロセスです。

2023年度は、当社グループの主要事業会社である大丸松坂屋百貨店が全国各地に有する百貨店15店舗を対象に、LEAPアプローチを考慮した自然関連課題等（依存・影響、リスク・機会）の特定・評価を実施しました。

LEAP：Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）の4つのフェーズ

(i)依存と影響の外観（Locate）

百貨店事業におけるバリューチェーン全体の依存・影響及びその程度をTNFDが推奨する自然への依存・影響を特定するツール「ENCORE」をベースに把握、ヒートマップを作成し、直接操業（店舗運営や店舗開発）及びバリューチェーン上流（調達）における自然資本への依存・影響の度合いを確認しました。

( )リスク・機会を評価する店舗の特定（Locate）

WWFの「Risk Filter Suite」（生態系と水のリスク分析ツール）、WRIの「Aqueduct」（水リスク分析ツール）等を用いて、各店舗所在地における生態系の状況を確認し、さらに、当社独自の基準（土地建物の所有状況、売上規模等）と合わせ重要性評価を行いました。その結果、大丸心齋橋店を生物多様性保全における特に重要性の高い店舗と特定しました。

( )自然に対する依存・影響の要因整理（Evaluate）

大丸心齋橋店での事業活動のうち、バリューチェーンにおける生態系サービスへの依存と影響が大きい「店舗開発」「衣料品・食料品」「包装資材」について関連する要因を整理しました。

( )リスク・機会の評価と対応策（Assess・Prepare）

( )～( )までの大丸心齋橋店における生態系サービスへの依存・影響の整理を踏まえ、事業活動に影響を及ぼす自然関連リスク・機会を特定・評価するとともに、それらに対応する活動について検討しました。また、「自社にとっての重要性」と、「ステークホルダーにとっての重要性」の2つの基準に基づき、事業活動への影響を大・中・小の3段階で定性的に評価しました。

<リスク・機会の評価と対応策>

項目		リスク・機会の内容	影響度	活動内容	
リスク	物理	急性	・異常気象、自然災害増加による店舗休業に伴う収益の減少	大	・BCP整備による店舗・事業所のレジリエンス強化 ・店舗の防災性能の向上
		慢性	・気温上昇に伴うエネルギーコストの増加	中	・高効率省エネルギー機器への適切なタイミングでの更新
	・不作、品質低下、収穫量の減少に伴う農水産物の取り扱い商品数の減少による収益の不安定化 ・気温上昇や降雨パターン変化による来店客数の減少、売れ筋の変化		中	・重要な食品原材料の調達リスクについての論議と戦略策定	
	移行	政策・規制	・温室効果ガス排出量に関する規制強化によるコストの増加	中	・店舗における積極的な省エネ施策や再エネ切り替え拡大による温室効果ガス削減
		市場	・建材不足による店舗開発（外装・内装、増改築含む）の困難化、建築関連コストの増加	小	・国産間伐材の使用拡大
	・サステナブルな商品に対する消費者の需要の高まりに応えられないことによる収益の減少		大	・認証商品等、環境配慮型商品の取り扱い拡大 ・FSC認証等、環境配慮型包装資材への切り替え ・スマートラッピング、簡易包装の選択推進	
	評判	・持続可能な生産方法で生産された商品の調達が十分ではないことによるレピュテーションの低下	中	・認証商品の取り扱い拡大 ・スマート納品（納品回数の削減）	
		・廃棄物の増加や適切な処理がなされないことによるレピュテーションの低下	中	・食品廃棄物削減のためのAI需要予測サービスの導入 ・食品廃棄物削減に向けた従業員によるコンボストコミュニティ活動 ・プラスチック資源循環法への適切な対応	

機会	資源効率	・効率的な水利用に伴うコストの低減	小	・雨水、中水の利用 ・節水機器の活用
	製品・サービス	・持続可能な資材調達による不動産開発や、エネルギー使用量削減に伴う建物の資産価値の向上	大	・調達ルールの整備と各種認証の獲得（CASBEE、ZEB等）を促進し、対外的に訴求
		・認証品/持続可能な生産方法で生産された商品の取り扱い増加に伴う収益の増加	大	・認証商品の取り扱い拡大 ・お客様への認証商品の周知と啓発
	市場	・暴風雨や台風等の緩和による店舗運営の継続・維持	大	・生態系サービスを享受するための環境整備（立地、植生、気候特性を把握したうえでのルール作り等）
		・生物多様性や景観に配慮した不動産開発、店舗運営（土地利用）に対する集客の増加	中	・屋上緑化、屋上都市養蜂の実施
	資本フローと資金調達	・建物の環境価値向上による資金調達力の向上	大	・新規開発物件の環境認証取得 ・グリーンボンド等を活用した資金調達
	評判	・屋上庭園等、憩いの場の提供によるレピュテーションの向上	中	・屋上緑化、屋上都市養蜂の実施
		・循環型のビジネス推進によるレピュテーションの向上	中	・廃プラや食品廃棄物の資源循環に向けた他企業とのパートナーシップの構築（例：POOLプロジェクト、国産SAFプロジェクト等）
生態系保護・復元・再生	・商品（特にリスクコモディティ）のトレーサビリティを向上させることによるコンプライアンスコストの低減	小	・アセスメントの実施等、お取引先様とのエンゲージメント強化	
自然資源の持続可能な利用	・紙製品の使用削減、代替資材利用増加に伴う店舗ブランド価値の向上	小	・FSC認証等、環境配慮型包装資材への切り替え ・ペーパーレス化の実施	

### 指標と目標

当社グループは、生物多様性損失と気候変動は切り離せない課題であると認識しており、両者の包括的な解決を目指すための指標及び目標を設定し、取り組みを進めていきます。

#### < JFRグループの自然関連リスク・機会の管理に用いる指標と目標 >

指標	目標年度	目標内容
温室効果ガス排出量	2030年	「(2)気候関連課題への対応(TCFD情報開示) 指標と目標」をご参照ください。
再エネ比率		
食品リサイクル率	2030年	85%
環境配慮型商品の展開	2030年	認証商品を含む環境配慮型商品の取扱高拡大
新規開発物件の環境認証取得率	2030年	100%

今後は、取り組みの優先度を検討し、範囲を広げていくとともに、主要なお取引先様を対象とした生物多様性に関するアセスメントの実施など積極的なコミュニケーションを行うことで、ネイチャーポジティブへの取り組みの実効性を向上させていきます。また、認証商品の取り扱いの拡充などにより、お客様の意識向上にも取り組みます。

気候関連課題及び自然関連課題に対する詳細は、別途発行予定のTCFDレポート・TNFDレポートにて開示します。

## (4) 人的資本に対する考え方

当社を取り巻く環境は、テクノロジーの進化をはじめ、その変化のスピードは加速し、不確実性は一層高まっています。こうした経営環境の中で当社グループの未来を切り拓くことができるのは人財のみであると考えています。

当社は、従業員を最も重要な価値共創パートナーとして位置づけ、一人ひとりのWill（意志・意欲、内発的動機）に寄り添い、持てる力を最大限発揮するための制度や環境整備、キャリア形成などの成長支援を通じて、「従業員のWill実現」を会社の成長の原動力とし、グループビジョンの実現を目指しています。

## &lt; JFR人的資本経営の概念 &gt;



## ・「人財力主義」に基づく人事マネジメント

当社は職務型人事制度を経て、2019年度から当社独自の「人財力主義」に基づく人事制度を運用しています。これは、従業員一人ひとりの成果・行動・知識/スキルといった表出している部分に加え、従業員が内包する目に見えない人財力（人財価値、性格、価値観、気質、志向・趣味）を丁寧に可視化し、適正な配置と評価を行うことで、仕事を通じた成長を促進していく人事マネジメントです。

「人財価値」は、どのような状況であっても着実な成果・貢献に繋がる再現性・汎用性の視点で構成し（意志・意欲、学習力、革新力・創造力、影響力、折衝力、育成力）、ステージごとに求めるレベルを設定しています。

## &lt; 人財力の定義 &gt;



## ガバナンス

「(1)JFRグループが目指すサステナビリティ経営 ガバナンス」をご参照ください。

## リスク管理

今後、労働人口の減少による働き手の不足、および人財の流動性の高まりにより、人財獲得競争が益々激化し、人財流出の増加や優秀な人財の獲得が困難となる場合、業績への影響のみならず、当社が2030年に目指す姿「価値共創リテーラーグループ」への進化に影響を及ぼす可能性があります。

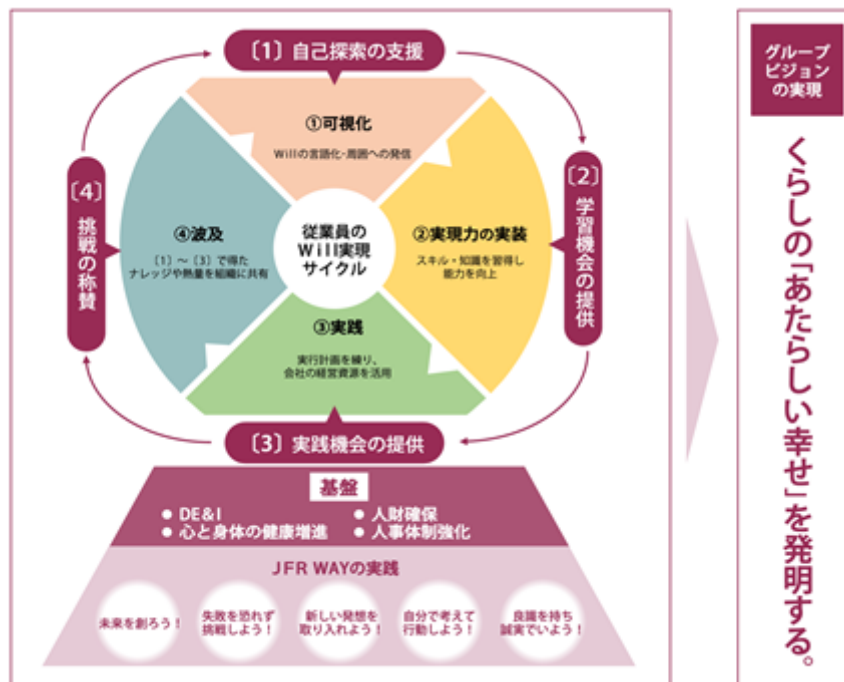
当社は、人財戦略として、変革リーダーの育成、従業員による自発的な学びの支援、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進などに取り組むことにより、従業員が成長と働きがいを実感できる環境を整えていきます。またすべての従業員が心身ともに健康でいきいきと働くことができるよう、従業員一人ひとりに寄り添いながら、働きやすい職場環境づくりを進めていきます。

## 戦略

### 人財育成方針

従業員の意志・意欲、内発的動機を起点としたWill実現サイクルを「可視化」「実現力の実装」「波及」という4プロセスで捉え、それぞれに効果的な人事施策を実行することを通じて、従業員の挑戦と学習を支援・伴走していきます。またこれに加え、ビジョン実現に向けて私たちが大切にしている考え方「JFR WAY」を実践することで、このサイクルを加速させていきます。

### < 従業員のWill実現サイクル >



#### 〔1〕自己探索の支援

質の高い1 on 1を通じて、従業員一人ひとりが潜在的に持っているWillの探索と言語化に伴走し、人財の特長・志向性に沿ったキャリア形成・能力開発を支援していきます。

また、主な伴走者であるマネジメント層への教育を通じて、心理的安全性の高い職場づくり、気づきや本音を引き出す対話力の強化、従業員の強みや個性を伸ばす育成力の向上を促進していきます。

#### 〔2〕学習機会の提供

従業員の自律的なキャリア形成・能力開発を支援すべく、公募型研修の拡充や教育研修費の補助、またグループの全従業員が利用可能な自己研鑽学習のためのポータルサイト「JFRカレッジ」を運営し、職種や勤務地に制限されることなく、自らの意志と選択により学ぶことができる環境を整備していきます。

また、仕事という実践の場を通じてWill実現に取り組み、自組織をはじめグループ全体の変革をリードしていく人財を育成するための「変革リーダー育成研修(T3研修)」等にも取り組んでいきます。

### 〔3〕実践機会の提供

従業員の挑戦・Willの実践に向けた様々な仕組みを提供していきます。具体的には、従業員がマネジメント層と共創して取り組む「RED」の活用推進や、会社の枠を越えた新たな事業領域の挑戦に向けた様々な仕組み（出資先を含むグループ外への出向・グループ公募制度など）の構築に取り組んでいきます。

### 〔4〕挑戦の称賛

人財が成長する過程において、「挑戦すること」は非常に重要なファクターであると考えています。挑戦した結果、それが叶えば自信に繋がり、新たな挑戦に向かうエネルギーとなります。また思い通りにいかなかったとしても、挑戦する過程で得られた気づきや発見が、次に繋がる大切な学びになると考えています。

このため当社は、結果・成果にこだわりながらも、まずは「従業員が勇気を持って挑戦したこと」そのものを称賛し、評価します。そして、その挑戦する姿勢・熱量が周囲の心を動かす、誰かの新しいWillの芽生えに繋がると考えています。この熱量の伝播を社内に広く波及させていくことで、従業員のWill実現サイクルをパワフルに循環させていきます。

## 社内環境整備

### ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

多様な個性を取り入れ、組織の力に変換していくことが持続的な成長の実現につながると考えています。そのために、若手の抜擢登用からミドル・シニア層の活性化まで、全ての従業員がその特性を活かして活躍できる環境を整えていきます。特に、従業員の半数以上が女性である当社グループにおいては、「女性活躍推進」をさらに進めることが不可欠であり、これまで取り組んできた職場環境整備・働き方改革に加えて、従業員一人ひとりに寄り添った育成プランの立案や管理職登用後の定期的なフォローを強化していきます。

また、年齢・性別・働き方などから生じるアンコンシャス・バイアスを払拭し、人財の特性や志向性にあった登用・役割付与を実現していきます。

### ・人財確保

当社が「価値共創リテラーグループ」へ進化を遂げるためには、3つの共創価値を創り出せる人財の確保・拡充が欠かせません。これに向けて当社は、人事体制の強化とアルムナイ・リファラルなどの採用ルートの拡大を行い、採用力の向上を図っていきます。

特に、採用ターゲットとして、新卒・若手人財に加え、高い専門性を持つ不動産・金融・財務等の人財を積極的に採用していきます。また、リテール事業においては、顧客ニーズをくみ取り新たなコンテンツやサービスを創造できる人財、デジタルトランスフォーメーションを牽引するデジタル人財を中心に採用を進めていきます。

また、これと並行して賃金政策や職場環境整備にも取り組み、人財の定着支援を行います。

### ・心と身体健康増進

従業員がエネルギー高く挑戦し続けるには、心と身体が健康であることが前提です。定期的にサーベイを行い、その結果を経営層・部門・従業員それぞれと共有し、改善につながるアクションを立案・実行するPDCAサイクルを丁寧に回していくことを通じて、従業員の創造性・生産性の高いアウトプットを支えていきます。

### ・人事体制の強化

従業員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮するためには、人事部門の役割がこれまで以上に重要となります。採用・配置・育成・評価などの現場課題にスピーディーかつ適切に対応すべく、人事部門の専門性を高めると共に、業務の効率化を進めます。また、経営層や事業部門責任者のビジネス・パートナーとして貢献できる体制づくりに取り組みます。



## 指標と目標

指標		2023年度実績	2026年度目標
女性管理職比率		22.5%	31%
男女賃金差異	全労働者	65.3%	キャリア開発や女性及びマネジメント向け研修など、キャリアアロスを防ぐための取り組みを強化し、差異を縮小させていく
	正規雇用労働者	74.4%	
	非正規雇用労働者	72.7%	
男性育児休職取得率		87.5%	95%
離職率		5.4%	5.3%以下

- 1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規程に基づき算出したものです。
- 2 特に記載がない限り、当社グループの集計です。
- 3 労働者の男女賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金割合を示しています。
- 4 2024年5月時点の指標と目標であり、今後の人財戦略に応じて、追加、見直しをする可能性があります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2024年5月29日）において当社グループが判断したものです。

#### （1）リスクマネジメントの考え方と体制

##### ・リスクマネジメントの考え方

当社グループは、リスクを「企業経営の目標達成に影響を与える不確実性であり、プラスとマイナスの両面がある」と定義しています。そして、リスクマネジメントを「リスクを全社的な視点で合理的かつ最適な方法で管理することにより企業価値を高める活動」と位置づけ、リスクのプラス面・マイナス面に適切に対応することにより、企業の持続的な成長につなげています。

##### ・リスクマネジメント体制

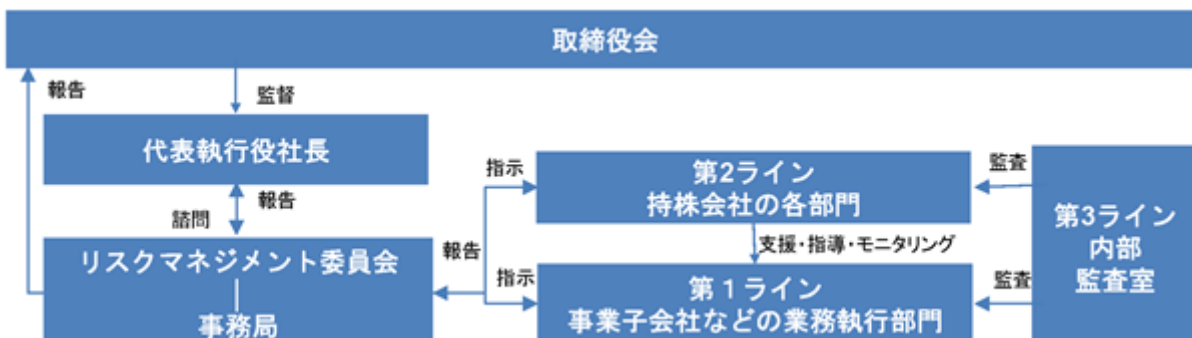
当社は、代表執行役社長の諮問機関として、代表執行役社長を委員長、メンバーを当社執行役員及び、主な事業会社の社長とするリスクマネジメント委員会を設置しており、リスクの抽出及び評価、戦略に反映させるリスクの決定など重要事項を審議し、リスクマネジメントを経営の意思決定に活用しています。なお、同委員会での審議内容については、適時に取締役会に報告します。

同委員会には、リスク管理担当役員を長とする事務局を置き、委員会で決定した重要な決定事項を事業子会社に共有し、ERM（全社的リスクマネジメント）を推進しています。また、リスクを戦略の起点と位置づけ、リスクと戦略を連動させることにより、リスクマネジメントを企業価値向上につなげるよう努めています。

なお、効果的なリスクマネジメントを行うため、次のとおり3ラインを構築しています。

- ・第1ライン（事業子会社などの業務執行部門）：自らリスクの特定及び必要な対策を行う。
- ・第2ライン（持株会社の各部門）：業務執行部門から独立した立場でリスクマネジメントの支援・指導・モニタリングを行う。
- ・第3ライン（内部監査部門）：業務執行部門及び持株会社の各部門などから独立した立場でリスク管理機能及び内部統制システムの有効性について監査を行う。

第2ラインによる支援とモニタリング、第3ラインによる独立した監査によって、第1ライン（業務執行部門）は、遅滞なく、また適正な手続きで、リスク対応を主体的に遂行していきます。



#### （2）プロセスとリスク抽出方法

当社グループでは、下記のプロセスにより、リスクマネジメントを推進しています。具体的には、外部・内部環境分析や、取締役、経営層や外部有識者及び実務部門の認識をもとに当社グループにとって重要度の高いリスクの抜け漏れが生じないように努めています。

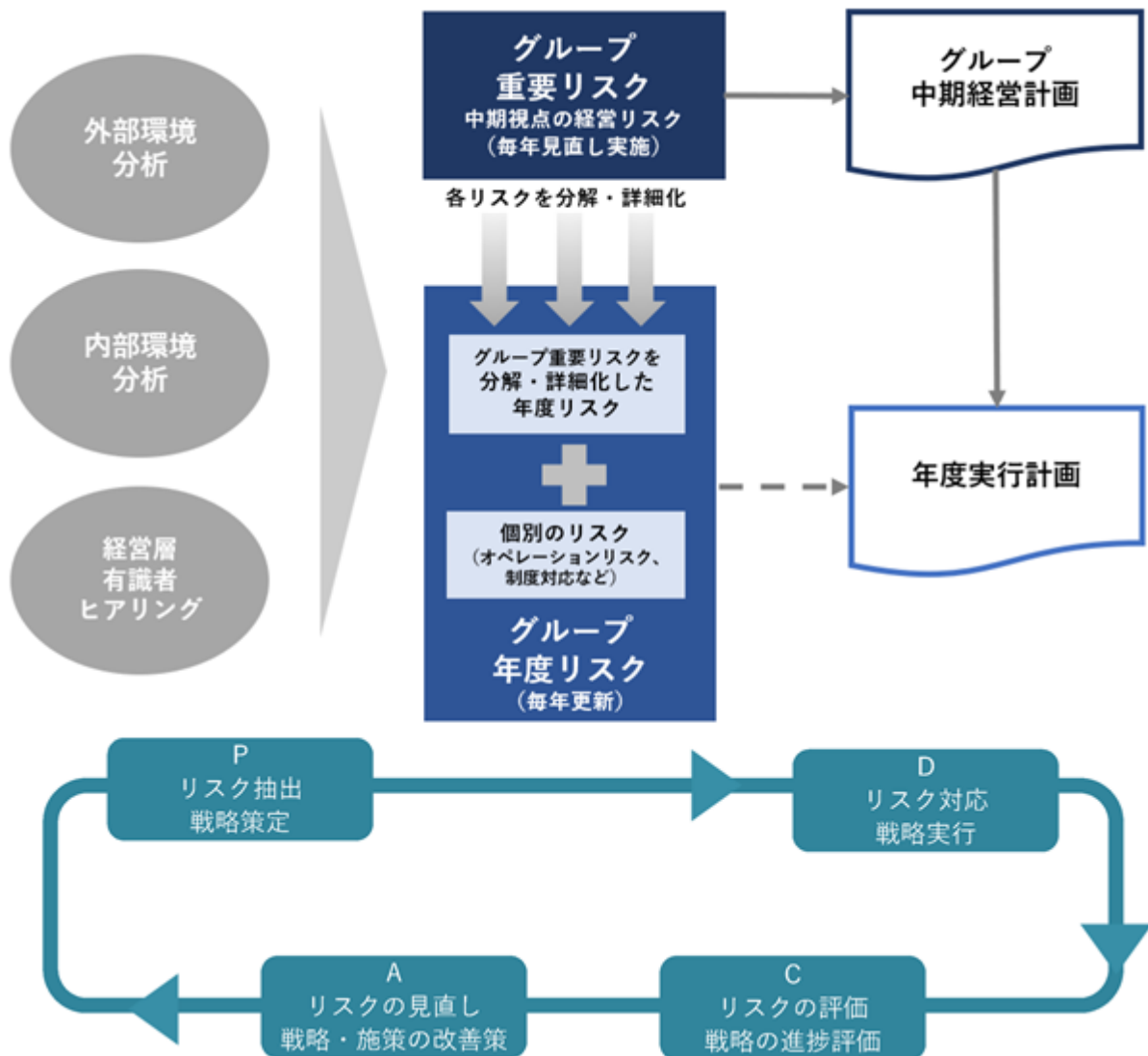
リスクを戦略の起点と位置づけていることから、本中期経営計画の前提として、当社にとって重要度の高いリスクとその抽出方法の見直しを行いました。

中期的に当社のグループ経営において極めて重要度が高いものは、「JFRグループ重要リスク（以下 グループ重要リスクと呼ぶ）」と位置づけ「グループ中期経営計画」の起点としています。

また、「グループ重要リスク」を年度視点に分解・詳細化したもの、及び当該年度で個別対応が必要なリスク（主にオペレーションリスクや制度対応など）を合わせて「JFRグループ年度リスク（以下 グループ年度リスクと呼ぶ）」とし、優先度をつけて対応策を実行しています。

「グループ年度リスク」は、リスクを取り巻く環境変化と対応策の進捗についてモニタリングを行い、リスクマネジメント委員会で論議後、その内容を取締役に報告しています。

「リスクの抽出方法とPDCA」



下図は当社グループが、中長期にわたりJFRグループの成長・存続を左右する最重要のリスクと位置づけている「グループ重要リスク」です。

その中でも、「既存の事業における業界構造の変容」「人財獲得競争の激化」「テクノロジー革新の加速」「環境課題の重要性の高まり」の4つのリスクは、当社のグループ経営に及ぼす影響が極めて大きいため、中期経営計画において最優先で対応すべきリスクと位置づけています。

「グループ重要リスクの全体像」 \*は、影響が極めて大きく最優先で対応しているリスク



	内部環境（事業環境）	外部環境（マクロ環境）
戦略リスク	<p>*既存事業における業界構造の変容</p> <p>*人財獲得競争の激化</p> <p>生活者の価値観や行動の多様化</p> <p>海外消費者の存在感の上昇</p> <p>都市間の格差拡大</p>	<p>*テクノロジー革新の加速</p> <p>*環境課題の重要性の高まり</p> <p>少子高齢化と所得格差の拡大</p>
ファイナンスリスク		経済動向の不安定さ
ハザードリスク		<p>地政学・地経学危機の顕在化</p> <p>自然災害や疫病の発生や流行</p> <p>情報セキュリティ脅威の増大</p>
オペレーションリスク	*オペレーションリスクについては年度リスクで対応	

なお、2023年度までの旧グループ重要リスクと、現在のグループ重要リスクの相関は以下の通りです。従来から取り組んできたリスクを網羅しつつ、環境変化に合わせてリスクを見直しています。



## (3) リスクについて

## 戦略上のリスク

既存事業における業界構造の変容	
影響度：非常に大	将来の見通し：  (非常に拡大)
リスク認識	<p>業界内での競争激化、ECをはじめとした他社・他業態の参入、取引先との関係の変化、消費マーケット自体の縮小や消費者の行動変容の進展、さらに固定費の増加・変動など、事業運営を行う上でベースとなる業界構造や収益構造は変容しています。当社グループの主要事業である百貨店事業の業界動向は長期的な縮小傾向にあり、従来のビジネスモデルの継続のみでは収益の維持や拡大は困難な状況です。</p> <p>構造変化に応じた新たな事業モデルの再構築や、事業ポートフォリオの組み換えが収益拡大のチャンスとなります。一方、適切に対応できない場合には、業績が悪化し、固定資産の減損が必要となるなど、会計・税務上のリスクが生じるおそれがあります。</p>
対応策	<p>当社グループは、本中期経営計画期間を2030年の飛躍的成長に向けた変革期と位置づけ、主力のリテール事業の深化により利益成長を図るとともに、「顧客」「エリア」「コンテンツ」の3つの領域でグループシナジーを追求し、飛躍的な成長を目指します。また、2030年を見据え、リテール事業に加えてデベロッパー事業や決済・金融事業の成長戦略を推進します。</p> <p>成長戦略投資では、リテール事業の新たな成長に向けて、国内のみならず、海外・デジタル領域での事業展開を見据えた自社コンテンツ、サービスなどの開発、保有を推進する他、将来像を踏まえたM&amp;Aや新規事業開発の推進、CVCによる出資先と協同でのオープンイノベーションを推進していきます。</p> <p>&lt;ご参考&gt; これまでの具体的な取り組み事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーポレートベンチャーキャピタル(CVC)始動 <a href="https://www.j-front-retailing.com/_data_json/news/_upload/221011_CVC.pdf">https://www.j-front-retailing.com/_data_json/news/_upload/221011_CVC.pdf</a></li> <li>・「事業継承ファンド」設立 <a href="https://www.j-front-retailing.com/_data_json/news/_upload/20240118jigyousyoukei.pdf">https://www.j-front-retailing.com/_data_json/news/_upload/20240118jigyousyoukei.pdf</a></li> </ul>
人財獲得競争の激化	
影響度：非常に大	将来の見通し：  (非常に拡大)
リスク認識	<p>労働力人口の減少による働き手の不足、及び人財の流動性の高まりにより、人財獲得競争は熾烈を極めていきます。持続可能な経営の必須条件は人財の継続的な確保であり、また、事業ポートフォリオ変革には、これと連動した動的な人財ポートフォリオの実現が不可欠です。</p> <p>人財の質と量の継続的な確保に向けて、適切な投資・教育を行い、新たな人財獲得(採用)と既存人財のキャリア形成やリスクリングなどによる社内流動性の向上が求められています。</p>
対応策	<p>当社独自の「人財力主義」に基づき、戦略遂行に必要な人財ポートフォリオ実現に向けた効果的な人財投資を実施していきます。イノベーション人財や高度専門人財の採用強化、公募を活用したグループ人財交流の推進、キャリア開発・リスクリングなどの育成に積極投資を行います。特にデジタル人財については、経営層を含む社員を対象に社内教育を実施し、「デジタルコア人財」育成を継続実施しています。併せて、市場競争力のある賃金水準・処遇の実現や、世代・性別などによらない多様な人財が活躍する職場環境づくりに継続して取り組みます。</p> <p>&lt;ご参考&gt; これまでの具体的な取り組み事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門人財採用 2023年218人、2022年161人、2021年103人</li> <li>・女性管理職比率 2023年22.5%、2022年22.2%、2021年21.3%</li> </ul> <p>人的資本に対する当社の考え方の詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)人的資本に対する考え方」をご参照ください。</p>

## テクノロジー革新の加速

影響度：非常に大

将来の見通し：（非常に拡大）

リスク認識

ビジネスに大きなインパクトを持つテクノロジー革新の中でも、生成AIは特に活用範囲が広く、業務のあり方を変えつつあります。また、Web3.0、XR、NFTなどの新たなデジタル技術やサービスは、生活者のライフスタイルや価値観・コミュニケーションを変化させ、新たに主要な市場へ成長する可能性があるとともに、既存ビジネスモデルにも影響します。

技術を活用して新たなビジネスモデルを構築することにより、変化する消費者行動に適応し、収益向上に寄与できる一方、適切な対応ができない場合には、事業の変革対応の遅れやビジネス機会の喪失、業務効率の低下などの恐れがあります。

対応策

当社グループでは、当社独自環境で使用する対話型生成AIを導入し、業務の効率化や効果性向上を図っています。また、百貨店・パルコ各店舗でのXRを活用したイベント実施やアバター販売の開始など、リアルとデジタルを融合した新たな体験価値の創出に取り組んでいます。その他、様々な取り組みを通じて、デジタル技術による社会変革に対してDX推進の準備が整っていることを認める「DX認定（経済産業省認定）」を受けています。

<ご参考> これまでの具体的な取り組み事例

- ・経済産業省「DX認定事業者」に認定

[https://www.j-front-retailing.com/\\_data\\_json/news/\\_upload/202305010dx.pdf](https://www.j-front-retailing.com/_data_json/news/_upload/202305010dx.pdf)

- ・大丸松坂屋 アバター販売開始

[https://www.daimaru-matsuzakaya.com/assets/news/3d\\_12\\_22.pdf](https://www.daimaru-matsuzakaya.com/assets/news/3d_12_22.pdf)

- ・パルコデジタルマーケティングXRメディア開設 \*店舗でのイベント記事掲載

<https://xr.parco-digital.co.jp/>

## 環境課題の重要性の高まり

影響度：非常に大

将来の見通し：（拡大）

リスク

地球温暖化や海洋汚染、また生物多様性の喪失など、地球環境を取り巻く環境問題は深刻化しており、長期間にわたり企業の事業活動に影響を与えると認識しています。

企業には、これらの問題への対処だけでなく、課題解決を起点としたビジネスの創出など、持続可能な環境・社会づくりに向けた積極的な役割・貢献が求められています。

対応策

当社は、気候変動をサステナビリティ経営上の重要課題と位置づけ、2050年までのバリューチェーン全体での温室効果ガス排出量ネットゼロ<sup>1</sup>を目指しています。具体的には、ネットゼロ実現に向けて、「温室効果ガス排出量削減」と「サーキュラー・エコノミーの推進」の両輪で取り組んでいます。

<sup>1</sup> 温室効果ガスの排出量を徹底して削減し、残りの排出量について、森林吸収やCCS(CO<sub>2</sub>の回収・貯留)等による除去量を差し引いて実質ゼロにすること

<ご参考> これまでの具体的な取り組み事例

- ・温室効果ガス排出量削減

Scope1・2削減（再生可能エネルギー切り替え拡大、店舗照明のLED化、営業用車両のEV化など）

Scope3削減（説明会の実施などお取引先様への働きかけ）

- ・サーキュラー・エコノミーの推進

食廃油から国産SAF製造を目指す「Fry to Fly Project」参加

<https://www.daimaru-matsuzakaya.com/assets/news/saf.pdf>

- ・ファッションサブスクリプション事業「アナザーアドレス」 <https://www.anotheraddress.jp/>

- ・不要な衣料品等を回収し、再資源化・再利用する取り組み「エコフ」 <https://dmdepart.jp/ecoff/about/>  
環境問題への対応の詳細は、「<sup>2</sup> サステナビリティに関する考え方及び取組（<sup>2</sup>）気候変動課題への対応（TCFD 情報開示）及び（<sup>3</sup>）自然関連課題への対応（TNFD 情報開示）」をご参照ください。

## 少子高齢化と所得格差の拡大

影響度：大

将来の見通し：  (拡大)

リスク認識

人口減少により日本の消費人口は縮小し、また中長期的には、消費の中心は団塊ジュニアを核とする世代からミレニアム世代、Z世代（以下、MZ世代）へと交代が進展していきませんが、MZ世代の価値観、行動様式は他の世代とは大きく異なる面を持っています。また、長寿化の中、アクティブシニア市場が拡大すると見られ、従前の高齢者とは異なるライフスタイルを嗜好するシニア層にも適した事業運営が求められています。

世界的に所得格差は拡大、日本においても二極化が進展しており、ターゲットとする顧客に適切に対応するスピードと戦略性が求められます。

対応策

消費の多様化が進み、求める商品やサービスが画一的ではなくなった今、当社グループは、自身のこだわりや価値観を重視し、高質で、心が高揚する消費や体験を嗜好する全ての生活者（特にMZ世代、富裕層、インバウンド等）に、新たな価値を提供していきます。

そのため、当社の強みである優良な顧客基盤の深耕に加え、海外顧客、消費を牽引していくMZ世代など新たな顧客とのつながりを拡大していきます。当社が事業基盤を持つ7つの重点エリア\*を中心に、グループシナジーの発揮による顧客基盤の拡大、地域価値の最大化のため、百貨店、SC事業を軸に、デベロッパ事業、決済・金融事業を強化推進します。さらに、新規事業の取り組みとして、MZ世代に人気のeスポーツ事業にも、(株)XENOZの買収を通じて参入し、パルコを中心とした連携を強化しています。

<ご参考> これまでの具体的な取り組み事例

- ・大丸松坂屋、GINZA SIX自社カードの統合による顧客基盤拡大、地域価値の最大化  
<https://www.jfr-card.co.jp/corporate/news/20231006.pdf>
- ・(株)XENOZの株式取得  
[https://www.j-front-retailing.com/\\_data\\_json/news/\\_upload/20221027esports.pdf](https://www.j-front-retailing.com/_data_json/news/_upload/20221027esports.pdf)

\*札幌、東京、名古屋、京都、大阪、神戸、福岡

## 生活者の価値観や行動の多様化

影響度：大

将来の見通し：  (拡大)

リスク認識

生活者の価値観の変化は、消費の主役の世代交代の進展とともに一層顕著となっていきます。消費トレンドは、所有から利用へ、便利で役立つものから情緒的で物語性のあるもの、今この瞬間しか味わえない体験（トキ消費）、競争から共創など多様化しています。また、「持続可能な経済活動」も求められています。消費行動プロセスも多様化しており、消費やサービスをオンライン上で完結したい消費者も現れています。合わせて足許の物価高やエネルギー資源の高騰は、お客様の消費意欲にも影響しています。

このような消費行動・ニーズの変容に適切に対応することができれば、当社ブランド力の向上や収益拡大のチャンスになります。

対応策

上記のようなマーケット変化や次世代顧客に対応するため、国内外顧客から支持の高いラグジュアリーブランドの継続強化に加え、ライフスタイル提案、美や健康などの改装投資を実施し、各地域での店舗競争力強化を図ります。松坂屋名古屋店ではラグジュアリーをはじめ新たなファッションやライフスタイルを提案する大型改装を、PARCOにおいても、渋谷店・心斎橋店での初の大型改装や、名古屋店でのエンタテインメント、POPカルチャーゾーンの導入などを予定しています。また、大丸松坂屋百貨店のサブスクリプション事業は、従来のファッションに加えて、アート、冷凍グルメなどカテゴリーを拡大しています。

<ご参考> これまでの具体的な取り組み事例

- ・冷凍グルメ宅配のサブスクリプションサービス「ラクリッチ」スタート  
[https://www.daimaru-matsuzakaya.com/assets/news/5\\_16.pdf](https://www.daimaru-matsuzakaya.com/assets/news/5_16.pdf)
- ・パルコゲーム事業スタート  
[https://www.parco.co.jp/pdf/jp/store/storage/cname\\_20230907152708.pdf](https://www.parco.co.jp/pdf/jp/store/storage/cname_20230907152708.pdf)

## 海外消費者の存在感の上昇

影響度：大

将来の見通し：  （拡大）

リスク認識

低成長が続く日本とは対照的に、アジアを中心とする新興国は高成長を続けています。アジアの成熟都市には大型商業施設が多くあり、成長都市には国の成長に伴い都市開発、複合開発プロジェクトなどが増加しています。また、アジアにおいても富裕層は増加しており、中間層も人数や所得が急増しているなど、消費の牽引役としてのアジアの重要性が高まっています。

世界的なコロナ禍の収束を機に、海外消費者のマーケットは拡大していくと見られます。

このような中、海外消費者は当社グループにとって大きなターゲットと考えられるため、この市場に目を向けて適切に対応することがチャンスとなります。一方、政治情勢等の理由からインバウンドが大きく落ち込むことも想定し、国内顧客への対応も継続して注力していく必要があります。

対応策

海外消費者のマーケット獲得は、将来の成長に欠かせない重要課題であり、顧客定着を推進するため、当社に海外事業担当の専門部署を新設しました。また、拡大していくインバウンド需要を着実に捉えるべく、国内外顧客から支持の高いラグジュアリーブランドなどの強化に加え、海外・デジタル領域でのビジネス展開を可能とするコンテンツ・サービスの開発・保有を推進していきます。その一方で、国内顧客基盤の拡大にも引き続き、取り組んでいきます。


<ご参考> これまでの具体的な取り組み事例

- ・他社提携による海外富裕層へのアプローチを強化

[https://www.j-front-retailing.com/\\_data\\_json/news/\\_upload/7bf3b433bca8fb939f2f086f494d305128d9d56a.pdf](https://www.j-front-retailing.com/_data_json/news/_upload/7bf3b433bca8fb939f2f086f494d305128d9d56a.pdf)

## 都市間の格差拡大

影響度：大

将来の見通し：  （拡大）

リスク認識

日本の人口減少、少子高齢化が進む中、三大都市圏や主要都市には人口流入が続き、雇用の機会やマーケットも拡大し、他都市との労働人口や経済の格差が拡大しています。

都市部においては、自然災害やインフラの老朽化に対して防災・減災、BCPなど都市の安全性強化に向けたインフラ整備が求められる一方、環境に配慮した快適な住居環境や文化との共存も求められています。

当社グループが都市の自治体やNPOなどとも連携し、街づくりや地域課題の解決に参画していくことが出来れば、地域の発展とJFRグループの収益拡大という両面を実現することができます。

対応策

当社グループでは、デベロッパー事業の強化に向けて、2023年3月にJ.フロント都市開発株式会社を設立し、以下のような取り組みを推進しています。

- ・グループ拠点のある主要7都市において都市の魅力をアップデートする開発の推進（名古屋栄「錦三丁目」エリア、大阪心斎橋エリアでの大型複合施設開発など、ともに2026年竣工予定）

- ・「地域社会との共栄」を目指し、商業だけでなく、オフィス、ホテル、レジデンスなどを組み込んだ複合施設の開発

- ・「環境との共生」に向けて、今後の新たな施設開発においては環境認証の取得に積極的に取り組む

<ご参考> これまでの具体的な取り組み事例

- ・名古屋「（仮称）錦三丁目25番街計画」 <https://www.parco.co.jp/news/detail/?id=2573>

- ・心斎橋プロジェクト

[https://www.j-front-retailing.com/\\_data\\_json/news/\\_upload/20220510shinsaibashi\\_p.pdf](https://www.j-front-retailing.com/_data_json/news/_upload/20220510shinsaibashi_p.pdf)



## ファイナンス上のリスク

## 経済動向の不安定さ

影響度：大

将来の見通し：  (拡大)

リスク認識

国内景気はグローバルな経済状況に左右され、為替、金利、株価などの不確実性は高く、特に、金利は、J.フロント都市開発が担うデベロッパー事業に大きく影響します。不確実性の高い経営環境の中、JFRグループとして、各種施策を検討・実施する過程において、複数のシナリオを策定し、機動的に対応することが重要です。

適切な対応により収益機会の拡大やリスク低減に繋がる一方、その対応を誤ると、収益機会損失や資金コストの上昇などマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

また、新規投資資金、既有利子負債の借換え資金、運転資金などを想定通りに調達できない場合、事業ポートフォリオ改革の遅れや企業活動の縮小に繋がる可能性があります。

対応策

当社では、従来から事業特性を勘案して、主として長期かつ固定金利での資金調達を行っているため、短期的には、金利の上昇によって急激に支払利息が増加するなどの大きな影響を受けることはありません。

一方で、今後の成長戦略に向けた投資資金の確保や既有利子負債の借換えに際しては、金利上昇の影響を受け、支払利息が増加するとみています。新規での資金調達局面においては、調達手段を適切に選択することなどにより、金融費用を極力抑制する施策に取り組んでいきます。

また、戦略視点でも、常に変動とその影響を確認し、必要に応じて、中期経営計画の見直し、次年度方針に反映していきます。

## ハザードリスク

## 自然災害や疫病の発生や流行

影響度：非常に大

将来の見通し：  (継続して重要)

リスク認識

南海トラフ地震や首都圏直下地震など巨大地震の発生リスクは高まっています。また巨大台風や集中豪雨など異常気象による自然災害についても、発生頻度、被害規模ともに増大しています。

コロナ感染症は、収束が見通されるものの、新たな疫病の発生など類似のパンデミック（世界的な大流行）の可能性がります。

このようなリスクが顕在化し、人的被害、事業活動の停止、サプライチェーンの分断、施設改修に係る費用の発生など事業運営に重大な支障が生じた場合、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性があります。リスクが顕在化する場合を想定し、事前に適切な対策や訓練を実施することが必要です。

対応策

事業継続を脅かす自然災害等のリスクに対し、事業継続計画に基づき重要業務（資金、支払業務等）、重要インフラ（システム等）確保の観点から業務継続体制を整備するとともに、富士山噴火対応マニュアルの制定など事業継続計画内容の拡充、各事業会社における定期的なBCP訓練の実施等により、幅広い危機事象への対応能力や実効性の向上を図っております。

また感染症などに対しては、人命の安全確保や事業への影響の極小化、平時における体制整備に関する事項などを定めた「新型コロナウイルス対応マニュアル」に基づき対応してまいります。

## 地政学・地経学危機の顕在化

影響度：大

将来の見通し：  (拡大)

リスク認識

ウクライナでの紛争の他、地政学リスクが顕在化しています。これらは、資源や食料、先端技術などの自国への困り込みが進み、物価やサプライチェーン、消費者動向にも影響を与えます。

世界の不確実性が高まっていく中で、その動向を注視し、様々な状況を想定したプランの策定や事前の訓練は、海外従業員の安全・安心を確保する上でも不可避な取り組みです。リスクが顕在化した場合でも適時・適切な対応が可能となるよう、事前に有事を想定して準備をしておくことが重要です。

対応策

従業員の海外赴任先や出張先のリスク環境・実態を踏まえた海外危機管理体制の構築と対応能力の強化を推進していきます。また、海外拠点、駐在員を置く事業会社（大丸松坂屋、大丸興業、パルコ等）での事業継続計画の見直しを実施します。なかでも、当社グループが拠点を有する東アジア有事への対応を定めた行動指針を新たに制定し、海外安全対策マニュアルを改訂するなど海外従業員の安全確保をはじめとした対応策を継続して強化していきます。

また、戦略視点でも、常に不安定要素と事業への影響を確認し、必要に応じて、海外戦略における次年度方針への反映や、施策の柔軟な変更を実施していきます。

## 情報セキュリティ脅威の増大

影響度：大

将来の見通し：  (拡大)

リスク認識

リモートワークの定着、クラウドやモバイル利用などの業務が拡大していく一方、サイバー攻撃や不正アクセスなどの手法の多様化、高度化が急速に進展しており、当社グループを取り巻くサイバーリスクは一層深刻化しています。また、当社グループは顧客情報や個人情報などを多く保有しており、情報の保管、取り扱いについてより堅牢な仕組みの導入やシステムセキュリティ対策が必須となっています。

外部からの攻撃や人為的なミス、委託先の管理不備等により重要情報の外部流出やサービスの大規模停止などのリスクが顕在化した場合、社会的信用の失墜のほか被害の規模によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。情報セキュリティ管理の整備・高度化を推進していくと同時に従業員が正しい知識を持ち、適切に行動することが必要です。

対応策

当社グループでは、情報セキュリティを確保するため、以下のような方向で取り組みを進めています。

- ・情報セキュリティの専門組織設置。グループ内IT組織の一元化と組織機能を発揮しやすいシステム環境整備
- ・グループインフラの一元化と整備・高度化、情報システムの安全稼働及び堅牢性の高いセキュリティの構築
- ・セキュリティ強化した館内Wi-Fi環境への切替により、従業員の不正な持ち込み機器による社内ネットワークへの侵入対策
- ・新ソリューションや外部監視サービスを活用した監視体制の強化、脆弱性に関する管理対象範囲の拡大、対応品質の向上による情報漏洩等の未然防止などセキュリティ運用の高度化を推進
- ・外部に委託するシステムに関する管理体制の強化
- ・システム投資関連の運用の改善、IT資産管理関連の新運用の定着、IT事業継続計画の検討などITガバナンスの適正運用の推進
- ・グループセキュリティガイドライン改訂、セキュリティインシデント対応体制の強化
- ・IT担当者を対象としたインシデント対応訓練の実施、全従業員対象の情報セキュリティe-ラーニングや標的型攻撃メール訓練の継続的实施などにより、従業員のセキュリティ意識とリテラシーの向上


## JFRグループ「グループ重要リスク」一覧

分類	項目	影響度	将来の見通し	マイナス面	プラス面	対応策
戦 略	既存事業における業界構造の変容	非常に大	↑	・大型店舗型小売業の業績低迷によるグループ全体の活力の低下	・大型店舗型小売業の事業モデルの抜本的な変革による再成長	・事業ポートフォリオの転換に向けた既存事業強化、事業開発 ・将来像を踏まえたM&AやCVCによる出資
	人財獲得競争の激化	非常に大	↑	・人財獲得競争での劣後、優秀人財の流出 ・従業員のモチベーション低下	・事業戦略の推進、イノベーションの創出 ・従業員のエンゲージメント、組織力の向上	・専門人財の採用、グループ人財交流、育成 ・従業員のWell Being Life実現につながる人財投資
	テクノロジー革新の加速	非常に大	↑	・グループ全体の成長の停滞 ・テクノロジー活用遅延による競争力の低下	・テクノロジー活用によるビジネスモデルの変革 ・業務の効率化	・グループデータベース活用 ・AIの活用による業務効率化 ・Web3.0、XR、NFTなど新たな市場でのビジネスモデルの構築 ・デジタル人財の育成
	環境課題の重要性の高まり	非常に大	→	・ステークホルダーの離反、格付・ブランド力の低下	・持続的な成長、当社グループのプレゼンス向上	・温室効果ガス排出量削減 ・環境配慮型商品・サービスの取り扱い拡大 ・シェアリング・アップサイクル等サーキュラー型ビジネスの拡大
	少子高齢化と所得格差の拡大	大	→	・国内市場規模の縮小 ・従来ターゲットのボリューム層の減少	・ターゲットへの対応による新規マーケット拡大	・自身のこだわりや価値観を満たす、高質で心が高揚する消費や体験を嗜好する生活者へのアプローチ ・上記ターゲットヘリーチするための顧客基盤・事業基盤の拡大
	生活者の価値観や行動の多様化	大	→	・売上、収益の減少	・新規マーケットの拡大	・自身のこだわりや価値観を満たす、高質で心が高揚する消費や体験を嗜好する生活者の価値観に沿った施策の推進（サブスクリプション事業、宅配事業、エンタテインメント、POPカルチャーなど）
	海外消費者の存在感の上昇	大	→	・インバウンドの取り込みの遅れ ・インバウンドの急減	・インバウンド売上の拡大 ・ECなどの展開による外需獲得	・国内外顧客から支持の高い商品カテゴリーの継続強化 ・海外でのデジタル領域での展開を可能とするコンテンツ開発・保有の推進 ・継続した国内顧客基盤拡大の取り組み
	都市間の格差拡大	大	→	・都心立地の商業施設の集客力低下	・都市のニーズ、街づくりへの貢献を通じた事業展開	・グループ重要拠点において自治体などと連携した街づくり参画（商業施設、オフィス、ホテル、レジデンスなど）
ファイナンス	経済動向の不安定さ	大	→	・収益機会損失 ・資金コスト上昇	・成長戦略推進、事業ポートフォリオ変化の推進 ・資金コストの引き下げ	・固定金利での長期調達 ・新規資金調達局面での適切な調達手段の選択

分類	項目	影響度	将来の見通し	マイナス面	プラス面	対応策
ハザード	自然災害や疫病の発生や流行	非常に大		<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様、従業員の人命損傷</li> <li>・事業継続の危機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の安定運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的なBCP訓練の継続実施</li> <li>・事業継続計画の定期的な見直し</li> <li>・新たなパンデミックへの備えの強化</li> </ul>
	地政学・地経学危機の顕在化	大		<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外赴任（出張者）従業員の危険や生活困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事業の安定運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の海外赴任先や出張先のリスク環境、実態を踏まえた海外危機管理体制の構築と推進</li> <li>・当社事業（特に海外事業）における影響注視</li> </ul>
	情報セキュリティ脅威の増大	大		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の漏洩、訴訟・損害賠償の発生、社会的信用失墜</li> <li>・業務の遅延・停滞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務やシステムの安定稼働</li> <li>・業務の効率化、リモートワークの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ共通のシステムインフラの整備、高度化の推進</li> <li>・セキュリティ運用の高度化推進と対応体制の強化</li> <li>・グループセキュリティガイドラインの見直しと訓練等を通じた従業員のセキュリティ意識、リテラシーの向上</li> </ul>

影響度：中期経営計画期間中の、当社グループへの経済的なインパクト、ブランド価値へのインパクトを考慮したもの

見通し：中期経営計画期間中のリスクの増減を、当社グループへの影響度を考慮して見通したもの

：影響が極めて大きく、最優先で対応しているリスク

リスクの分類については、複数の分野にまたがる場合は、当社グループの戦略に影響や関連性が最も高い分野で記載した

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 財政状態及び経営成績の状況

## 当期の経営成績

(単位：百万円、%)	2024年2月期	対前年		対10月予想
		増減高	増減率	増減高
総額売上高	1,151,972	153,217	15.3	20,972
売上収益	407,006	47,327	13.2	1,506
売上総利益	195,516	25,980	15.3	3,016
販売費及び一般管理費	151,185	6,503	4.5	1,185
事業利益	44,330	19,476	78.4	1,830
その他の営業収益	3,673	867	19.1	473
その他の営業費用	4,955	5,381	52.1	745
営業利益	43,048	23,989	125.9	3,048
親会社の所有者に 帰属する当期利益	29,913	15,676	110.1	2,913

当連結会計年度の日本経済は、国際情勢の不安定化や海外経済の減速など不確実性が高まる一方、社会・経済活動の正常化が一段と進むなか、サービス消費やインバウンド需要の伸長などにより、緩やかな回復基調が続きました。

個人消費は、雇用・所得環境の改善基調が続くなか、対面型サービスなどは増加した一方、物価上昇による実質賃金の低下などにより、消費の持ち直しの動きに足踏みが見られるなど、緩やかな回復にとどまりました。

当社は、2021年度より、サステナビリティ経営を基軸とする中期経営計画（2021 - 2023年度）を推進してきました。本計画は、コロナ危機からの「完全復活」を果たし、2024年度以降の「再成長」に着手する期間と位置づけ、主に、3つの重点戦略及び経営構造改革、また中長期の成長を支える経営基盤強化に取り組んできました。

中期経営計画の最終年度となる当年度は、回復基調の続く国内消費やインバウンド需要を着実に捉え、「完全復活」への足取りを確かなものとし、2024年度以降の「再成長」に繋げるため、本計画で掲げた重点戦略・施策を着実に推進しました。

サステナビリティへの取り組みでは、主に、7つのマテリアリティ（重要課題）において、重点戦略と一体化した活動を通じて、環境・社会課題の解決に取り組ましました。

これらの結果、当初想定以上にコロナ感染症の影響が長期化したものの、本計画で掲げた連結営業利益目標（40,300百万円）をはじめ主要な経営数値目標を概ね達成し、財務体質は有利子負債の削減などにより改善しました。

また、本計画の目標達成に向けた戦略推進と並行して、2030年を見据えたグループの目指す姿、2024年度からスタートする次期中期経営計画（2024 - 2026年度）を策定しました。あわせて、グループ経営の更なる強化と企業価値の向上に向け、次期中期経営計画を始動させる新たな経営体制を決定しました。

「リアル×デジタル戦略」では、百貨店事業やSC事業において基幹店を中心に、リアル店舗の魅力強化に向けた主力カテゴリーの強化や店舗改装など戦略投資を推進したほか、来店価値向上に向け、大型動員催事などプロモーション強化などに取り組ましました。デジタル活用ではサブスクリプションサービスなどオンラインビジネスの拡充、また顧客との強固な関係構築に向け、アプリなどを通じた顧客接点のデジタル化を推進しました。

「プライムライフ戦略」では、富裕層マーケットへの対応を強化するため、主に百貨店外商を基盤に、重点カテゴリーの拡充、店頭・オンラインの両面から希少性の高い商品・サービスの開発と共に、新規顧客の獲得など顧客層の拡大を図りました。

「デベロッパー戦略」では、当年度から始動した新たな事業推進体制のもと、名古屋栄エリアや大阪心斎橋エリアに加え、新たに福岡天神エリアなど、当社が基盤を有する7都市の重点エリアを中心に中長期の開発計画を策定、推進しました。また、保有資産の有効活用に向けレジデンス事業に参入し、物件開発を推進しました。

「経営構造改革」では、固定費削減について組織・要員構造改革の効果に加え、業務委託の見直し、宣伝手法のデジタル化などにより当初計画以上の削減を図りました。また、経営効率向上への取り組みとして、当社が保有する株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの全株式を譲渡しました。この結果、同社は当社の持分法適用関連会社から除外となりました。なお、新所沢PARCOは2024年2月末に営業終了しました。

これらの戦略推進に加え、事業ポートフォリオの変革や他社との共創による新規事業の創出を見据え、株式会社フィナンシェやクオン株式会社へ出資したほか、CVC（コーポレートベンチャーキャピタル）ファンドを通じて8社に出資しました。また、当社のサステナビリティの重要課題である「地域社会との共生」に基づき、地域社会への貢献と各地域に根ざした商品・サービスの発掘・継承を目的に、2024年3月に他社共同による事業承継ファンドを設立しました。

グループ人財戦略では、ホールディングスや各事業での高度専門人財の採用強化や能力開発に加え、デジタル人財の計画育成、中堅・若手社員の活躍推進などグループ横断による人財開発に取り組みました。また、従業員の意志・意欲を反映した公募型の配置、組織・人財の多様性を高める人財交流を積極的に推進しました。

グループ財務戦略では、事業環境変化や今後の見通しなどを踏まえ、現預金残高の適正化や有利子負債の削減を進めるなど財務体質の改善を図りました。また、次期中期経営計画を見据え、中長期の財務政策を策定しました。

グループシステム戦略では、各事業での戦略推進支援とあわせ、経営管理の高度化と生産性向上を図るグループ共通会計システムの事業会社への導入を進めたほか、情報セキュリティや事業継続への対応強化を図りました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当期の連結業績について、売上収益は407,006百万円（対前年13.2%増）となりました。事業利益は売上収益の改善に加え、固定費削減の効果や経費節減により44,330百万円（対前年78.4%増）となりました。営業利益は百貨店の一部店舗で減損損失を計上する一方、持分法適用関連会社の株式譲渡などにより43,048百万円（対前年125.9%増）、税引前利益は41,343百万円（対前年145.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は29,913百万円（対前年110.1%増）と大幅増益となりました。

なお、配当金につきまして、年間配当金は前期実績に比べ5円増配の1株当たり36円（前期実績31円）とさせていただきます。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、2023年3月1日付の組織再編に伴い、株式会社パルコからJ.フロント都市開発株式会社へ不動産が移管されております。これに伴い、前連結会計年度の期首（2022年3月1日）より移管されたものとみなし遡及修正しております。

## セグメント業績

### <百貨店事業>

(単位：百万円、%)	2024年2月期	対前年		対10月予想
		増減高	増減率	増減高
売上収益	239,125	23,371	10.8	3,825
事業利益	26,265	13,431	104.6	1,965
営業利益	23,587	16,058	213.3	1,287

社会・経済活動の正常化が一段と進むなか、主に堅調な富裕層マーケットへの対応をはじめとする戦略・施策の効果に加え、訪日外国人観光客による売上が一段と伸長し、売上高は大幅な増収となりました。

店舗別では、特に訪日外国人売上が好調な大丸心齋橋店や大丸京都店に加え、ターミナル立地の大丸東京店や大丸札幌店において入店客数、売上高が大きく改善しました。

重点戦略への取り組みでは、基幹店を中心にラグジュアリーブランドや高級時計など主力カテゴリーの強化、リニューアルを実施したほか、お得意様ラウンジの導入など上質な店舗環境の構築に取り組みました。また、オンラインビジネスの強化に向けて、ファッションやアート、食のサブスクリプションサービスを拡充するなどデジタルを活用した新たな顧客体験の創出などに取り組みました。また、顧客との強固な関係構築に向け、リアル店舗に加え、大丸・松坂屋アプリなどを通じた顧客接点のデジタル化を着実に推進しました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、売上収益は239,125百万円（対前年10.8%増）の増収となりました。営業利益は23,587百万円（対前年213.3%増）と、売上収益の改善に伴う変動費の増加などがあつたものの、大幅な増益となりました。

### <SC事業>

(単位：百万円、%)	2024年2月期	対前年		対10月予想
		増減高	増減率	増減高
売上収益	57,944	4,165	7.7	508
事業利益	8,379	2,525	43.1	1,189
営業利益	9,414	5,170	121.8	1,316

基幹店を中心とする戦略改装や全店統一企画等のプロモーションの効果、また渋谷PARCO、心齋橋PARCOをはじめとする訪日外国人観光客の来店増などにより、入店客数、テナント取扱高ともに増加しました。

重点戦略に基づき、店舗の魅力化に向け、池袋PARCOでは話題性の高いエンタテインメントショップを集積したゾーンの構築、名古屋PARCOではユニセックス・レディス要素を拡張し共用環境を刷新するなど戦略改装を推進しました。浦和PARCOでは“好感度・上質な生活の提案”“心地よい日常生活”をキーワードとしたテナントを導入しました。また、来店価値向上に向け、人気TVアニメの大型動員催事の展開など独自のプロモーションに加え、渋谷PARCOでは50周年を記念し、半世紀を超える広告クリエイティブの歴史を巡る展覧会“「パルコを広告する」1969-2023PARCO広告展”を開催しました。なお、新所沢PARCOは本年2月末に営業を終了しました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、売上収益は57,944百万円（対前年7.7%増）となりました。営業利益は売上収益の改善に加え、保有資産の売却益なども加わり9,414百万円（対前年121.8%増）と大幅な増益となりました。

#### < デベロッパー事業 >

(単位：百万円、%)	2024年2月期	対前年		対10月予想
		増減高	増減率	増減高
売上収益	78,418	23,166	41.9	2,518
事業利益	7,546	5,070	204.7	546
営業利益	7,437	4,253	133.5	337

2023年度から始動した新たな事業推進体制の下、グループ全体最適の観点から、当社グループが基盤を有する7都市の重点エリアを中心に中長期の開発計画策定に取り組みました。具体的には、2026年の竣工・開業を目指す名古屋栄エリア「(仮称)錦三丁目25番街区計画」、大阪心斎橋エリア「(仮称)心斎橋プロジェクト」、福岡天神エリアにおける再開発計画を推進しました。また、保有資産を活用した非商業施設の開発として、当社が手掛けたレジデンス3物件を竣工させました。

建築内装事業では、都市部での再開発や出店拡大などの投資機会を捉え、ホテルなど開発案件への参画、特選ブランド等からの受注拡大など、営業力の強化に取り組みました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、売上収益は、開発不動産の自社が組成したファンドへの売却、グループ内外の内装・設備工事や施設管理業務等の増加により、78,418百万円（対前年41.9%増）となりました。これらにより、営業利益は7,437百万円（対前年133.5%増）の増益となりました。

#### < 決済・金融事業 >

(単位：百万円、%)	2024年2月期	対前年		対10月予想
		増減高	増減率	増減高
売上収益	13,115	226	1.8	435
事業利益	2,777	709	20.4	475
営業利益	2,583	902	25.9	574

決済事業では、百貨店との協働による会員獲得とともに、独自のポイントサービス「QIRAポイント」の認知度向上に向けた特別イベントを実施しました。また、グループ商業施設での決済環境の整備や、グループ店舗が立地する各エリアでの他社施設との連携など加盟店事業の強化を図りました。金融事業では、他社との連携・協業による会員向けの新サービスの開発などを推進しました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、売上収益は13,115百万円（対前年1.8%増）の増収となりましたものの、営業利益は事業基盤拡大に向けた投資費用等の増加やカード不正利用に伴う費用増などもあり、2,583百万円（対前年25.9%減）の減益となりました。



## &lt;その他&gt;

(単位:百万円、%)	2024年2月期	対前年		対10月予想
		増減高	増減率	増減高
売上収益	51,925	3,997	7.1	4,475
事業利益	965	41	4.4	435
営業利益	1,370	471	52.3	330

卸売業の大丸興業において、主力の電子部品部門での受注減や海外事業の売上減少などにより、売上収益は51,925百万円(対前年7.1%減)の減収となりましたものの、営業利益は為替差益や保有資産の売却益などにより、1,370百万円(対前年52.3%増)の増益となりました。

## 財政状態

(単位：百万円、%)	2023年2月期	2024年2月期	増減高
流動資産	201,860	246,501	44,641
非流動資産	919,092	868,225	50,867
資産合計	1,120,953	1,114,726	6,227
流動負債	317,953	331,261	13,308
非流動負債	431,589	389,232	42,357
負債合計	749,542	720,494	29,048
親会社の所有者に帰属する持分	359,385	381,898	22,513
親会社所有者帰属持分比率	32.1	34.3	2.2
資本合計	371,410	394,232	22,822

当連結会計年度末の資産合計は1,114,726百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,227百万円減少いたしました。一方、負債合計は720,494百万円となり、前連結会計年度末に比べ29,048百万円減少いたしました。なお、有利子負債残高(含むリース負債)は、364,398百万円となり、前連結会計年度末に比べ49,551百万円減少いたしました。

資本合計は、394,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,822百万円増加いたしました。

## キャッシュ・フロー

(単位：百万円)	2023年2月期	2024年2月期	増減高
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,480	90,692	25,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,371	13,429	26,800
フリーキャッシュ・フロー	52,109	104,122	52,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,694	72,746	32,948
現金及び現金同等物の増減額	53,585	31,375	84,960
現金及び現金同等物の期末残高	39,874	71,342	31,468

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ31,468百万円増の71,342百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は90,692百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、税引前利益が増益になったことなどにより25,212百万円の収入増となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は13,429百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、設備投資を実施した一方、持分法適用会社株式や投資不動産の売却による収入などにより26,800百万円の収入増となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は72,746百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、当年度においても有利子負債の返済を進めましたが32,948百万円の支出減となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## 1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
デベロッパー事業	610	81.4%

- (注) 1 請負工事につきましては生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載していません。  
2 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

## 2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
デベロッパー事業	62,915	159.3%

- (注) 1 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

## 3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	内訳	販売高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店事業	大丸松坂屋百貨店	220,058	110.9
	博多大丸	15,701	111.5
	その他	3,366	101.1
	計	239,125	110.8
S C 事業	パルコ	57,868	107.7
	その他	75	117.9
	計	57,944	107.7
デベロッパー事業	J.フロント都市開発	19,381	254.8
	J.フロント建装	35,902	127.6
	パルコスペースシステムズ	21,982	120.8
	その他	1,151	88.7
	計	78,418	141.9
決済・金融事業	JFRカード	13,115	101.8
その他	卸売業	35,981	92.9
	その他	15,944	92.8
	計	51,925	92.9
調整額		33,523	98.8
合計		407,006	113.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、「調整額」欄で調整しております。  
2 販売高は、売上収益を記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要性のある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性のある会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 . 重要性のある会計方針」に記載しております。

また、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 1) 経営成績等

セグメントごとの情報については、(1) 財政状態及び経営成績の状況 当期の経営成績に記載しております。

## a) 売上収益

売上収益は、前連結会計年度に比べ47,327百万円増の407,006百万円となりました。

## b) 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ23,989百万円増の43,048百万円となりました。

## c) 税引前利益

税引前利益は、前連結会計年度に比べ24,470百万円増の41,343百万円となりました。

## d) 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ15,676百万円増の29,913百万円となりました。

## e) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1,114,726百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,227百万円減少いたしました。一方、負債合計は720,494百万円となり、前連結会計年度末に比べ29,048百万円減少いたしました。なお、有利子負債残高(含むリース負債)は、364,398百万円となり、前連結会計年度末に比べ49,551百万円減少いたしました。資本合計は、394,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,822百万円増加いたしました。これらの結果、資産合計営業利益率(ROA)は、3.9%、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)は、8.1%、親会社所有者帰属持分比率は、34.3%となりました。

## f) キャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は90,692百万円の収入となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は13,429百万円の収入、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は72,746百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ31,468百万円増の71,342百万円となりました。

今後も、利益水準やキャッシュ・フローの動向等を考慮し、適切な利益配分や設備投資を行っていく予定であります。

## g) 資本の財源及び資金の流動性

## (資本政策の基本方針)

当社は、フリーキャッシュ・フローの増大とROEの向上が持続的な成長と中長期的な企業価値を高めることに繋がるものと考えています。その実現に向けて、経営環境及びリスクへの備えを勘案した上で「戦略投資の実施」「株主還元の充実」及び「自己資本の拡充」のバランスを取った資本政策を推進します。

また、有利子負債による資金調達にはフリーキャッシュ・フロー創出力と有利子負債残高を勘案して行うことを基本とし、資金効率と資本コストを意識した最適な資本・負債構成を目指します。

フリーキャッシュ・フロー、ROEの向上には、収益を伴った売上拡大を実現する「事業戦略」及び投下資本収益性を向上させる「財務戦略（資本政策を含みます。）」が重要です。併せて、基幹事業の強化、事業領域の拡大・新規事業の積極展開等に経営資源を重点配分することにより、事業利益の最大化と事業利益率を持続的に向上させていくことが重要であると考えております。

なお、中期経営計画の達成における重要財務指標として、資本効率性はROE、事業収益性は連結事業利益及びROIIC、収益性・安全性はフリーキャッシュ・フロー、財務健全性は親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）の各指標を重視しております。

## (資金調達の状況)

当社グループでは、事業活動に必要な資金は、グループで創出した資金でまかなうことを基本方針としております。その上で、事業投資等で必要資金が生じる場合には、財務の健全性維持を勘案し、主として社債の発行及び金融機関からの借入などにより持株会社が一元的に資金調達を行っております。

グループ子会社は金融機関からの資金調達を行わず、キャッシュ・マネジメントシステムを利用したグループ内ファイナンスにより必要資金の調達を行うことで、グループ資金の効率化を推進しております。

当連結会計年度については、上記方針に基づき、金融機関からの長期借入金により34億円を調達いたしました。一方、短期借入金91億円及び長期借入金295億円を返済した結果、有利子負債残高（除くリース負債）は、前連結会計年度末に比べ351億円減少し、2,139億円となりました。

なお、資金調達に係るリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(財務政策)

「2024-2026年度 中期経営計画」における財務政策については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(配当政策)

当社の剰余金の配当に関する基本方針並びに当期の配当実績については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

2)経営目標の達成状況

「2021-2023年度 中期経営計画」最終年度である2023年度において、連結営業利益目標(40,300百万円)をはじめ主要な経営数値目標を概ね達成し、財務体質は有利子負債の削減などにより改善しました。

	中期経営計画目標 1	2023年度実績
連結営業利益( I F R S )	40,300百万円	43,048百万円
連結ROE	7.0%	8.1%
連結ROIC	5.0%	5.1%
温室効果ガス排出量 2	40.0%	57.5%
女性管理職比率 3	26.0%	22.5%

1 本計画の策定時に、最終年度である2023年度に財務数値を2019年度水準に戻し、コロナ禍からの「完全復活」を果たすとともに、2024年度以降の「再成長」への道筋をつけるための目標として設定しました。

2 Scope 1, 2 削減率(2017年度比)、2023年度実績は2024年5月29日時点の概算値  
 (ご参考) Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出  
 (社用車のガソリンなど)  
 Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出  
 (店舗・事務所の電気使用など)

3 女性管理職比率 2024年3月1日現在 : 26.2%

なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますとおり、当社は「2024-2026年度 中期経営計画」を策定いたしました。本中期経営計画を通じ、百貨店・SC事業など「リテール事業の深化」、飛躍的成長に向けた「グループシナジーの進化」と共に、これらの戦略の実効性を高める「グループ経営基盤の強化」に集中して取り組み、経営目標の達成に努めてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

< 連結子会社 >

賃貸借に関する契約

会社名	事業所名	賃借先	賃借物件	面積	賃料
(株)大丸松坂屋百貨店	大丸 大阪・梅田店	大阪ターミナルビル(株)	建物	95,101m <sup>2</sup>	(1) 定額賃借料 年額 6,186百万円 (2) 歩合賃借料 売上高85,000百万円を超過した額の1.5%
	大丸 東京店	(株)JR東日本クロスステーション	建物	64,657m <sup>2</sup>	(1) 定額賃借料 年額 5,330百万円 (2) 歩合賃借料 直前3事業年度の年間最高売上高を超過した額の1%
(株)博多大丸	本館	(株)西日本新聞ビルディング紙与不動産(株)	建物	31,258m <sup>2</sup>	年額 1,266百万円
	東館 (エルガーラ)	(株)西日本新聞ビルディング	建物	15,155m <sup>2</sup>	年額 1,041百万円

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、S C事業、百貨店事業を中心に総額で161億94百万円となりました。

セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(百万円)
百貨店事業	6,751
S C事業	8,479
デベロッパー事業	5,700
決済・金融事業	51
その他	584
調整額	5,374
合計	16,194

(注)1 上記金額には、出店保証金等を含んでおります。

2 上記金額には、新規に取得した棚卸資産、使用権資産を含んでおります。

主なものは、百貨店事業では、松坂屋名古屋店、大丸札幌店売場改装投資など、S C事業では、パルコヤ上野に付随する資産の取得及び、H A B@熊本建設に伴う資産の取得など、デベロッパー事業では、自社開発マンション内駐車場建設に伴う資産の取得並びに各店舗の店内改装及び設備の更新に伴う投資などであります。

所要資金につきましては、自己資金及び借入金により充当いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
J.フロント リテイリング(株) (東京都港区)	全社 (共通)	事務所等	188	- (-)	323	-	512	185 〔16〕

(注) 従業員数欄の〔外書〕は、専任社員及び有期雇用の嘱託その他の年間平均雇用人員であります。



## (2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	土地 (千㎡)	使用権 資産	その他	合計		
(株)大丸 松坂屋 百貨店	大丸 大阪・心斎橋店 (大阪市中央区)	百貨店 事業	店舗等	25,982	7,919 (11)	8,498	667	43,067	200 〔71〕	
	大丸 大阪・梅田店 (大阪市北区)	百貨店 事業	店舗等	151	- (-)	10,155	31	10,339	131 〔93〕	
	大丸 東京店 (東京都千代田区)	百貨店 事業	店舗等	2,501	- (-)	16,932	58	19,491	110 〔70〕	
	大丸 京都店 (京都市下京区)	百貨店 事業	店舗等	9,802	8,759 (10)	3,070	92	21,724	201 〔136〕	
	大丸 神戸店 (神戸市中央区)	百貨店 事業	店舗等	7,272	1,693 (11)	12,124	132	21,223	227 〔198〕	
	大丸 須磨店 (神戸市須磨区)	百貨店 事業	店舗等	803	- (-)	561	3	1,369	13 〔3〕	
	大丸 芦屋店 (兵庫県芦屋市)	百貨店 事業	店舗等	11	- (-)	650	-	661	8 〔10〕	
	大丸 札幌店 (札幌市中央区)	百貨店 事業	店舗等	7,055	12,696 (8)	122	72	19,947	140 〔154〕	
	大丸 下関店 (山口県下関市)	百貨店 事業	店舗等	-	1,302 (11)	0	-	1,303	50 〔29〕	
	松坂屋 名古屋店 (名古屋市中区)	百貨店 事業	店舗等	14,730	65,919 (19)	7,670	165	88,486	450 〔145〕	
	松坂屋 上野店 (東京都台東区)	百貨店 事業	店舗等	3,564	27,718 (7)	579	14	31,877	159 〔39〕	
	松坂屋 静岡店 (静岡市葵区)	百貨店 事業	店舗等	3,599	6,628 (7)	57	98	10,383	54 〔44〕	
	松坂屋 高槻店 (大阪府高槻市)	百貨店 事業	店舗等	1,187	3,738 (5)	2	30	4,958	10 〔1〕	
	GINZA SIX (東京都中央区)	百貨店 事業	店舗等	13,411	82,660 (4)	208	258	96,539	2 〔0〕	
	本社・その他 (東京都江東区等)	百貨店 事業	事務所等	2,111	4,317 (37)	526	78	7,033	923 〔252〕	
		合計	-	-	92,186	223,354 (135)	61,160	1,704	378,406	2,678 〔1,245〕

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
(株)博多大丸	福岡天神店等 (福岡市中央区等)	百貨店 事業	店舗等	5,032	7,101 (8)	7,231	-	19,365	215 [101]
(株)高知大丸	高知大丸 (高知県高知市)	百貨店 事業	店舗等	809	414 (3)	393	72	1,689	52 [15]
(株)パルコ	札幌PARCO (北海道札幌市)	S C 事業	店舗等	1,573	5,011 (2)	408	67	7,060	18 [4]
	仙台PARCO (宮城県仙台市)	S C 事業	店舗等	8,220	4,261 (2)	6,226	76	18,785	18 [1]
	浦和PARCO (埼玉県さいたま市)	S C 事業	店舗等	7,335	10,300 (7)	76	63	17,776	18 [2]
	池袋PARCO (東京都豊島区)	S C 事業	店舗等	4,377	7,120 (1)	12,465	58	24,021	21 [5]
	PARCO_ya上野 (東京都台東区)	S C 事業	店舗等	985	- (-)	5,665	29	6,680	7 [1]
	吉祥寺PARCO (東京都武蔵野市)	S C 事業	店舗等	1,682	- (-)	3,281	29	4,993	10 [4]
	渋谷PARCO (東京都渋谷区)	S C 事業	店舗等	16,718	34,948 (3)	1,406	705	53,779	23 [2]
	錦糸町PARCO (東京都墨田区)	S C 事業	店舗等	1,752	- (-)	9,047	17	10,817	- [-]
	調布PARCO (東京都調布市)	S C 事業	店舗等	3,424	8,029 (4)	1,237	71	12,763	15 [2]
	静岡PARCO (静岡県静岡市)	S C 事業	店舗等	698	- (-)	627	9	1,335	9 [1]
	名古屋PARCO (愛知県名古屋市)	S C 事業	店舗等	5,612	6,261 (2)	7,991	89	19,955	29 [3]
	心斎橋PARCO (大阪府大阪市)	S C 事業	店舗等	12,875	21,309 (4)	386	281	34,853	21 [3]
	広島PARCO (広島県広島市)	S C 事業	店舗等	2,886	5,580 (2)	2,355	101	10,923	18 [4]
	福岡PARCO (福岡県福岡市)	S C 事業	店舗等	3,993	23,633 (3)	1,831	30	29,489	17 [-]
	新所沢PARCO (埼玉県所沢市)	S C 事業	店舗等	636	1,706 (5)	50	2	2,397	- [-]
	ひばりが丘PARCO (東京都西東京市)	S C 事業	店舗等	350	- (-)	1,365	3	1,719	- [-]
松本PARCO (長野県松本市)	S C 事業	店舗等	5	447 (3)	1	-	454	8 [2]	

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
(株)パルコ	本社・その他 (東京都渋谷区等)	SC事業	事務所等	1,640	2,225 (3)	2,899	179	6,945	261 〔76〕
	合計	-	-	74,771	130,835 (49)	57,326	1,819	264,752	493 〔110〕
J.フロン ト都市 開発(株)	上野フロンティアタ ワー (東京都台東区)	デベロッ パー事業	複合ビル	10,670	15,825 (2)	381	-	26,878	- 〔-〕
	その他 (東京都渋谷区等)	デベロッ パー事業	商業ビ ル、貸物 件等	10,641	38,378 (20)	14,996	-	64,016	65 〔6〕
	合計	-	-	21,312	54,204 (23)	15,378	-	90,894	65 〔6〕

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、専任社員及び有期雇用の嘱託その他の年間平均雇用人員であります。

2 主要な設備のうち、外部から賃借しているものについては、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等 賃貸借に関する契約」に記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)大丸松坂屋 百貨店	松坂屋 名古屋店等 (名古屋市中区等)	百貨店 事業	売場改装等	14,186	282	自己資金 及び借入金	2024年 3月	2025年 2月
J.フロント 都市開発(株)	名古屋栄角地 (名古屋市中区)	デベロッ パー事業	複合ビル	13,423	3,700	自己資金 及び借入金	2018年 10月	2026年中
J.フロント 都市開発(株)	心斎橋プラザ (大阪市中央区)	デベロッ パー事業	複合ビル	1,442	-	自己資金 及び借入金	2022年 12月	2026年 4月

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	270,565,764	270,565,764	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	270,565,764	270,565,764	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月24日(注)	2,446	270,565	1,974	31,974	1,974	9,474

(注) 有償第三者割当

発行価格 1,614円

資本組入額 807円

割当先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)

## (5)【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	67	31	1,034	317	228	164,554	166,231	-
所有株式数(単元)	-	999,357	156,321	159,097	539,103	531	845,562	2,699,971	568,664
所有株式数の割合(%)	-	37.01	5.79	5.89	19.97	0.02	31.32	100.00	-

(注) 1 自己株式6,277,182株は、「個人その他」に62,771単元及び「単元未満株式の状況」に82株含まれております。なお、自己株式6,277,182株は株主名簿上の株式であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が94単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	45,154	17.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	22,542	8.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,828	3.72
J.フロント リテイリング 共栄持株会	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス	6,295	2.38
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	4,261	1.61
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,628	1.37
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,439	1.30
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	3,401	1.29
株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	3,204	1.21
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,871	1.09
計	-	104,627	39.59

(注) 1 J.フロント リテイリング 共栄持株会は、当社グループの取引先企業で構成されている持株会であります。

2 上記のほか自己株式が6,277千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.32%)あり、所有株式数の割合は、当該自己株式を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当該株式は含めておりません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,277,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,720,000	2,637,200	-
単元未満株式	普通株式 568,664	-	-
発行済株式総数	270,565,764	-	-
総株主の議決権	-	2,637,200	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式2,143,400株(議決権21,434個)及び証券保管振替機構名義の株式が9,400株(議決権94個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式82株及び役員報酬B I P信託口所有の自己株式47株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	6,277,100	-	6,277,100	2.32
計	-	6,277,100	-	6,277,100	2.32

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 1) 新たな役員向け株式対価報酬制度の概要

当社は、当社及び当社の主要子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店の役員を対象とした信託を活用した役員向けのインセンティブプランについて、2017年度より導入している株式対価報酬制度（以下「旧制度」といいます。）に代わり、新たな役員向け株式対価報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。当制度は、当社及び株式会社大丸松坂屋百貨店の役員に加えて、株式会社パルコの執行役員及びJFRカード株式会社、J.フロント都市開発株式会社、株式会社J.フロント建装の代表取締役を対象としております。

本制度の導入においては、旧制度において設定済みのものを含む次の3つの信託を、本制度の内容に合わせるよう一部改定の上、信託期間を延長させ、必要に応じて金銭の追加信託を行うことにより、本制度の信託として継続利用することといたします。

当社の執行役及び株式会社大丸松坂屋百貨店の取締役及び執行役員ならびにJFRカード株式会社、J.フロント都市開発株式会社、株式会社J.フロント建装の代表取締役に対し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、当社株式を交付するもの（以下「信託」といいます。）。

当社の非執行の取締役（独立社外取締役のほか、取締役会議長、監査委員その他の非執行の社内取締役をいい、以下「非執行取締役」といいます。）が、当社の攻め・守りのガバナンス強化のため、ステークホルダー代表として執行とは異なる立場で中長期目線で経営に携わることを目的に、業績には連動しない方法で当社株式を交付するもの（以下「信託」といいます。）。

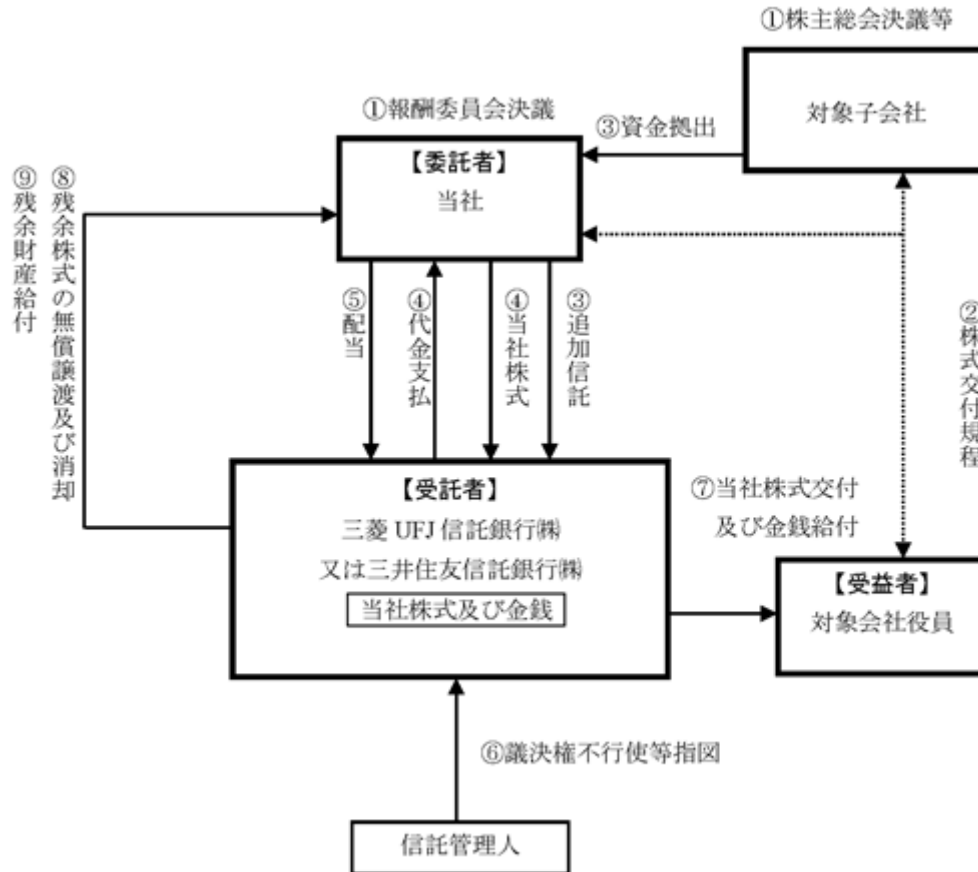
株式会社パルコの執行役員に対し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、当社株式を交付するもの（以下「信託」といいます。）。

## 2) 信託契約の概要

	(参考)「信託」	「信託」	「信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）		
信託の目的	当社執行役及び株式会社大丸松坂屋百貨店の取締役及び執行役員ならびにJFRカード株式会社、J.フロント都市開発株式会社、株式会社J.フロント建装の代表取締役に対するインセンティブの付与	当社非執行取締役がステークホルダー代表として執行とは異なる立場で中長期目線で経営に携わるため	株式会社パルコの執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社		
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）		三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社執行役並びに株式会社大丸松坂屋百貨店の取締役及び執行役員ならびにJFRカード株式会社、J.フロント都市開発株式会社、株式会社J.フロント建装の代表取締役のうち受益者要件を充足する者	当社非執行取締役のうち受益者要件を充足する者	株式会社パルコの執行役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）		
信託契約日	2017年7月14日（2021年7月20日付で変更）		2018年7月9日（2021年7月27日付で変更）

信託の期間	2017年7月14日～2022年8月末（2021年7月20日付の信託契約の変更により、2024年8月末日まで延長）	2018年7月9日～2023年7月末（2021年7月27日付の信託契約の変更により、2024年8月末日まで延長）
議決権行使	行使しない	

## 3) 株式交付信託の仕組み





## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年4月15日)での決議状況 (取得期間 2024年5月1日~2024年7月31日)	8,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,122	7,148,439
当期間における取得自己株式	1,098	1,699,267

(注)「当期間における取得自己株式」には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡による減少)	60	95,728	-	-
保有自己株式数	6,277,182	-	6,277,950	-

(注)「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、フリーキャッシュ・フローの動向等を勘案し、安定的な配当と柔軟かつ機動的な自己株式取得により、適切な利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当中期経営計画期間（2024～2026年度）においては、連結配当性向40%以上の配当と、自己株式の取得により、自己資本の適正化に取り組みます。

内部留保につきましては、リテール事業を更に強化するための店舗改装投資や、グループシナジーの具現化に向けたデベロッパ事業への先行投資、成長投資などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

なお、当期の配当は、中間配当16円に期末配当20円を加えた年間配当36円としました。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月10日 取締役会決議	4,228	16.00
2024年4月15日 取締役会決議	5,285	20.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、当社グループにとっての最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的として、当社グループのあるべきコーポレートガバナンスのあり方を指し示す「コーポレートガバナンス方針書」を制定しています。

当社は持株会社であり、経営判断の迅速化・経営責任の明確化を図るため、事業子会社の業務執行事項については、グループ経営に影響を及ぼすものを除き、各事業子会社にその権限を委任しています。

なお、持株会社としての当社の役割・責務は、次のとおりです。

- ・グループビジョン、グループ中期経営計画、グループ年度経営方針、サステナビリティ方針の企画、立案、浸透及びこれらの進捗、成果管理
- ・グループ事業ドメインの設定
- ・事業ポートフォリオマネジメント（経営資源の最適配分）
- ・事業間シナジーの創出
- ・グループ全体のリスクマネジメント体制の確立
- ・グループ全体の組織設計と運営
- ・グループ全体の人財マネジメント
- ・株主マネジメント
- ・グループ全体のコーポレートガバナンスの確立
- ・グループ経営に関する重要な業務執行事項の意思決定
- ・各事業子会社の経営方針、経営戦略への助言、承認及びその進捗の監督、評価

また、当社の経営組織として6つの統括部（経営戦略統括部、C R E 戦略統括部、デジタル戦略統括部、財務戦略統括部、人財戦略統括部、業務統括部）を設置し、それぞれの組織の役割・責任・権限を明確にし、監督機能の強化、グループ全体の内部統制システムの充実に努めています。

当社は、機関設計として指名委員会等設置会社を採用しています。理由は以下の観点から、コーポレートガバナンスの更なる強化に取り組むためです。

- ・監督と執行を分離することにより取締役会の業務執行に対する監督機能を強化します。  
また取締役会は、グループ経営に関わる重要な戦略課題を社外の知見も積極的に取り入れ徹底的に論議することで、戦略の高度化を図ります。
- ・業務執行の決定を執行役に委任することが可能になることで、権限、責任の明確化を図りつつ、迅速な経営の意思決定を行います。
- ・過半数を独立社外取締役で構成する指名、監査、報酬の3委員会を置く「指名委員会等設置会社」を採用することにより、経営の透明性、客観性の向上を図ります。
- ・海外投資家などにグローバルな視点で分かりやすいガバナンス体制を構築します。

## 1) 会社の機関の内容

### A 取締役会

株主の皆様を選任され当社の経営を負託された取締役は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、グループビジョンの実現に向けて、取締役会において次の役割・責務を果たしていきます。

- ・グループビジョン、サステナビリティ方針、グループ中期経営計画、グループ年度経営方針、その他の経営の基本方針について建設的な議論を重ねるほか、そのリスク評価も含めて多面的、客観的に審議し、グループ経営の大きな方向性を指し示すこと
- ・上記の方向性を踏まえたグループ経営に関する全体方針、計画について適切に意思決定を行うこと及びその計画について進捗、結果を監督すること
- ・非連続な成長に向けた攻めの経営を後押しする環境整備を行うこと
- ・当社グループ全体の内部統制システムの構築、整備を進めるほか、その運用状況を監督すること
- ・関連当事者間の利益相反を監督すること
- ・指名委員会に諮問した代表執行役社長の後継者計画、経営人財に係わる人事配置計画、執行役のトレーニングについて指名委員会からの概要の報告を基に進捗状況を監督すること

当社の取締役会は、定款に定める11名以内の適切な員数で構成します。現在は取締役10名（うち独立社外取締役6名）で、任期は1年です。監督と執行の分離、取締役会における議論の実効性確保の観点から、独立社外取締役が過半数の構成としています。

なお、取締役候補者の指名に際しては、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスに配慮の上、その多様性を確保します。

取締役会の構成員は、以下のとおりです。

社内取締役 好本達也、浜田和子、小野圭一、若林勇人

社外取締役 小出寛子（議長）、矢後夏之助、箱田順哉、内田章、関忠行、大村恵実

## 取締役会実効性評価

当社は、2015年より毎年、第三者機関による取締役会実効性評価を実施しています。

〔評価項目〕

- 1 グループ全体への取締役会の貢献度、2 取締役会の構成、3 運営状況、4 論議内容、5 指名・報酬・監査の各委員会活動の実効性など約40項目としました。

〔評価手法〕

事前アンケートをもとに、第三者機関が「個別インタビュー」（注）を行い、その結果を集計・分析した報告書に基づいて取締役会で協議する手法で行いました。

（注）「個別インタビュー」

取締役（社内・社外とも）の全員に対してアンケート結果をもとに、1時間程度の個別インタビューを第三者機関が実施し、取締役会に関する各種質問に対する考え方・問題意識などをヒアリングしました。取締役会ではインタビューの結果を踏まえて課題の解決につなげています。

〔評価結果及び課題への取り組み等〕

過去8回の評価では、重要議案の論議の強化や取締役会構成の見直しなどについて課題が明確になりました。改善に向けた取り組みを経て、社外取締役比率の向上・アジェンダセッティング強化・審議内容などの充実などの取り組みを通じ、監督機能は強化されつつあります。

9回目となる2023年8月から9月にかけて実施した取締役会実効性評価について、第三者機関からは、当社取締役会は、指名委員会等設置会社への移行、独立社外取締役が過半数を占めるなど先進的なガバナンス体制を構築し、法定三委員会の機能強化などを通じて実効性向上を果たしてきたと評価されました。一方、これら形式面での体制整備がほぼ完了する中、中長期の企業価値向上を目指す観点から、実質面の課題として「中期経営計画に対するモニタリング」「成長戦略議論に向けた準備・分析の徹底」が挙げられました。これらの課題を受け、今後も、取締役会実効性評価を基点に課題の共有を行い、取締役会の実質的な実効性を高めてまいります。

## 取締役会の開催日と主な議題

2023年度（2023年3月から2024年2月）は、15回の取締役会を開催しました。取締役の出席状況は98.8%となっています。（1回あたりの平均所要時間 2時間28分）

開催日	主な議題
2023年3月28日	内部統制システム構築の基本方針の運用状況及び財務報告に係る内部統制の評価結果、など
4月11日	決算関連
4月25日	所有株式の売却について、など
5月25日	コーポレートガバナンス方針書の改定、コーポレートガバナンス報告書の改訂、内部統制システム構築の基本方針の改定、など
6月28日	次期中期経営計画の策定に向けて、など
7月25日	次期中期経営計画 骨子 、など
8月29日	次期中期経営計画 骨子 、政策保有株式保有合理性の検証、など
9月26日	次期中期経営計画、決済金融事業成長戦略、など
10月10日	決算関連
10月31日	取締役会実効性評価結果、次期中期経営計画 財務戦略 、など
11月28日	次期中期経営計画、JFR人的資本経営、など
12月26日	次期中期経営計画、など
2024年1月30日	代表執行役の選定及び解職について、JFRの役員人事について、など
2月27日	次期中期経営計画、2024年度損益予算・資金計画及びBS予算、など

## B 3委員会

## (指名委員会)

指名委員会は、独立社外取締役3名と常勤の非業務執行取締役1名で構成し、透明性・客観性確保の観点から、委員長は独立社外取締役から選定します。

同委員会は株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定、取締役会からの諮問を受け、執行役の選任及び解任や各法定委員会の委員長及び委員の選定及び解職などについて、取締役会へ答申します。

(構成員) 矢後夏之助(委員長)、内田章、小出寛子、好本達也

## 指名委員会の開催日と主な議題

2023年度(2023年3月から2024年2月)は、15回の指名委員会を開催しました。委員の出席状況は100%となっています。(1回あたりの平均所要時間 1時間23分)

開催日	主な議題
2023年3月17日	当社の取締役体制、スキルマトリックス、など
4月3日	当社取締役候補者11名の選任、取締役会への答申内容、など
4月20日	JFRグループ各社経営体制
5月8日	独立社外取締役の体制、今後の指名委員会の進め方、など
5月25日	2023年度指名委員会スケジュール、など
6月19日	サクセッション・プラン、独立社外取締役の体制、など
7月18日	サクセッション・プラン、独立社外取締役の体制、など
7月24日	独立社外取締役の体制
8月18日	サクセッション・プラン、独立社外取締役の体制、など
9月13日	サクセッション・プラン、独立社外取締役の体制、など
10月24日	サクセッション・プラン、執行役・主要事業子会社社長の中間評価、など
11月20日	サクセッション・プラン、2024年度JFR(株)の執行体制、独立社外取締役の体制
12月18日	サクセッション・プラン、2024年度JFR(株)・主要事業子会社の執行体制
2024年1月22日	サクセッション・プラン、2024年度JFR(株)・主要事業子会社の執行体制
2月19日	2024年度 JFR(株) 取締役体制

## ( 監査委員会 )

監査委員会は、独立社外取締役3名と常勤の非業務執行取締役1名で構成し、透明性・客観性確保の観点から、委員長は独立社外取締役から選定します。

同委員会は、執行役及び取締役の職務執行が法令及び定款に適合し、当社の基本理念・グループビジョンに沿って、効率的に行われているかを実効的に監査し、必要な助言・勧告等を行います。

( 構成員 ) 箱田順哉 ( 委員長 )、関忠行、大村恵実、浜田和子

## 監査委員会の開催日と主な議題

2023年度(2023年3月から2024年2月)は、24回の監査委員会を開催しました。委員の出席状況は97.3%となっています。(1回あたりの平均所要時間 1時間18分)

開催日	主な議題
2023年3月9日	会計監査人の評価、など
3月16日	内部監査室報告、など
3月28日	内部統制システム構築の基本方針運用状況及び財務報告に係る内部統制の評価結果報告、など
4月10日	第16期 会計監査人の監査結果報告、第16期 監査委員会の監査報告書について、 会計監査人の再任について、内部監査室報告、など
4月19日	2022年度下期グループ各社監査役報告、2022年度監査委員会監査所見、など
5月11日	2023年度グループ各社監査役体制について、会計監査人からの報告、 会計監査人への評価フィードバック、コンプライアンス委員会報告、内部監査室報告、など
5月25日	2023年度監査方針・監査計画、選定監査委員・特定監査委員選定、など
6月8日	会計監査人マネジメントレター報告
6月15日	第17期会計監査人の監査計画、会計監査人報酬同意について
7月6日	グループ各社監査役研修会について
7月13日	第17期 第1四半期会計監査人レビュー報告、IT監査について、内部監査室報告、など
8月17日	内部監査室報告、事業会社フェーズ管理報告、など
9月7日	グループ各社監査役研修会の総括、など
9月14日	コンプライアンス委員会報告、内部監査室報告
10月6日	財務戦略統括部からの報告、など
10月13日	第17期 第2四半期会計監査人レビュー報告、2023年度上期グループ各社監査役報告、など
11月1日	内部監査室報告、など
11月9日	コンプライアンス委員会報告、など
12月7日	内部監査室報告
12月14日	監査委員会による監査報告書について
2024年1月11日	第17期 第3四半期会計監査人レビュー報告、内部監査室報告、など
1月18日	事業会社フェーズ管理について、会計監査人の評価について
2月1日	内部監査室報告、監査役との連絡会について
2月9日	会計監査人からの報告( K A M、倫理規則改正に伴う報酬関連情報の開示について)

## (報酬委員会)

報酬委員会は、独立社外取締役3名と常勤の非業務執行取締役1名で構成し、透明性・客観性の観点から、委員長は独立社外取締役から選定します。

同委員会は、当社取締役及び執行役、グループ主要子会社の役員（取締役、執行役員及び監査役）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針並びに当社取締役及び執行役の個人別の報酬内容を決定します。

（構成員）内田章（委員長）、矢後夏之助、小出寛子、好本達也

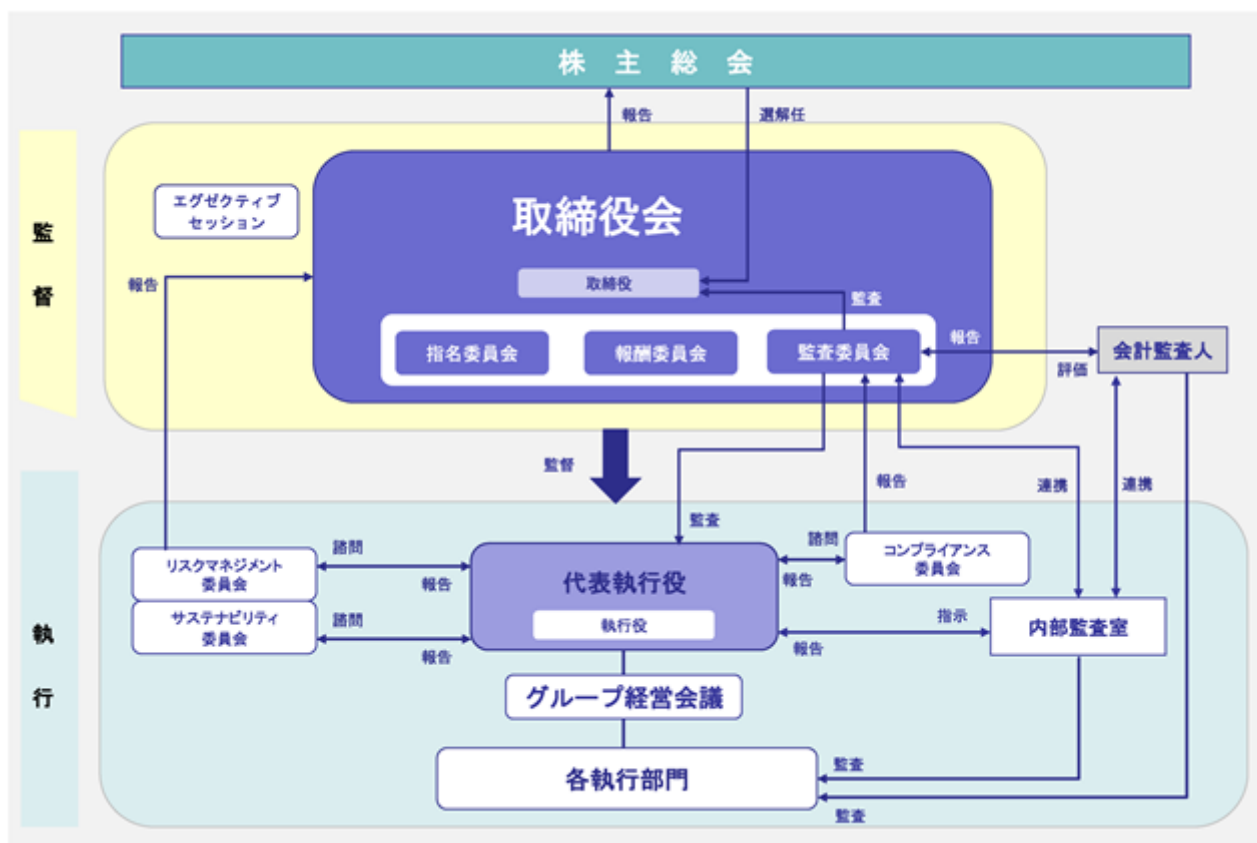
## 報酬委員会の開催日と主な議題

2023年度（2023年3月から2024年2月）は、13回の報酬委員会を開催しました。委員の出席状況は100%となっています。（1回あたりの平均所要時間 55分）

開催日	主な議題
2023年3月17日	2022年度役員賞与総額、役員報酬制度の見直し（規程・報酬ポリシー改定）
4月20日	役員向け株式対価報酬（短期・中長期パフォーマンス・シェア）の業績連動係数と支給ポイント数、2022年度役員評価結果
5月8日	2022年度個人別の役員賞与額・短期パフォーマンス・シェア支給ポイント、2023年度ミッショングレード・個人別報酬額、など
5月25日	2023年度のミッショングレード・個人別報酬額、報酬委員会スケジュール、など
6月19日	役員報酬制度の見直し
7月18日	役員報酬制度の見直し
8月18日	役員報酬制度の見直し
10月24日	役員報酬制度の見直し
11月20日	役員報酬制度の見直し
12月18日	役員報酬制度の見直し
12月26日	役員報酬制度の見直し
2024年1月22日	役員報酬制度の見直し
2月19日	役員報酬制度の見直し、個人別報酬額



## 2) コーポレートガバナンスの体制



## 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）、及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（会社法第416条第1項第1号ホ）に関して、取締役会において以下の内容（内部統制システム構築の基本方針）を決議しております。

## 内部統制システム構築の基本方針

## A グループ管理体制

グループ管理体制としましては、取締役会は監督機能として執行役及び取締役の職務の執行の監督を行います。取締役会は、会社法または定款に規定される事項のほか、グループビジョン、サステナビリティ方針、グループ中期経営計画などグループ経営の全体方針・計画、M&A、グループ資金計画、その他グループ経営に関する個別の重要な事項を協議・決議するものとし、これら以外の業務執行事項の決定については、意思決定及び執行の迅速化を図るため、グループ経営に重要な影響を及ぼすものを除き、執行に委任します。

また、執行体制としましては、経営の監督と執行を明確に分離し、取締役会の監督機能を強化するとともに、執行への権限委譲を行い迅速な経営の意思決定を行います。

内部統制推進体制としましては、代表執行役社長の指揮の下、執行の内部統制を強化するために、内部統制担当部門、担当者を設置し、当社及び事業子会社において、会社法における内部統制、及び金融商品取引法における内部統制の体制の整備・運用の管理を行います。

## B リスク管理体制

リスク管理体制としましては、代表執行役社長を委員長とし、執行役等をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置します。リスクマネジメント委員会は、リスクの抽出及び評価、戦略に反映させるリスクの決定など重要事項を審議し、経営の意思決定に活用します。同委員会での審議内容については、適時に取締役会に報告します。

ハザードリスク対応としましては、大規模な地震、火災、事故などのハザードリスク発生時においては、代表執行役社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたります。

## C 法令遵守体制

法令遵守体制としましては、代表執行役社長を委員長とし、顧問弁護士、執行役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は、事業子会社各社のコンプライアンス担当部門との連携を強化し、コンプライアンス体制の基盤整備や、運用状況の監督を継続的に実施し、法令・企業倫理等の遵守を推進するほか、重大なコンプライアンス事案が発現した際にはその対応策の策定等を行います。同委員会での審議内容については、適時に監査委員会に報告します。

また、内部通報制度としましては、社外（顧問弁護士）にも通報窓口を置く当社グループの内部通報システムとして、当社及び事業子会社で勤務するすべての者が利用できる「JFRグループコンプライアンス・ホットライン」を設置します。経営幹部に対するホットラインの通報は直接監査委員会に入り、監査委員会からの指示を受ける体制を構築することで独立性を有する通報ルートを確保します。

## D 内部監査体制

内部監査体制としましては、代表執行役社長の指揮の下に、独立した内部監査部門を設置します。内部監査部門は、内部監査規程に基づき、代表執行役社長の指示の下、当社及び事業子会社の監査を行い、または、業務監査結果を適正に報告させ、その業務プロセスの適切性、有効性を検証し、当社各部門及び事業子会社に指摘・助言・提案を行います。

## E 監査委員会体制

監査委員会体制としましては、社外取締役を委員長とし、社内取締役である非業務執行取締役を含む4名で構成しております。監査委員会は執行役及び取締役の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行います。監査委員会は、定期的に代表執行役社長と会合などを持ち、情報の共有化を図ります。また必要に応じて当社の執行役及び取締役を監査委員会に出席させ、報告・意見を求めることができます。

監査委員会の指示のもと、その職務をサポートする組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会事務局員の任命・異動と監査委員会事務局の責任者の人事考課は、独立性を担保するために、監査委員会の事前の同意を得ることとしています。

## F 情報保存管理体制

執行役及び取締役の職務の執行に係る文書、ならびに執行役及び取締役が主催する会議体の議事録と関連資料（ともに電磁的記録を含む）については、法令及び秘密情報管理規程に基づき各所管部門が定められた期間、保存・管理し、常時閲覧できる体制を取ります。

情報セキュリティ管理としましては、システム部門の統括部長が、情報セキュリティポリシー、ITガバナンス方針に基づき、当社の情報セキュリティ管理を統括し、情報システムの管理状況などについて、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査委員会、経営会議及び代表執行役社長に報告を行います。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役との間に責任限定契約を締結しています。責任限定契約の内容は、非業務執行取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、1,200万円又は法令に定める金額のいずれが高い額を限度としてその責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしています。

### 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めています。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めています。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、より機動的な配当政策を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めています。

## 株式会社の支配に関する基本方針

### 1)基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えています。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主のあり方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主または特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えています。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様が大量取得者の提案内容等について検討し、または当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆様が大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆様から当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えています。

### 2)基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んできました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客様及び社会との信頼関係にあるものと考えています。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客様第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客様の期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである“くらしの「あたらしい幸せ」を発明する。”の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。

3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めていません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆様及び当社グループのお客様・お取引先様・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社経営陣及び社内取締役から独立した立場にある社外取締役及び有識者を構成員とする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対応を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

4)具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客様及び社会との信頼関係のさらなる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えています。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対応を講じることについては、当社経営陣及び社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えています。

## ( 2 ) 【役員 の 状 況】

## 役員一覽

男性15名 女性4名 ( 役員のうち女性の比率21.05% )

## ( 1 ) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会 議長	小 出 寛 子	1957年 8月10日	1986年 9月 J.ウォルター・トンブソン・ジャパン株式会社 (現VML Japan) 入社 1993年 5月 日本リーバ株式会社(現ユニリーバ・ジャパン 株式会社) 入社 2001年 4月 同社取締役 2006年 4月 マスターフーズ リミテッド(現マースジャパン リミテッド) マーケティング統括本部長 2008年 4月 同社チーフ・オペレーティング・オフィサー 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン 株式会社代表取締役社長 2013年 1月 キリン株式会社社外取締役 2013年 4月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド (米国)(現ニューウェル・ブランズ・ インコーポレーテッド) グローバル・マーケティング シニア・ヴァイス・プレジデント 2016年 6月 三菱電機株式会社社外取締役(2024年 6月退任予定) 2018年 4月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役 2019年 6月 本田技研工業株式会社社外取締役 株式会社J-オイルミルズ社外取締役(2024年 6月退任予 定) 2021年 5月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	2
取締役	矢 後 夏 之 助	1951年 5月16日	1977年 4月 株式会社荏原製作所入社 2002年 6月 同社執行役員 2004年 4月 同社上席執行役員 機密・電子事業本部長 兼Ebara Precision Machinery Europe GmbH 代表取締役会長 兼Ebara Technologies Inc.代表取締役会長 兼上海荏原精密機械有限公司董事長 2004年 6月 同社取締役 2005年 4月 同社取締役兼台湾荏原精密股份有限公司董事長 2005年 6月 同社取締役 精密・電子事業カンパニー・プレジデント 兼藤沢事業所長 2006年 4月 同社取締役常務執行役員 精密・電子事業カンパニー・プレジデント 2007年 4月 同社代表取締役社長 2007年 5月 同社代表取締役社長内部統制整備推進統括部長 2009年 7月 同社代表取締役社長内部統制統括部長 2013年 4月 同社取締役会長 2017年10月 公益財団法人荏原畠山記念文化財団代表理事(現任) 2019年 3月 株式会社荏原製作所取締役会長退任 2019年 6月 株式会社S U B A R U社外取締役 2020年 5月 当社社外取締役(現任) 2021年 5月 株式会社パルコ取締役	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	箱田 順哉	1951年7月10日	1974年4月 三菱レイヨン株式会社(現三菱ケミカル株式会社) 入社 1980年11月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所 (1983年6月青山監査法人に組織変更) 入所 1984年4月 公認会計士登録 2000年4月 中央青山監査法人/プライスウォーターハウス クーパース パートナー 2006年8月 あらた監査法人代表社員/プライスウォーターハウス クーパース パートナー 2008年4月 慶應義塾大学大学院特別招聘教授(内部監査論) 2009年9月 独立行政法人日本貿易振興機構契約監視委員会委員 2010年9月 日本内部統制研究会理事 2014年12月 シュローダー・インベストメント・マネジмент 株式会社社外監査役(現任) 2015年3月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会理事(現任) 2015年6月 ヤマハ株式会社社外監査役 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役 2017年6月 ヤマハ株式会社社外取締役監査委員長 2019年9月 日本公認会計士協会倫理委員会委員 2020年8月 日本公認会計士協会社外役員研修研究専門委員会副専門委員長 2021年5月 当社社外取締役(現任) 2021年8月 日本公認会計士協会社外役員研修研究専門委員会 専門委員長	(注) 2	2
取締役	内田 章	1950年10月4日	1975年4月 東レ株式会社入社 1996年6月 トーレ・インダストリーズ(アメリカ)社 Executive Vice President 2000年6月 東レ株式会社経営企画第1室主幹兼広報室主幹 2004年6月 同社経営企画室参事兼IR室参事 2005年6月 同社取締役財務経理部門長 トーレ・ホールディング(U.S.A) 社長 2009年6月 同社常務取締役財務経理部門長 トーレ・ホールディング(U.S.A) 社長 2012年6月 同社常務取締役CSR全般統括 総務・法務部門・IR室・広報室・宣伝室統括 東京事業場長 2016年6月 同社顧問 2019年3月 同社顧問退任 2019年5月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 横河電機株式会社社外取締役(現任) 2020年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役 2022年5月 株式会社パルコ取締役(現任)	(注) 2	6
取締役	関 忠行	1949年12月7日	1973年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年6月 伊藤忠インターナショナル会社 (ニューヨーク駐在) 財務部長 2004年6月 伊藤忠商事株式会社執行役員食料カンパニーCFO 2007年4月 同社常務執行役員財務部長 2009年6月 同社代表取締役常務取締役 財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼CFO 2010年4月 同社代表取締役専務執行役員 2011年5月 同社代表取締役専務執行役員CFO 2013年4月 同社代表取締役副社長執行役員CFO 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐・CFO・CAO 2015年4月 同社顧問 2016年5月 株式会社パルコ社外取締役 2016年6月 日本バルカー工業株式会社 (現株式会社バルカー) 社外取締役 2017年4月 伊藤忠商事株式会社理事 2017年6月 J S R 株式会社社外取締役(現任) 2017年7月 朝日生命保険相互会社社外監査役(現任) 2020年5月 当社社外取締役(現任) 株式会社パルコ取締役 2022年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役(現任)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	大村 恵実	1976年9月2日	<p>2002年10月 弁護士登録 ミネルバ法律事務所入所</p> <p>2007年3月 アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2008年7月 アテナ法律事務所パートナー</p> <p>2010年9月 国際労働機関（ILO）国際労働基準局（ジュネーブ本部）アソシエイト・エキスパート</p> <p>2013年9月 アテナ法律事務所パートナー</p> <p>2014年1月 日本弁護士連合会国際室室長</p> <p>2014年9月 株式会社デジタルガレージ社外取締役（2024年6月退任予定）</p> <p>2019年6月 神谷町法律事務所カウンセラー</p> <p>2021年4月 C L S 日比谷東京法律事務所カウンセラー</p> <p>2021年11月 バリュエンスホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2022年1月 C L S 日比谷東京法律事務所パートナー（現任）</p> <p>2022年12月 株式会社FOOD &amp; LIFE COMPANIES社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2023年6月 公益財団法人日本女性学習財団監事（現任）</p> <p>2024年5月 当社社外取締役（現任）</p>	(注) 2	0
取締役	好本 達也	1956年4月13日	<p>1979年4月 株式会社大丸入社</p> <p>2000年3月 同社本社札幌出店計画室札幌店開設準備室部長</p> <p>2008年1月 同社東京店長</p> <p>2008年5月 同社執行役員東京店長</p> <p>2010年1月 当社執行役員百貨店事業政策部営業企画推進室長 兼マーケティング企画推進室長</p> <p>2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員 同社経営企画室室長</p> <p>2012年5月 同社取締役兼執行役員</p> <p>2013年4月 同社代表取締役社長 兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイト 代表取締役社長</p> <p>2013年5月 当社取締役（現任）</p> <p>2017年5月 当社代表執行役常務</p> <p>2020年5月 当社代表執行役社長</p> <p>2023年3月 当社代表執行役社長兼CRE戦略統括部長</p> <p>2024年3月 当社執行役</p>	(注) 2	107
取締役	浜田 和子	1962年9月6日	<p>1985年4月 株式会社バルコ入社</p> <p>2000年9月 同社営業統括局マーケティング部部長</p> <p>2002年3月 同社吉祥寺店次長</p> <p>2005年3月 同社吉祥寺店店長</p> <p>2007年3月 同社新所沢店店長</p> <p>2010年3月 同社執行役人事担当</p> <p>2013年3月 同社執行役総務・人事担当</p> <p>2015年3月 同社執行役グループ監査室担当</p> <p>2020年5月 同社監査役</p> <p>2021年5月 当社取締役（現任）</p>	(注) 2	1



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小野圭一	1975年8月2日	1998年4月 株式会社大丸入社 2007年4月 同社本社百貨店事業本部梅田新店計画室 2010年9月 株式会社大丸松坂屋百貨店大丸梅田店営業推進部販促 広告担当 2012年11月 株式会社パルコ本社ストアプランニング部 2013年11月 株式会社大丸松坂屋百貨店本社営業本部営業企画室イ ンバウンド担当 2015年9月 同社本社MD・チャンネル開発統括部部長インバウンド 担当 2016年9月 同社大丸京都店営業推進部部長 2018年3月 当社執行役 兼株式会社ディンプル代表取締役社長 2020年10月 当社財務戦略統括部構造改革推進部長 2022年3月 当社執行役常務 当社経営戦略統括部長兼リスク管理担当 2022年5月 株式会社パルコ取締役 2024年3月 当社代表執行役社長 兼C R E戦略統括部長(現任)	(注)2	8
取締役	若林勇人	1961年8月31日	1985年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1998年4月 パナソニックファイナンシャルセンターマレーシア 株式会社社長 2007年4月 松下電器(中国)財務有限公司董事・総経理 2009年2月 パナソニック株式会社 本社財務・IRグループ財務企画チームリーダー (部長) 2013年7月 パナソニック株式会社コーポレート戦略本部 財務・IRグループゼネラルマネジャー 兼財務戦略チームリーダー(理事) 2015年5月 当社入社 当社業務統括部付財務政策担当 2015年9月 当社執行役員 当社業務統括部財務戦略・政策担当 2016年3月 当社財務戦略統括部長(現任)兼財務政策担当 2016年5月 当社取締役(現任) 2017年3月 当社資金・財務政策担当 2017年5月 当社執行役常務(現任) 2018年5月 当社資金・財務政策部長 2020年5月 株式会社パルコ取締役 2023年5月 大丸松坂屋百貨店取締役(現任)	(注)2	19
計					161

(注)1 取締役小出寛子、矢後夏之助、箱田順哉、内田章、関忠行、大村恵実の各氏は、社外取締役であります。

2 任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## (2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長 C R E 戦略統括部長	小野圭一	1975年8月2日	(注) 1	(注) 2	8
執行役 常務 財務戦略統括部長	若林勇人	1961年8月31日	(注) 1	(注) 2	19
執行役 常務 経営戦略統括部長	林研一	1960年9月1日	1983年4月 株式会社大丸入社 2007年2月 同社大丸京都店紳士服飾部長 2009年3月 同社大丸京都店紳士服飾部長兼住文化用品部長兼美術 呉服宝飾部長 2011年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店 大丸神戸店紳士服飾部長 兼住文化用品部長兼美術呉服宝飾部長 2013年3月 同社松坂屋静岡店営業部長 2015年9月 同社 本社営業本部MD戦略推進室MD・チャネル 開発統括部部長(催事企画・運営担当) 2016年1月 株式会社JFRオンライン代表取締役社長 2017年3月 株式会社博多大丸取締役営業統括部長 2018年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店本社営業本部MD企画・ 新規事業開発室長兼MD企画部長 2018年8月 大丸興業株式会社代表取締役兼社長執行役員 2021年1月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員 大丸札幌店長事務管掌 2024年3月 当社執行役常務経営戦略統括部長兼リスク管理担当 (現任) 株式会社バルコ取締役(現任)	(注) 2	0
執行役 常務 デジタル戦略 統括部長	林直孝	1968年9月7日	1991年4月 株式会社バルコ入社 2009年3月 株式会社バルコ・シティ(現株式会社バルコデジタル マーケティング)EC事業部部長 2013年3月 株式会社バルコWEBコミュニケーション部部長 2016年3月 同社執行役WEBマーケティング部、メディア コミュニケーション部担当 2017年3月 同社執行役グループICT戦略室担当 2020年5月 同社執行役員CR 推進部、デジタル推進部担当 2022年3月 当社執行役常務(現任) グループデジタル統括部長 2023年12月 当社グループデジタル統括部長兼グループシステム統 括部長 2024年3月 当社デジタル戦略統括部長(現任) 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役(現任)	(注) 2	6
執行役 常務 人財戦略統括部長 業務統括部長	松田弘一	1960年3月29日	1983年4月 株式会社大丸入社 2005年4月 同社グループ本社管理本部人事部労務担当部長 2008年1月 同社グループ本社業務本部人事部長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店本社業務本部部長 人事・要員構造改革担当 2014年3月 同社本社業務本部人事部部长人事・要員構造改革担当 兼人事企画・労務担当 2014年5月 当社執行役員経営戦略統括部グループ組織要員政策 担当 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部人事部長 2015年1月 同社業務本部長兼コンプライアンス・リスク管理担当 2015年5月 同社取締役兼執行役員 2017年5月 同社取締役兼常務執行役員 2018年5月 同社常務執行役員 2021年3月 当社執行役常務人財戦略統括部長兼業務統括部長兼 コンプライアンス担当(現任) 2022年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役 2023年12月 株式会社バルコ取締役(現任)	(注) 2	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	梅 林 憲	1972年5月4日	1995年4月 株式会社大丸入社 2009年5月 同社業務本部業務推進部付(組合専従) (東京店担当) 2016年9月 当社業務統括部グループ人事部スタッフ 2017年3月 当社業務統括部グループ人事部スタッフ兼 取締役会室スタッフ 2017年9月 当社業務統括部グループ人事部部長(グループ人事 政策担当)兼取締役会室スタッフ 2018年5月 当社人財戦略統括部グループ人財政策部長兼 取締役会室スタッフ 2020年3月 当社人財戦略統括部グループ人財政策部長兼 指名委員会兼報酬委員会事務局スタッフ 2020年10月 当社人財戦略統括部グループ人財政策部長兼 指名委員会兼報酬委員会事務局スタッフ兼 財務戦略統括部構造改革推進部スタッフ 2021年9月 当社人財戦略統括部グループ人財政策部長兼グループ 人財開発部長兼指名委員会兼報酬委員会事務局 スタッフ兼財務戦略統括部構造改革推進部スタッフ 2022年3月 当社執行役人財戦略統括部グループ人財政策部長 兼グループ人財開発部長兼グループ福利厚生部長 兼指名委員会事務局兼報酬委員会事務局 2023年3月 当社執行役人財戦略統括部グループ人財開発部長兼グ ループ福利厚生部長 2024年3月 当社執行役取締役会室長(現任)	(注)2	3
執行役	落 合 功 男	1968年12月21日	1993年4月 株式会社松坂屋入社 2020年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店 本社経営企画室経営企画部長兼未来定番研究所長 2021年1月 同社松坂屋静岡店長 2023年3月 当社執行役経営戦略統括部経営企画部長 兼事業ポートフォリオ変革推進部長 2024年3月 当社経営戦略統括部経営企画部長(現任)	(注)2	0
執行役	森 田 幸 介	1978年2月14日	2000年4月 株式会社バルコ入社 2019年3月 同社コラボレーションビジネス企画部部長 2020年9月 同社ウェルネス事業部部長 2022年3月 同社コンテンツ開発部部長 2023年3月 同社執行役員コンテンツ開発部、コラボレーションビ ジネス企画部、デジタル推進部担当 2024年3月 当社執行役経営戦略統括部事業企画部長(現任)	(注)2	0
執行役	野 村 泰 一	1963年12月25日	1987年4月 全日本空輸株式会社入社 2011年4月 Peach Aviation株式会社イノベーション統括部長 2015年4月 同社アドバリュークリエーションラボ所長 2016年4月 全日本空輸株式会社ANAHDデジタルデザインラボ担当 部長 2017年4月 同社業務プロセス改革室イノベーション推進部長(兼 務) 2022年4月 当社グループデジタル統括部 チーフデジタルデザイナー 2024年3月 当社執行役デジタル戦略統括部グループシステム推進 部長(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	野口 秀樹	1965年5月15日	1990年4月 株式会社バルコ入社 2007年3月 同社財務統括局経理・財務担当部長 2010年3月 同社執行役員経理部、財務/IR部担当 2020年5月 同社執行役員経理部、事業統括部、総務・法務部担当 2021年5月 同社執行役員経理・財務部、事業管理部、 事業統括部、総務・法務部担当 2022年3月 当社執行役員財務戦略統括部主計・税務部長(現任)	(注)2	6
執行役	今津 貴子	1971年8月7日	1995年4月 株式会社大丸入社 2019年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店大丸札幌店人財開発部長 2022年12月 J.フロント都市開発株式会社コーポレートユニット 執行役員 2024年3月 当社執行役員人財戦略統括部グループ人財開発部長兼 グループ福利厚生部長(現任)	(注)2	0
計					67

(注)1 「(2) 役員状況 役員一覧 (1) 取締役の状況」に記載されております。

- 2 執行役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会后最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

## 社外役員 の 状況

当社の社外取締役は6名であります。

指名委員会等設置会社のコーポレートガバナンス体制における基本的な考え方である監督と執行の分離、取締役会議論の実効性確保及び透明性・客観性の維持・向上の観点に基づき、独立社外取締役が半数の構成としております。なお、社外における豊富な経営経験や各専門分野における高い見識を有する独立社外取締役6名は取締役会議長、指名・監査・報酬の各委員会の委員長もしくは3委員会の委員として、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべくその役割を果たします。

### 1) 社外取締役と当社との関係及び選任状況

氏名	重要な兼職の状況 (2024年5月24日現在)	当社との関係及び選任状況
小出 寛子	三菱電機株式会社 社外取締役(2024年6月退任予定) 株式会社J-オイルミルズ 社外取締役(2024年6月退任予定)	同氏は、長年にわたり外資系企業の役員を務め、米国企業の本社マーケティングトップとして企業経営に携わるなど、グローバル経営及びマーケティング分野における豊富な経験に基づく知見、複数の上場企業の社外取締役としての幅広い知見を有しており、既存中核事業の進化に向けた戦略の重要性、マーケティング思考に基づく顧客ターゲットの明確化や深掘り、中長期経営戦略と人財戦略の同期などについて能動的かつ積極的な助言・監督を行い、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、指名委員会委員として、客観性・透明性・継続性を担保した議論を行い、サクセッション・プランに基づき、新たな代表執行役社長の決定プロセスの審議、報酬委員会委員として、次期中期経営計画に連動して役員報酬制度の改定を行い、役員報酬の新たな算定方法の導入や、報酬水準、構成、業績評価指標などの見直しにおいて、適宜必要な助言を行うことで、経営人事機能の強化に貢献しております。このような実績と豊富な経験、高い知見を踏まえ、当社グループの経営に資する役割を期待し、社外取締役といたしました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
矢後 夏之助		同氏は、長年にわたりトップとして企業経営に携わり、財務基盤強化やコンプライアンス経営の豊富な経験と、指名委員会等設置会社への移行経験に基づく内部統制やコーポレートガバナンスに関する高度な専門知識を有しており、全体最適を意識した中期経営計画策定の在り方、政策株保有の考え方、過去の経験や反省を踏まえた海外事業展開、人的投資や人財評価の在り方などについて能動的かつ積極的に助言を行い、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、指名委員会委員長として、客観性・透明性・継続性を担保した議論を行い、サクセッション・プランに基づき、新たな代表執行役社長の決議を行うとともに、報酬委員会委員として、次期中期経営計画に連動して役員報酬制度の改定を行い、役員報酬の新たな算定方法の導入や、報酬水準、構成、業績評価指標などの見直しにおいて、適宜必要な助言を行うことで、経営人事機能の強化に貢献しております。このような実績と豊富な経験、高い知見を踏まえ、当社グループの経営に資する役割を期待し、社外取締役といたしました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
箱田 順哉		同氏は、プライスウォーターハウスクーパースにおいて、長年にわたり、会計監査、経営コンサルティング及び監査法人等の内部監査に携わり、また、慶應義塾大学大学院において内部監査論の特別招聘教授を務めるなど企業監査に関する豊富な経験と高度な専門知見を有しております。また、ヤマハ株式会社の指名委員会等設置会社への機関設計変更にあたり、監査委員長を務めるなど、コーポレートガバナンスや経営監査における高度な専門知識を有しており、中期経営計画のモニタリングに必要なKPIの視点、マクロ環境を踏まえた財務政策の検討、新規事業展開における社内人財の活用、変革期における人財登用の考え方などについて能動的かつ積極的に助言を行い、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、監査委員会の委員長として、指名委員会等設置会社における取締役・執行役の職務執行監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件等について、適法性・妥当性等の視点で意見交換、協議を推進することが期待されており、これらの役割を果たすことにより、監査機能の強化に尽力しております。同時に、グループ全体のガバナンスの向上にも取り組んでいます。このような実績と豊富な経験、高い知見を踏まえ、当社グループの経営に資する役割を期待し、社外取締役といたしました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

氏名	重要な兼職の状況 (2024年5月24日現在)	当社との関係及び選任状況
内田 章	横河電機株式会社 社外取締役	同氏は、経営企画やIRに加え、財務経理部門の責任者としてコーポレート部門における幅広い経験や知見を有しており、中期経営計画策定時の課題抽出の重要性やリスクへの対応、サステナビリティ経営方針と事業戦略との整合、店舗も活用したデジタル戦略、当社における人的資本経営の考え方などについて能動的かつ積極的な助言・監督を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、報酬委員会委員長として、次期中期経営計画に連動して役員報酬制度の改定を行い、役員報酬の新たな算定方法の導入や、報酬水準、構成、業績評価指標などの見直しを行うとともに、指名委員会委員として、客観性・透明性・継続性を担保した議論を行い、サクセッション・プランに基づき、新たな代表執行役社長の決定プロセスの審議において、適宜必要な助言を行うことで、経営人事機能の強化に貢献しております。このような実績と豊富な知見を踏まえ、当社グループの経営に資する役割を期待し、社外取締役といたしました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
関 忠行	J S R 株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役	同氏は、総合商社において長年にわたり国際的な事業経営やリスクマネジメントに携わり、またCFOとしての財務・会計に関する豊富な知識と経験、複数企業の社外取締役、監査役として幅広い知見を有しており、資本コストを意識した事業戦略の推進、事業ポートフォリオ変革における課題店舗・事業への対応の重要性、新規事業参入へのリスクとその対応などについて能動的かつ積極的に助言を行い、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、監査委員会の委員として、指名委員会等設置会社における取締役・執行役の職務執行監査を行うとともに、取締役に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件等について適法性・妥当性等の視点で意見交換、協議することが期待されており、これらの役割を果たすことで、監査機能の強化に尽力しております。同時に、グループ全体のガバナンスの向上にも取り組んでおります。このような実績と高い知見を踏まえ、当社グループの経営に資する役割を期待し、社外取締役といたしました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
大村 恵実	C L S 日比谷東京法律事務所 パートナー 株式会社デジタルガレージ 社外取締役(2024年6月退任予定) バリュエンスホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社 FOOD & LIFE COMPANIES社外取締役(監査等委員)	同氏は、弁護士として国際機関でのグローバルな経験や労働法務における専門的知見を有し、数多くの案件を取り扱った経験に加え、上場企業(BtoCビジネス)での社外取締役(監査等委員)としての豊富な経験を有しております。特に、人権デューデリジェンス等のサステナビリティ・ESG法務分野の実務に精通し、ダイバーシティ経営等、企業が直面する多様な課題に対して、客観的な視点で助言・監督を行う豊富な経験を有しております。このような実績と豊富な経験、高い知見を踏まえ、当社グループの適切な経営の監督に反映していただけることを期待し、社外取締役といたしました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

#### 社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会の構成員として当社グループの経営方針・経営戦略に関する基本方針、その他の経営にかかる業務執行の決定を行うとともに、業務執行から独立した立場で経営に対する実効性の高い監督機能を発揮しています。監査委員会は、後述の「(3) 監査の状況」に記載のとおり、監査委員会で策定された監査方針・計画に基づき、会計監査人との連携及び社内組織を活用して取締役及び執行役の職務執行の適法性・適正性について監査を行っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査委員会監査の状況

## 1) 監査委員会の組織、人員及び手続き

監査委員会は4名（有価証券報告書提出日現在 常勤1名、社外3名）の監査委員で構成されております。

監査委員長の箱田順哉は、公認会計士としての豊富な経験と企業監査に関する高度な専門的知見を有しており、監査委員の関忠行は、伊藤忠商事株式会社においてCFOを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、新任監査委員の大村恵実は、弁護士として国際機関でのグローバルな経験や労働法務における専門的知識と数多くの案件を取り扱った経験を有しております。なお、監査委員会による監査にあたりその職務をサポートする組織として、監査委員会事務局（3名）を設置しております。

2021年度より取締役会実効性評価の指摘に基づき、監督機能を強化すべくグループ各社監査役の任命・異動に関する監査委員会の同意権を「監査委員会規程」に明文化し、組織監査体制の充実に向け、グループ各社監査役を監査委員会事務局兼務としております。

監査委員会は、監査委員会が策定された監査方針・計画に基づき、会計監査人との連携及び社内の組織を活用して取締役及び執行役の職務執行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告を作成します。

## 2) 監査委員会の活動状況

## &lt; 監査方針・重点監査項目 &gt;

監査委員会は執行役及び取締役の職務執行が法令及び定款に適合し、当社の基本理念・グループビジョンに沿って、効率的に行われているかを公正不偏の姿勢をもって実効的に監査し、必要な指摘・勧告等を行うことを監査の基本方針としております。当該方針に基づき、当事業年度においては、「グループ経営方針に基づく事業及び経営基盤に関する事項」及び「健全で持続的な企業体制の維持向上への取組状況」を重点監査項目に設定し、ガバナンス・リスク・コンプライアンスの視点に基づいた監査を行いました。

## &lt; 監査活動概要 &gt;

当事業年度における監査委員会の開催回数は合計24回となります。個々の監査委員の出席状況については次の通りです。

区分	氏名	監査委員会出席状況
監査委員長（社外）	箱田順哉	全24回中23回
監査委員（常勤）	浜田和子	全24回中24回
監査委員（社外）	佐藤りえ子（注1）	全24回中22回
監査委員（社外）	関忠行	全24回中24回
監査委員（社外）	片山栄一（注2）	全17回中17回
監査委員（社外）	大村恵実（注3）	-

（注1）2024年5月23日に退任しております。

（注2）2023年5月25日に就任し2024年5月23日に退任しております。

（注3）2024年5月23日に就任しております。

監査委員会での監査及び協議の実効性を向上するため、監査委員会とは別に監査委員ミーティングを設定し、当年度は18回開催いたしました。監査委員会及び監査委員ミーティングを併せた1回あたりの平均所要時間は約2時間です。監査委員会、監査委員ミーティングそれぞれの主な活動は下記の通りです。

また、常勤監査委員の活動につきましては、稟議書の確認や、社内重要会議等への出席のほか、内部監査室、会計監査人、グループ各社監査役との定例の会議を通じ監査上の問題を認識し、他の委員との情報共有を図りながら組織監査体制の構築を推進しました。

## 監査委員会における主な活動

## &lt; 決議事項 &gt;

- ・ 監査方針、重点監査項目、監査計画、業務分担
- ・ 監査報告書、監査所見
- ・ 会計監査人再任、監査報酬への同意
- ・ 次年度グループ各社監査役体制

## &lt; 協議事項 &gt;

- ・ 会計監査人の監査の相当性、会計監査人の評価
- ・ KAM (Key Audit Matters) について

## &lt; 報告事項 &gt;

- ・ 内部監査室からの報告
- ・ 会計監査人からの報告（決算関連他）
- ・ グループ各社監査役からの監査報告
- ・ 財務部門からの報告（決算関連、財務の状況他）
- ・ 法令等の遵守状況（法務部門、コンプライアンス委員会連携）
- ・ 内部統制システムの構築及び運用の状況

## 監査委員ミーティングにおける主な活動

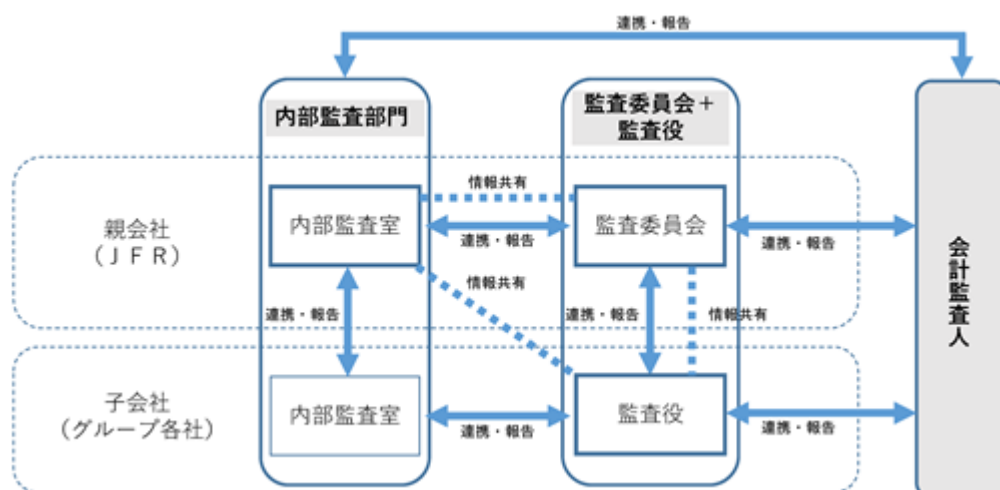
- ・ 代表執行役への職務執行監査、意見交換
- ・ 取締役・執行役への職務執行監査またはヒアリング
- ・ 監査委員会での決議事項に関する事前協議
- ・ 常勤監査委員からの報告

監査委員会はこれらから得た情報に基づき取締役会へ月次で報告し、また、特に重要と判断される事項については「監査所見」という形で、指摘、提言しております。

## 3) 組織監査の充実

当社は、監査委員会、内部監査室及びグループ各社監査役が、定期的な会合やレポート等を通じて監査上発見された課題に関する情報共有を常に図り、その解決に対し協働する組織監査体制を下図の通り構築しております。また会計監査人とは、監査委員会のほか内部監査室及びグループ各社監査役もそれぞれ定期的な会合を持ち、その内容を監査委員会とも共有するなどし、グループ全体での組織監査の充実に努めております。

## 組織監査体制図





## 内部監査の状況

### 1) 内部監査の組織、人員及び手続き

当社は、代表執行役社長のもと、独立した内部監査室（8名）を設置しております。内部監査室は、当社及びグループ会社の業務監査に加え、コーポレートガバナンス体制、リスクマネジメント体制、コンプライアンスマネジメント体制の適法性、有効性を検証・評価しております。

報告対象を代表執行役社長と監査委員会とするデュアルレポート体制を取っており、監査結果及び監査指摘事項に対する改善策を定期的に報告しております。改善策に対する経営からの指示事項については、被監査部門と連携し、迅速な課題対応を行っております。

### 2) 内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

「監査委員会監査の状況」に記載の内容に加え、内部監査室は、監査の方針及び計画の策定に当たり、監査委員会に事前に報告を行うとともに、監査結果を定期的に代表執行役社長及び監査委員会に対して報告します。監査委員会は、必要に応じて内部監査室に追加監査の実施を要請する権限や、直接監査を行う権限を有します。また内部監査室長の任命及び異動については、監査委員会の事前の同意を得ることとしております。

## 会計監査の状況

### 1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2) 継続監査期間

72年間

（注）当社は、2007年に株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスが株式移転により共同で設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社大丸の継続監査期間を含んで記載しております。

### 3) 業務を執行した公認会計士

小島 亘司氏（継続監査期間 1年間）  
芝山 喜久氏（同 7年間）  
松浦 大氏（同 7年間）

### 4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士24名、その他42名であります。

### 5) 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人による適正な監査の確保に向けて、独立性・専門性その他の監査業務の遂行に関する事項から構成される会計監査人の選定・評価基準をあらかじめ策定し、これらの基準に基づき、経営陣等の意見も参考にした上で株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任議案の決定を行います。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項の解任事由に該当し、又は監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じ、これらにより会計監査人の解任又は不再任が相当であると判断されるに至ったときは、監査委員会は、委員会の決議により会計監査人を解任し、又は株主総会に提出する会計監査人の解任・不再任議案の決定を行うなど必要な対応を講じます。

### 6) 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会が策定した会計監査人の評価基準に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査活動の適切性や妥当性などを評価しております。

## 監査報酬の内容等

### 1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	136	3	139	-
連結子会社	195	3	247	-
計	331	6	387	-

## 2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)によって構成される会社に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	332	-	96
連結子会社	9	8	11	-
計	9	341	11	96

(注) 当社における非監査業務の内容は、会計システム関連支援等であります。

なお、非監査業務の委託にあたっては、提供を受ける業務が会計監査人等の独立性に対する阻害要因を生じさせないことを確認の上、監査委員会の事前の了解を得ております。

## 3) 監査報酬の決定方針

監査体制及び監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

## 4) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2017年4月に役員報酬ポリシー（以下「本ポリシー」といいます。）を策定・公表し、2021年5月27日より、役員報酬をサステナビリティ経営の実現・推進に向けたインセンティブとして機能させるなど、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、中期経営計画に応じた役員報酬制度の見直しを行うとともに、本ポリシーの改定を行い、適用を開始しております。

##### < 役員報酬の基本方針 >

当社の役員報酬制度は、サステナビリティ経営の実現・推進という目的達成に向けて（pay for purpose）、以下を基本的な考え方とします。なお、当社グループの主要子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコの取締役及び執行役員、並びにJFRカード株式会社及びJ.フロント都市開発株式会社、株式会社J.フロント建装の代表取締役（以下「グループ主要子会社対象役員」という。）においても、同基本方針を定めることとします。

- 1) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであり、かつ、企業文化と整合したものであること
- 2) プロの経営者の経営戦略に基づく役割（ミッション）の遂行を後押しする報酬制度であること
- 3) 当社が経営を担う者に求める「経営人財のあるべき姿」に適う人財を確保（主はリテンション）できる報酬水準であること
- 4) 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- 5) 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

##### < 報酬水準の考え方 >

執行役及び取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用のうえ、同業（百貨店・小売業）・同規模（時価総額・連結営業利益にて選定）他業種の企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定し、毎年相対比較を行います。なお、グループ主要子会社対象役員についても、同じ取り扱いとします。

## &lt; 報酬構成の概要 &gt;

## [ 執行役 ]

執行役の報酬は、ミッショングレードに応じた「基本報酬」（金銭報酬）、事業年度ごとの個人評価等に基づく「賞与」（金銭報酬）及び中期経営計画に掲げる連結業績達成率等に連動する「パフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）」（信託型株式報酬）とします。賞与及びパフォーマンス・シェアの業績指標は、中期経営計画の最終年度におけるKPIの達成と持続的成長に向けた健全なインセンティブが機能することを意識し、下表のとおり選定しております。

報酬の種類	支給基準			支給方法	報酬構成		
					社長	社長以外	
基本報酬 (固定)	ミッショングレード別に決定			毎月現金	38.5%	45.4%	
賞与 (変動)	ミッショングレード別の基準額×変動率 <sup>1</sup> 1 以下の定量・定性評価により評点を算出し、変動率を決定			年1回 現金	23.0%	27.3%	
	内容		評価ウェイト				
	定量評価 <sup>2</sup> <50%>	年度 財務評価	連結営業利益 <sup>3</sup>				50%
	定性評価 <sup>2</sup> <50%>	年度 非財務評価	個別のミッションを達成するための アクションプランの達成度				30%
マテリアリティに沿った非財務目標達成 のためのアクションプランの達成度			20%				
業績連動 株式報酬 (変動)	[短期：40%]ミッショングレード別の基準額×業績達成係数 <sup>4</sup> 4 以下の達成度から算出 <sup>4</sup>			年1回 株式 <sup>6</sup>	38.5%	27.3%	
	内容		評価ウェイト				
	連結営業利益		100%				
	[中長期：60%]ミッショングレード別の基準額×業績達成係数 <sup>5</sup> 5 以下の達成度から算出			中期 経営計画 終了時 株式 <sup>6</sup>			
	内容		評価ウェイト				
	財務指標 <80%>	連結営業利益	40%				
非財務指標 <20%>	ROE	40%					
	温室効果ガス削減（Scope 1・2 排出量）	10%					
	女性管理職比率の目標達成	10%					

2 グループ主要子会社対象役員については、定量評価 70%、定性評価 30%とし、定性評価の評価ウェイトは、個別のミッションを達成するためのアクションプランの達成度を 20%、マテリアリティに沿った非財務目標達成のためのアクションプランの達成度を 10%とする。

3 原則、連結財務指標の目標値だが、管掌事業がある場合は管掌事業の目標値を使用。

4, 5 業績連動株式報酬の業績連動係数は以下の計算方法により算出。なお、女性管理職比率は 2020 年度実績を基準とし、変動率を評価。実績値 = 実績 - 2020 年度実績、目標値 = 26% - 2020 年度実績とする。

業績達成度	業績連動係数
200%以上	2
0以上200%未満	実績値 ÷ 目標値
0未満	0

6 原則、納税資金に充当するため、交付予定の当社株式の 50%相当を換価した上で金銭にて給付。

### （基本報酬）

基本報酬は、固定報酬と位置付け、各役員の職責の大きさ（重さ）に応じてミッショングレードごとに決定します。支給は、毎月金銭により行います。

### （賞与）

賞与は、中期経営計画のマイルストーンである各事業年度の目標達成を後押しする業績連動報酬とし、定量評価である「年度財務指標」と、定性評価を含む「年度非財務指標」により、評価を行います。年度財務指標では、各事業年度の年初に取締役会決議を経て公表する連結財務指標の目標値（管掌事業がある場合は管掌事業の目標値）に対する達成度を評価し、年度非財務指標では、各事業年度の各役員の個別ミッションを達成するためのアクションプラン及び当社のマテリアリティを達成するためのアクションプランの達成度を評価します。年度財務指標と年度非財務指標のウェイトは50：50とし、年度非財務指標のうち2/5（ウェイト全体の20％）は当社のマテリアリティ達成に向けたアクションプランに対する評価とします。年度財務指標では、期初に予想値（IFRSベース）を公表する連結営業利益を採用し、当事業年度の目標に対する達成度を基礎として評価を行います。なお、管掌事業がある場合は、期初に当社取締役会にて決定される、各管掌事業の営業利益の目標を用いることとします。当該指標は、中期経営計画で掲げる各指標とも連動していることから選択しております。ただし、中期経営計画の最終年度となる2023年度の連結財務指標の目標値が当初計画された目標値を下回るため、ミッショングレードごとに設定されている賞与の標準額に当事業年度の年初に取締役会決議を経て公表する連結財務指標の目標値を中期経営計画策定時に定めた当該事業年度の連結財務指標の目標値（管掌事業がある場合は、管掌事業の目標値）で除した係数を乗じた修正標準額を適用することを報酬委員会で決定しています。年度非財務指標では、年初に評価者である代表執行役社長と各執行役が面談を行い、各執行役のミッションに基づくアクションプランを策定します。

### （パフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬））

業績連動株式報酬は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、中期経営計画に掲げる連結業績達成率等に連動して、当社株式を交付します。なお、株式交付の際、納税資金に充当するため、原則として交付予定の当社株式の50％相当を換価したうえで金銭にて給付します。業績連動株式報酬全体の60％は中期経営計画終了時に株式を一括交付し、40％は株主目線に立った経営を促進するため、株式を毎年交付する制度とします。中期経営計画終了時に交付する部分は、80％を財務指標によって評価することとし、取締役会決議を経て公表する中期経営計画において数値目標（IFRSベース）を掲げる連結営業利益を40％、ROEを40％のウェイトで評価し、残りの20％を非財務指標によって評価することとします。非財務目標は、当社のマテリアリティにかかる温室効果ガス削減（Scope 1・2 排出量）を10％、女性管理職比率の目標達成を10％のウェイトで評価する制度とします。毎年交付する部分は、取締役会決議を経て期初に公表する予想値（IFRSベース）に対する達成度について、連結営業利益のみで評価するものとします。業績達成率に応じた報酬の変動幅は0％～200％とします。ただし、中期経営計画の最終年度となる2023年度の連結財務指標の目標値が当初計画された目標値を下回るため、ミッショングレードごとに設定されている基準ポイントに当事業年度の年初に取締役会決議を経て公表する連結財務指標の目標値を中期経営計画策定時に定めた当該事業年度の連結財務指標の目標値で除した係数を乗じた修正基準ポイントを適用することを報酬委員会で決定しています。

## 〔業績連動株式報酬の目標値〕

KPI		中長期の目標値	評価ウエイト
収益性	連結営業利益	403億円（2023年度）	40%
効率性	ROE	7%（2023年度末時点）	40%
非財務	温室効果ガス削減（Scope 1・2 排出量）	40%（2017年度比）	10%
	女性管理職比率の引き上げ	26%（2023年度末時点）	10%

（注）KPI（Key Performance Indicator）：重要業績指標

（注）短期では連結営業利益のみを採用し、当該目標値には、毎年4月に決算短信で公表する当該事業年度の予想値（IFRSベース）を用います。ただし、中期経営計画の最終年度となる2023年度の連結財務指標の目標値が当初計画された目標値を下回るため、ミッショングレードごとに設定されている基準ポイントに当該事業年度の年初に取締役決議を経て公表した連結財務指標の目標値を中期経営計画策定時に定めた当該事業年度の連結財務指標の目標値で除した係数を乗じた修正基準ポイントを適用することを報酬委員会で決定しています。

（注）中長期では中期経営計画における2023年度目標に策定した403億円を目標値に用います。

## （当連結会計年度（2023年3月～2024年2月）における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績）

報酬の種類		目標	実績
賞与	財務の視点 連結営業利益	38,500百万円	43,048百万円
業績連動株式報酬	短期 連結営業利益	38,500百万円	43,048百万円
	中期 連結営業利益 ROE 温室効果ガス削減 女性管理職比率	40,300百万円	43,048百万円
		7%	8.1%
		40%（2017年度比） 26%（2023年度末時点）	55% 22.5%

（注）温室効果ガス削減の実績値は2024年2月末時点の見通しを記載しております。

## &lt; 取締役 &gt;

非執行の取締役の報酬は固定報酬のみの構成とし、職責に応じた「基本報酬」（金銭報酬）と株式対価報酬制度としての業績に連動しない「リストラクテッド・ストック（業績非連動株式報酬）」（信託型株式報酬）とします。

## 4) 報酬の決定プロセス

報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額については、独立社外取締役3名と社内出身の非業務執行取締役である取締役会議長で構成し、かつ、委員長を独立社外取締役とする報酬委員会の決議により決定します。当社では、報酬委員会と指名委員会の委員を同一とし、両委員会で共通する評価シートを用いることにより、グループ主要子会社対象役員を含めた経営陣の指名領域・報酬領域にかかる活動について、統合的な連携を図っております。報酬委員会は、当社及びグループ主要子会社対象役員の個人別の報酬内容の決定に関する方針ならびに当社取締役及び執行役の個人別の報酬内容を決定します。また、当社取締役及び執行役の報酬にかかる社内規程等についても審議・決議を行うこととしています。グループ主要子会社対象役員の個人別の報酬内容は、各社が任意に設置する指名・報酬委員会（グループ主要子会社のうち大丸松坂屋百貨店ならびにパルコにて設置されており、当社の独立社外取締役を委員に含む）において審議し、必要に応じて各社株主総会における決議を経たうえで、各社取締役会において決定するものとします。報酬委員会は年に4回以上開催することを予定し、役員報酬制度の見直しは中期経営計画期間に応じて実施するものとします。中期経営計画の期間中、外部環境の劇的な変化等で大幅な見直しが必要となった場合には、基本報酬の水準を見直すこととします。なお、当事業年度では報酬委員会を13回開催いたしました。

また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向、経営状況及び企業文化等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討しております。

#### 5) 報酬の没収等（クローバック・マルス）

執行役の賞与及び株式報酬については、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、当社と役員との間の委任契約等に反する重大な違反があった者ならびに当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した者が発生した場合等に、報酬を支給・交付する権利の没収、または、支給・交付済みの報酬の返還を求めることができることとしております。

その他、経営環境が大きく変わった場合等には、執行役や取締役からの報酬の自主返上にかかる申し出等を契機として、報酬委員会において役員報酬の減額等を審議する場合があります。

#### 6) 株式の取得・保有

執行役が株式報酬として取得した当社株式は、その株式交付後3年が経過するまで（又は役員退任後1年を経過するまで）継続保有することとします。これは、株主と役員との利益の共有を深めること、特に執行機能を担う執行役については、業績連動株式報酬により報酬として株式を交付することで、中長期的な視点での業績及び企業価値の向上に対する一層のインセンティブを付与することを目的としています。

なお、グループ主要子会社対象役員も、当社株式の取得・保有については同様の方針とします。

#### 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 賞与	業績連動 株式報酬	業績非連動 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	207 (117)	161 (95)	- (-)	- (-)	45 (21)	9 (7)
執行役	377	182	104	90	-	10
計	584	344	104	90	45	19

- (注) 1 上記のほか、当事業年度において、社外取締役が当社子会社から受けた報酬等の総額は7百万円であり  
ます。
- 2 執行役を兼務する取締役の執行在任期間中に係る職務執行の対価として支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
- 3 当社は、2018年2月期より、グループビジョンの実現に向けた中期経営計画の着実な遂行を図るため、信託を活用した役員向け株式対価報酬制度（役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に交付（一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付）する制度）を採用しております。上記表中の株式報酬は、当期に費用計上した金額を記載しており、単年度業績及び中期経営計画の達成度に応じて付与される業績連動株式報酬と、非業務執行の取締役が付与される業績非連動株式報酬に分けられます。なお、当事業年度を含む賞与及びパフォーマンス・シェアの算定に係る指標の実績については、「当連結会計年度（2023年3月～2024年2月）における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績」に記載のとおりであります。
- 4 「業績連動賞与」及び「業績連動株式報酬」については、2024年2月期の業績評価を加味する前の引当金として費用計上した金額（標準額）を記載しております。なお、実際の支給総額及び個人別の支給額については2024年4月以降に開催する報酬委員会において、決定いたします。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動 賞与	業績連動 株式報酬	業績非連動 株式報酬
山本 良一	59	取締役	提出会社	43	-	-	16
浜田 和子	29	取締役	提出会社	21	-	-	8
矢後 夏之助	16	取締役(注)1	提出会社	13	-	-	3
箱田 順哉	21	取締役(注)1	提出会社	18	-	-	3
内田 章	20	取締役(注)1	提出会社	17	-	-	3
佐藤 りえ子	16	取締役(注)1	提出会社	13	-	-	3
関 忠行	19	取締役(注)1	提出会社	16	-	-	3
小出 寛子	15	取締役(注)1	提出会社	12	-	-	3
片山 栄一	11	取締役(注)1	提出会社	9	-	-	2
好本 達也	115	執行役	提出会社	46	26	43	-
小野 圭一	43	執行役	提出会社	20	12	11	-
若林 勇人	48	執行役	提出会社	23	14	11	-
林 研一	-	執行役	提出会社	-	-	-	-
林 直孝	38	執行役	提出会社	18	10	10	-
松田 弘一	42	執行役	提出会社	20	11	11	-
梅林 憲	27	執行役	提出会社	13	7	7	-
落合 功男	28	執行役	提出会社	13	8	7	-
森田 幸介	-	執行役	提出会社	-	-	-	-
山崎 史朗	26	執行役	提出会社	13	6	7	-
野村 泰一	-	執行役	提出会社	-	-	-	-
野口 秀樹	28	執行役	提出会社	13	8	7	-
今津 貴子	-	執行役	提出会社	-	-	-	-

(注) 1 独立社外取締役であります。

2 2024年5月23日株主総会時点の在籍役員のみを記載しております。

3 執行を兼務する取締役は、執行役の欄に記載しております。

4 事業会社を兼務する執行役の報酬額には、各社から支払われる報酬を含んでおります。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）の区分について、以下のとおり定義しております。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

株式の価格変動や配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

当社グループの事業戦略を推進するうえで不可欠であり、中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有する株式

当社グループにおける株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、コーポレートガバナンス方針書に、以下のとおり、政策保有株式の保有方針、保有の合理性を検証する方法等を定め、取締役会において保有の適否を判断しております。

(保有方針)

- ・新規に取得することは、原則として行いません。ただし、保有合理性検証を通じて、当社グループの事業戦略を推進するうえで不可欠であり、中長期的な企業価値の向上に資すると認められるものについては、この限りではありません。
- ・既に保有している株式については、保有の合理性を毎年検証し、保有の合理性がないと判断したものは、保有先企業との間で交渉を行い、売却手法・期間などの合意を得た上で適宜削減していきます。

2024年2月末時点で当社グループが保有する政策保有株式は前事業年度末から3銘柄削減し、145銘柄（うち、上場株式は11銘柄）となりました。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄ごとに、以下の観点により当社グループ共通の検証方法で保有の合理性を毎年検証しております。

・定性的検証

地域社会を共に構成する企業・お客様企業・お取引先企業との円滑かつ良好な取引関係の維持・サプライチェーンの確保等の事業戦略の観点

・定量的検証

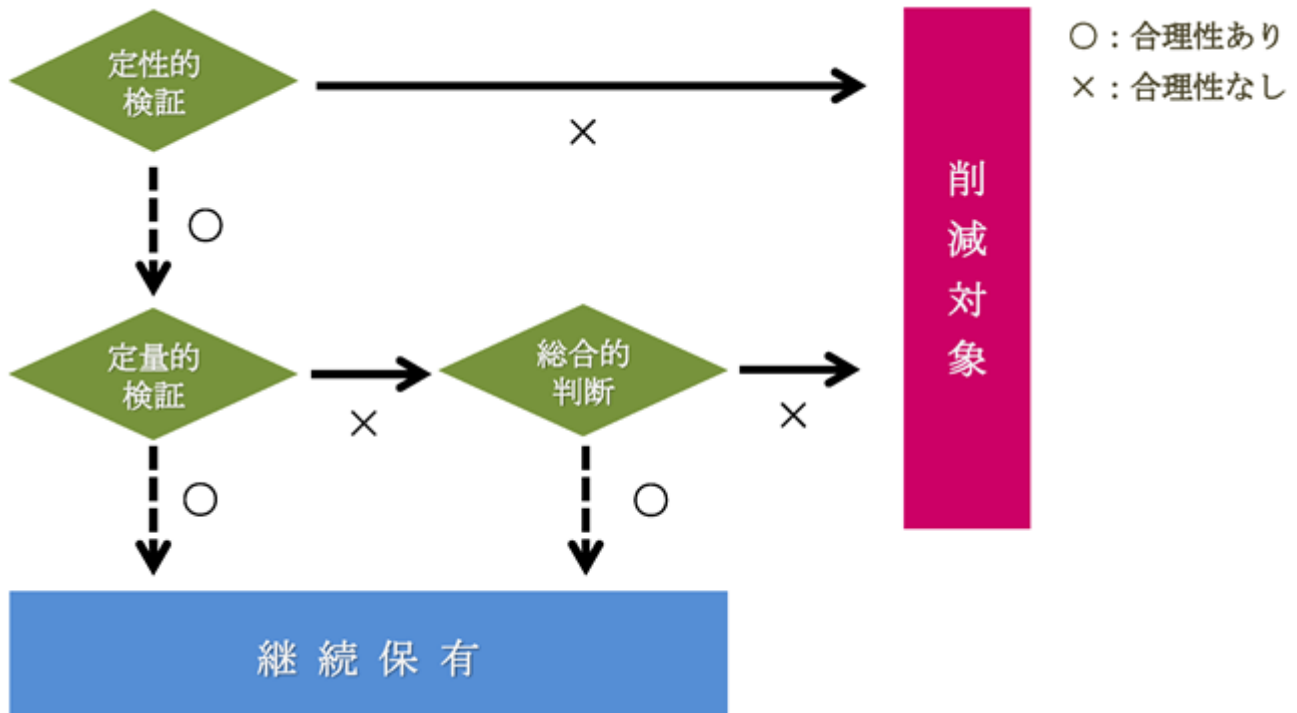
関連取引利益、配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか等の観点

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容)

- ・毎年8月開催の取締役会において、保有方針に基づいて行われる上記検証結果とともに、保有の継続・削減の判断、及び削減計画について協議し、翌年3月の取締役会において削減結果を確認します。

## 保有合理性検証プロセス

- ・取得時の目的に則し、定性的な合理性が継続していることを重点的に検証



## 保有合理性検証・交渉・削減スケジュール

※ ○：X年（初年度）、●：X+1年、●：X+2年 の取組み

実施時期		X年			X+1年			X+2年				
		上期	8月	下期	3月	上期	8月	下期	3月	上期	8月	下期
執行部門	保有合理性検証	○				●				●		
	削減計画策定	○				●				●		
	交渉/削減											
取締役会	協議		○				●				●	
	確認				○		○		●		●	

## (議決権行使)

当社グループは、政策保有株式に係る議決権の行使に際して、保有先の持続的成長・中長期的な企業価値の向上に寄与するものであるかどうか、当社グループの持続的成長・中長期的な企業価値の向上に寄与するものであるかどうかの両観点から判断します。特に、コーポレートガバナンス体制に係る議案（役員選任）、株主還元に係る議案（剰余金処分）、株主価値に影響を与える議案（買収防衛策導入）など、コーポレートガバナンス強化の上で重要度が高いと考える議案については、議決権行使の判断となる指針を定め、当社グループ全体として、当指針に沿った対応を行います。なお、必要な場合にあっては、議決権の行使に際して、保有先企業との対話を実施します。

## ロ．銘柄数及び連結財政状態計算書計上額（I F R S）

## (非上場株式)

	前連結 会計年度	増加	減少	時価の 増減	当連結 会計年度	株式数の増加の理由
銘柄数(銘柄)	129	10	5	-	134	(増加した株式) 革新的な技術やビジネスモデルを持つスタートアップ企業など
連結財政状態 計算書計上額 (百万円)	22,605	1,392	5,494	971	17,532	(目的) 業務提携による新規事業の創出、既存事業の変革

うち7銘柄は、コーポレート・ベンチャー・キャピタル「JFR MIRAI CREATORS Fund」による取得であります。

## (非上場株式以外の株式)

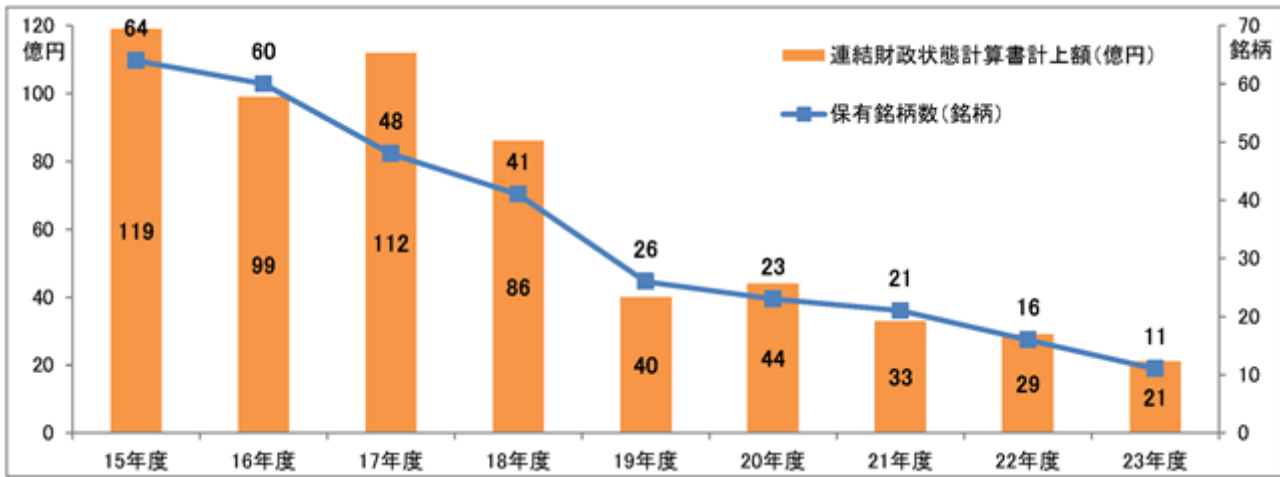
	前連結 会計年度	増加	減少	時価の 増減	当連結 会計年度	株式数の増加の理由
銘柄数(銘柄)	16	-	5	-	11	(増加した株式) 持株会への定期拠出
連結財政状態 計算書計上額 (百万円)	2,916	3	1,073	335	2,181	(目的) 取引関係の維持

## (みなし保有株式)

	前連結 会計年度	増加	減少	時価の 増減	当連結 会計年度	株式数の増加の理由
銘柄数(銘柄)	3	-	3	-	-	
連結財政状態 計算書計上額 (百万円)	1,229	-	1,229	-	-	-

なお、親会社の所有者に帰属する持分に対する政策保有株式の連結財政状態計算書計上額の割合は、5.18%であります。

## 政策保有株式（みなし保有を除く上場株式）数の推移



提出会社における株式の保有状況（日本基準）  
提出会社については以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

（非上場株式）

	前事業年度	増加	減少	期末評価	当事業年度	株式数の増加の理由
銘柄数(銘柄)	6	2	-	-	8	（増加した株式） 革新的な技術やビジネスモデルを持つスタートアップ企業など （目的） 業務提携による新規事業の創出、既存事業の変革
貸借対照表計上額(百万円)	1,740	889	-	585	2,044	

（非上場株式以外の株式）

	前事業年度	増加	減少	時価の増減	当事業年度	株式数の増加の理由
銘柄数(銘柄)	1	-	-	-	1	-
貸借対照表計上額(百万円)	21	-	-	1	22	

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

当社は、全ての政策保有株式について、当社グループ共通の検証方法により、保有の合理性を検証しております。

なお、定量的な保有効果については、営業秘密等の観点から記載は控えております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 及び業務提携等の概要	定量的な保有効果 / 総合的判断	株式数が 増加した 理由	当社株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)				
株式会社御園座	12,000	12,000	(保有目的) ・地域発展への寄与 ・芸術、文化振興	(定量基準) ・充足せず (総合的判断) ・店舗所在地における芸術、文化発展のために不可欠な企業である点を勘案し、継続保有と判断	-	無
	22	21				

株式会社大丸松坂屋百貨店における株式の保有状況（日本基準）

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社大丸松坂屋百貨店については以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

（非上場株式）

	前事業年度	増加	減少	期末評価	当事業年度	株式数の増加の理由
銘柄数(銘柄)	91	1	2	-	90	（増加した株式） 革新的な技術やビジネスモデルを持つスタートアップ企業 （目的） 業務提携による新規事業の創出、既存事業の変革
貸借対照表計上額(百万円)	2,628	50	466	-	2,212	

（非上場株式以外の株式）

	前事業年度	増加	減少	時価の増減	当事業年度	株式数の増加の理由
銘柄数(銘柄)	11	-	5	-	6	-
貸借対照表計上額(百万円)	2,574	-	1,073	284	1,785	

（みなし保有株式）

	前事業年度	増加	減少	時価の増減	当事業年度	株式数の増加の理由
銘柄数(銘柄)	3	-	3	-	-	-
貸借対照表計上額(百万円)	1,229	-	1,229	-	-	

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

当社グループは、全ての政策保有株式について、当社グループ共通の検証方法により、保有の合理性を検証しております。

なお、定量的な保有効果については、営業秘密等の観点から記載は控えております。

また、当事業年度末に保有している銘柄のうち、1銘柄は全数売却の合意を得ております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 及び業務提携等の概要	定量的な保有効果 / 総合的判断	株式数が 増加した 理由	当社株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)				
東邦瓦斯株式会社	222,893	222,893	(セグメント) ・百貨店 (保有目的・取引概要) ・良好な関係の維持 ・安定的な商品販売	(定量基準) ・充足せず (総合的判断) ・店舗所在地における中 核的企業である点、継続 的に一定水準の利益貢献 が認められる点を勘案 し、継続保有と判断	-	有
	669	569				
中部日本放送 株式会社	568,205	568,205	(セグメント) ・百貨店 (保有目的・取引概要) ・良好な関係の維持 ・PR活動等広告宣伝	(定量基準) ・充足せず (総合的判断) ・店舗所在地における中 核的企業である点、継続 的に一定水準の利益貢献 が認められる点を勘案 し、継続保有と判断	-	有
	402	305				
株式会社御園座	200,000	200,000	(セグメント) ・百貨店 (保有目的) ・地域発展への寄与 ・芸術、文化振興	(定量基準) ・充足せず (総合的判断) ・店舗所在地における芸 術、文化発展のために不 可欠な企業である点を勘 案し、継続保有と判断	-	無
	378	360				
ANAホールディングス 株式会社 1	41,100	82,200	(セグメント) ・百貨店 (保有目的・取引概要) ・良好な関係の維持 ・安定的な商品販売	(定量基準) ・充足せず (総合的判断) ・継続的に一定水準の利益 貢献が認められる点を勘 案し、継続保有と判断	-	無
	134	227				
名港海運株式会社 1	70,903	144,803	(セグメント) ・百貨店 (保有目的・取引概要) ・良好な関係の維持 ・安定的な商品販売	(定量基準) ・充足せず (総合的判断) ・店舗所在地における中 核的企業である点を勘案 し、継続保有と判断	-	無
	108	173				

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 及び業務提携等の概要	定量的な保有効果 / 総合的判断	株式数が 増加した 理由	当社株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)				
岡谷鋼機株式会社	6,600	6,600	(セグメント) ・百貨店 (保有目的・取引概要) ・良好な関係の維持 ・安定的な商品販売	(定量基準) ・充足せず (総合的判断) ・店舗所在地における中 核的企業である点、継続 的に一定水準の利益貢献 が認められる点を勘案 し、継続保有と判断	-	無
	93	67				
大阪瓦斯株式会社 2	-	310,400	-	-	-	有
	-	686				
株式会社白洋舎 2	-	86,337	-	-	-	無
	-	138				
株式会社 ロイヤルホテル 2	-	21,750	-	-	-	無
	-	30				
リンナイ株式会社 2	-	1,155	-	-	-	無
	-	11				
株式会社 山口フィナンシャル グループ 2	-	5,000	-	-	-	無
	-	4				

1 合意を得た上で、当事業年度に一部売却

2 合意を得た上で、当事業年度に全数売却



## (みなし保有株式)

当社が、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した株式を、当社の子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店における年金財政の健全化を目的として退職給付信託に拠出しております。議決権行使の指図権は、株式会社大丸松坂屋百貨店が保有しております。

なお、定量的な保有効果については、営業秘密等の観点から記載は控えております。

また、前事業年度末に保有していた3銘柄について、当事業年度に先方の合意を得た上で全数売却を完了しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 及び業務提携等の概要	定量的な保有効果 / 総合的判断	株式数が 増加した 理由	当社株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)				
大阪瓦斯株式会社	-	300,000	-	-	-	有
	-	663				
ヤマトホールディングス 株式会社	-	135,000	-	-	-	有
	-	310				
OUGホールディングス 株式会社	-	102,700	-	-	-	無
	-	255				

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 本報告書の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	39,874	71,342
営業債権及びその他の債権	8,28	129,121	143,321
その他の金融資産	10,37	10,836	11,439
棚卸資産	9	16,932	15,193
その他の流動資産	11	5,094	5,203
流動資産合計		201,860	246,501
非流動資産			
有形固定資産	12	469,401	458,623
使用権資産	14	119,501	107,623
のれん	13,16	995	560
投資不動産	15	187,247	181,985
無形資産	13	7,797	7,886
持分法で会計処理されている投資	17,20	41,402	23,531
その他の金融資産	10,21, 37	79,711	72,034
繰延税金資産	19	3,137	3,636
その他の非流動資産	11	9,897	12,343
非流動資産合計		919,092	868,225
資産合計		1,120,953	1,114,726

	注記	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	20,21	63,530	57,330
営業債務及びその他の債務	22	133,835	151,230
リース負債	14,20	28,411	27,222
その他の金融負債	20,21, 37	29,975	28,362
未払法人所得税等		1,527	7,183
引当金	24	2,397	2,487
その他の流動負債	25,28	58,276	57,445
流動負債合計		317,953	331,261
非流動負債			
社債及び借入金	20,21	185,593	156,618
リース負債	14,20	136,414	123,228
その他の金融負債	20,21, 37	35,290	34,798
退職給付に係る負債	23	16,754	15,980
引当金	24	8,699	6,746
繰延税金負債	19	48,366	51,439
その他の非流動負債	25	469	419
非流動負債合計		431,589	389,232
負債合計		749,542	720,494
資本			
資本金	26	31,974	31,974
資本剰余金	26	189,068	189,172
自己株式	26	14,466	14,231
その他の資本の構成要素	26	10,654	7,383
利益剰余金	26	142,153	167,600
親会社の所有者に帰属する持分合計		359,385	381,898
非支配持分		12,025	12,333
資本合計		371,410	394,232
負債及び資本合計		1,120,953	1,114,726

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
		百万円	百万円
売上収益	28	359,679	407,006
売上原価	30	190,142	211,490
売上総利益		169,536	195,516
販売費及び一般管理費	31	144,682	151,185
その他の営業収益	29	4,540	3,673
その他の営業費用	32	10,336	4,955
営業利益		19,059	43,048
金融収益	33	871	1,609
金融費用	33	5,218	4,847
持分法による投資損益		2,161	1,532
税引前利益		16,873	41,343
法人所得税費用	19	2,611	11,096
当期利益		14,262	30,247
当期利益の帰属			
親会社の所有者		14,237	29,913
非支配持分		25	333
当期利益		14,262	30,247
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	35	54.32	114.06
希薄化後1株当たり当期利益(円)	35	54.30	114.06

## 【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
		百万円	百万円
当期利益		14,262	30,247
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	34,37	823	1,638
確定給付制度の再測定	34	1,176	2,276
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	34	7	75
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,992	562
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	34	1	20
在外営業活動体の換算差額	34	144	103
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	34	4	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		147	126
税引後その他の包括利益		2,140	688
当期包括利益		16,402	30,935
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		16,384	30,561
非支配持分		18	373
当期包括利益		16,402	30,935

## 【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月1日時点の残高	31,974	188,894	14,780	60	1	9,516
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	148	1	822
当期包括利益合計	-	-	-	148	1	822
自己株式の取得	26	-	8	-	-	-
自己株式の処分	26	0	1	-	-	-
配当金	27	-	-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	175	322	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	109
所有者との取引額合計	-	174	314	-	-	109
2023年2月28日時点の残高	31,974	189,068	14,466	209	2	10,448
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	105	20	1,647
当期包括利益合計	-	-	-	105	20	1,647
自己株式の取得	26	-	7	-	-	-
自己株式の処分	26	0	0	-	-	-
配当金	27	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	104	240	-	-	-
連結子会社の増資による変動	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	0	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	1,749
所有者との取引額合計	-	103	234	-	-	1,749
2024年2月29日時点の残高	31,974	189,172	14,231	314	17	7,050

親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
		確定給付制度 の再測定	合計				
		百万円	百万円				
2022年3月1日時点の残高		-	9,574	134,705	350,368	11,751	362,120
当期利益		-	-	14,237	14,237	25	14,262
その他の包括利益		1,177	2,147	-	2,147	6	2,140
当期包括利益合計		1,177	2,147	14,237	16,384	18	16,402
自己株式の取得	26	-	-	-	8	-	8
自己株式の処分	26	-	-	-	0	-	0
配当金	27	-	-	7,857	7,857	64	7,921
子会社の支配獲得に伴う 変動		-	-	-	-	319	319
株式報酬取引		-	-	-	497	-	497
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		1,177	1,067	1,067	-	-	-
所有者との取引額合計		1,177	1,067	6,789	7,368	255	7,113
2023年2月28日時点の残高		-	10,654	142,153	359,385	12,025	371,410
当期利益		-	-	29,913	29,913	333	30,247
その他の包括利益		2,169	648	-	648	40	688
当期包括利益合計		2,169	648	29,913	30,561	373	30,935
自己株式の取得	26	-	-	-	7	-	7
自己株式の処分	26	-	-	-	0	-	0
配当金	27	-	-	8,386	8,386	64	8,450
株式報酬取引		-	-	-	344	-	344
連結子会社の増資による 変動		-	-	-	-	6	6
支配継続子会社に対する 持分変動		-	-	-	0	7	6
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		2,169	3,919	3,919	-	-	-
所有者との取引額合計		2,169	3,919	4,466	8,048	65	8,113
2024年2月29日時点の残高		-	7,383	167,600	381,898	12,333	394,232



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	16,873	41,343
	49,107	46,492
16	5,900	2,310
	871	1,609
	5,218	4,847
	2,161	1,532
	771	757
	2,102	1,302
	2,185	3,748
	16,898	13,010
	17,599	18,001
	2,661	773
	3,360	2,306
	1,944	812
小計	76,558	97,245
	123	150
	170	899
	5,172	4,803
20	8,282	4,679
	2,083	1,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,480	90,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
	8,641	7,030
	190	241
	3,043	1,594
	1,599	4,014
	3,099	2,863
	1,946	1,885
20	2,072	22,179
	207	-
	2,342	2,422
	2,638	2,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,371	13,429

注記	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	24,000	9,100
コマーシャル・ペーパーの純増減額 （ は減少）	15,002	-
長期借入れによる収入	5,500	3,400
長期借入金の返済による支出	15,150	29,530
社債の償還による支出	20,21	-
リース負債の返済額	14,20	29,088
自己株式の取得による支出	9	8
配当金の支払額	7,832	8,362
非支配株主への配当金の支払額	64	64
その他	2	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,694	72,746
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	53,585	31,375
現金及び現金同等物の期首残高	93,278	39,874
現金及び現金同等物の為替変動による影響	181	92
現金及び現金同等物の期末残高	39,874	71,342

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

J.フロント リテイリング株式会社（以下、「当社」という。）は当社グループの中で最上位の親会社であり、日本に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、東京都中央区であります。

2024年2月29日に終了する当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループの主要な活動については、注記「6. セグメント情報」をご参照下さい。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会により公表された国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性のある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 重要性のある会計方針

本連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、支配とは、企業活動から便益を得るために当該企業の財務及び営業の方針を左右する力を有することをいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期である2月末と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社については、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資は、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

他の株主との関係等により、当社の決算期である2月末と異なる関連会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

## 共同支配

共同契約（Joint arrangement）とは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めです。

当社グループは、共同支配の取決めへの関与を、当該取決めに対する当事者の権利及び義務に応じて、ジョイント・オペレーション（取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合）と、ジョイント・ベンチャー（当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合）に分類しております。

ジョイント・オペレーションの場合は、自らの資産、負債、収益及び費用並びにそれらを共同で保有又は負担する場合の持分相当額を認識します。ジョイント・ベンチャーは、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

## (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

当社グループは、識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定しております。

## (3) 外貨換算

### 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

### 在外子会社等の財務諸表

在外子会社等の資産及び負債については期末日の為替レートを用いて日本円に換算しております。在外子会社等の収益及び費用については、当該期間の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートを用いて換算します。

在外子会社等の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外子会社等の換算差額は、在外子会社等が処分された期間に損益として認識されません。

#### (4) 金融商品

##### 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

##### ( ) 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融商品を実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

##### ( ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローの回収及び当該金融資産の売却の双方を目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融商品を公正価値で測定しております。

売買目的保有ではない資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を、その他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。この場合、公正価値の変動は、その他の包括利益（純損益に組替調整されません）で認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、当該金融資産の認識を中止した場合に、その累積額を利益剰余金に振替えております。なお、配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き純損益で認識しております。

( ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下、FVTPLの金融資産)

上記以外の金融資産は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

当社グループは、いずれの負債性金融商品も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

( ) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損の認識にあたって、期末日ごとに対象となる金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

当社グループの通常の取引より生じる営業債権については、回収までの期間が短いため、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

( ) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

非デリバティブ金融負債には、借入金、社債、営業債務、その他の短期債務、全国百貨店共通商品券及び預り金等が含まれ、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用等を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(7) 売却目的で保有する資産

非流動資産の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合に、当該資産（又は処分グループ）は、「売却目的で保有する資産」として分類しております。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産、無形資産及び投資不動産については、減価償却及び償却は行っておりません。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	2 - 60年
・機械装置及び運搬具	2 - 20年
・器具備品	2 - 20年



(9) のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎年度又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上されます。

(10) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。また、耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

・ソフトウェア 5 - 10年

(11) 使用権資産

当社グループは、使用権資産をリースの開始日に認識し、取得原価で当初測定を行っております。当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額、リース開始日より前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したもの、及び発生した当初直接コストから構成されております。

使用権資産は、当初測定後、リース期間にわたり定額法を用いて減価償却しております。リース期間については、リースの解約不能期間に、延長することが合理的に確実である期間、及び、解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を加味し決定しています。また、使用権資産が減損した場合は、減損損失を使用権資産の帳簿価額から減額しております。

使用権資産は、開始日から主に2年から73年にわたって定額法で減価償却しております。

## (12)リース負債

リース負債は、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しております。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は、借手の追加借入利率を使用しております。

リース負債の測定に使用するリース料には、主に固定リース料、リース期間がリース延長オプションの行使を反映している場合、延長期間のリース料、及びリース期間がリース解約オプションの行使を反映している場合その解約に伴う手数料が含まれます。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。そのうえで、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しております。

リース負債を再測定した場合、使用権資産の帳簿価額もリース負債の再測定の金額で修正します。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

## (13)投資不動産

投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。(減価償却の方法、及び耐用年数については、「(8)有形固定資産」をご参照下さい。)

## (14)非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。過去に認識した減損損失は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に、回収可能価額まで減損損失を戻し入れております。ただし、のれんに関連する減損損失は戻入を行っておりません。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

#### (15) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度（企業年金基金制度、退職一時金制度等）を設けているほか、一部の連結子会社については確定拠出制度を導入しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(制度資産の上限の調整を含む)を控除して算定しております。

確定給付に係る負債又は資産の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）等で構成されております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

#### (16) 株式報酬

当社は、グループビジョンの実現に向けた中期経営計画の着実な遂行をはかるため、信託を活用した役員向け株式対価報酬制度(役員報酬BIP信託)を採用しております。

役員報酬BIP信託とは、中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に交付（一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付）する制度です。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

#### (17) 引当金

引当金は過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。引当金は、貨幣の時間的価値による影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

##### 資産除去債務

賃借終了時に原状回復義務のある貸借店舗・事務所等の原状回復費用等の見込額について、資産除去債務を計上しております。

##### 事業整理損失引当金

事業整理、店舗の閉鎖又は建替えにより、将来発生すると見込まれる店舗の解体費用等の法的又は推定的債務を計上しております。

(18) 売上収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、持株会社体制の下、百貨店事業を中心としてSC事業、デベロッパー事業、決済・金融事業などの事業を展開しております。各事業の収益の計上基準については下記の通りです。

セグメント別の収益の計上基準

i) 百貨店事業

百貨店事業は、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。このような物品販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は主に履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

) SC事業

SC事業は、ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営、並びに身回品・雑貨等の販売を行っております。

サービスの提供については、継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

身回品・雑貨等の販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

ショッピングセンターの賃貸等による収益は、IFRS第16号に従い、そのリース期間にわたって賃貸収益を認識しております。

) デベロッパー事業

デベロッパー事業は、不動産の開発、販売、管理、運営、内装工事等を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、IFRS第16号に従い、そのリース期間にわたって賃貸収益を認識しております。不動産の販売による収益は、当該引渡時点において収益を計上しております。

内装工事の設計及び施工については、工事契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積もれない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

## ) 決済・金融事業

決済・金融事業は、クレジットカードの発行と運営等を行っております。

決済・金融事業においては、会員からの年会費、百貨店及び外部加盟店からの手数料を収益として認識しております。なお、割賦販売利息に関しては、リボルビング残高、分割支払回数に対して、それぞれ一定の利率を乗じた利息収益をIFRS第9号に従い、その利息の属する期間に認識しております。

## ) その他

その他のうち、卸売業における電子部品、自動車部品、産業資材、酒類等の製品・商品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

## 収益の総額と純額表示

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

## (19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されており、その他の包括利益で認識される項目等を除き、純損益として認識しております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている法律に基づいて一時差異が解消される際に適用されると予測される税率によって測定されます。

繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金、繰越税額控除のうち利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識した上で、毎連結会計年度末日に回収可能性を見直しております。繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識しております。

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

事業を取り巻く環境について、新型コロナウイルス感染症による社会・経済活動への影響が縮小した一方で、地政学リスクの顕在化や海外経済の減速、インフレの進行等による景気後退懸念の高まりなど不透明な状況にあります。これらの状況を踏まえ、当社グループとしては、2024年度において国内個人消費は底堅く推移し、インバウンド需要については増加傾向が続くとの仮定を基に、各事業における戦略・施策の効果を織込み、報告期間の末日時点での状況を踏まえ、合理的な見積りを実施しております。なお、不確実性が更に高まった場合は、将来の会計期間において資産又は負債の帳簿価額の見直しを行う可能性があります。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

##### (1) 有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

回収可能価額は主として使用価値によっており、使用価値の算定の見積り要素を、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フロー、最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フロー及び割引率を見積っております。

将来キャッシュ・フローの予測期間は、関連する資産の残存耐用年数等を考慮して見積っております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、事業計画を基礎として見積っており、主要な仮定は、国内個人消費動向の予測及びインバウンド需要の見通し、並びに事業計画以降の期間の売上成長率であります。

売上収益の基礎となる国内個人消費動向の予測については複数の外部専門機関の予測動向を基に、事業計画における施策の効果を織込み、該当する主要な事業セグメント毎に翌年度以降の売上収益を設定しております。また、インバウンド需要の見通しにおいても、外部機関の国際輸送予測、観光需要予測を基にシナリオ設定し、その範囲での需要を想定しています。

社会情勢・経済情勢の変化による消費影響の変化等についても予測は困難ではありますが、一定の仮定を置き国内個人消費動向の予測に織込んでおります。

事業計画以降の期間の売上成長率は関連する市場の長期成長率等を勘案して決定しております。このような見積りは、経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

なお、百貨店事業セグメント及びS C事業セグメントにおける減損損失及び非金融資産の金額は以下のとおりです。

(百万円)

	百貨店事業	S C事業
減損損失	1,654	29
有形固定資産	228,220	201,597
使用権資産	62,001	54,987
無形資産	3,799	871
投資不動産	109,518	5,050

## (2) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、スケジューリングの結果、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識しています。

回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得等の見積りを前提としております。

事業計画における主要な仮定は、百貨店事業、S C事業、決済・金融事業セグメントについては、国内個人消費動向の予測及び需要の見通し等を織込んだ市場の成長率を基に、それぞれの事業計画の効果を織込んだ売上収益、また、デベロッパー事業セグメントについても、事業計画における新たな開発案件を織込んだ売上収益及び各セグメントにおける事業構造改革によるコスト削減の効果を考慮した営業利益の予測です。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があり、大幅な見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳等の内容及び帳簿価額については、注記19.「法人所得税」に記載しております。

## (3) 退職後給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を有しております。確定給付制度債務の現在価値、勤務費用等は、様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命など、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。

なお、上記の各仮定のうち特に重要な割引率と予想昇給率については、注記23.「従業員給付」に記載しております。

## (4) リース期間の決定及び見直し

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に、延長することが合理的に確実である期間、及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を加味し決定しています。具体的には、リース期間を延長又は短縮することによる賃借料の変動、解約違約金の有無、重要な賃借物件の造作設備等の投資回収期間を考慮の上、合理的に確実な期間を見積っております。

百貨店事業における借手の不動産リースについて、母店及び母店に紐付く物件は、各店舗ごとに、次回の大規模改装計画発生時又は次期中期経営計画決定時にリース期間の見直しを行う可能性があります。リース期間の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、リース期間の詳細については、注記3.「重要性のある会計方針」に記載しております。

## 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であります。

基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年2月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準



## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、百貨店事業を中心に事業活動を展開しており、「百貨店事業」、「SC事業」、「デベロッパー事業」、「決済・金融事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「SC事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営等を行っております。「デベロッパー事業」は不動産の開発、販売、管理、運営、内装工事等を行っております。「決済・金融事業」はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

2023年3月1日付の組織再編に伴い、株式会社パルコからJ.フロント都市開発株式会社へ不動産が移管されております。これに伴い、前連結会計年度の期首(2022年3月1日)より移管されたものとみなしSC事業及びデベロッパー事業の前年実績を遡及修正しております。

### (2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	S C 事業	デベロッ パー事業	決済・金融 事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
外部収益	215,295	52,725	42,880	7,585	318,486	41,193	359,679	-	359,679
セグメント間収益	459	1,053	12,372	5,304	19,190	14,728	33,919	33,919	-
計	215,754	53,779	55,252	12,889	337,676	55,922	393,599	33,919	359,679
セグメント利益	7,529	4,244	3,184	3,485	18,443	899	19,343	283	19,059
金融収益									871
金融費用									5,218
持分法による投資 損益									2,161
税引前利益									16,873
セグメント資産	544,939	302,219	134,846	80,272	1,062,277	132,614	1,194,892	73,938	1,120,953
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	30,624	13,915	4,313	158	49,012	1,460	50,472	1,365	49,107
減損損失	3,887	2,006	-	-	5,894	6	5,900	-	5,900
持分法で会計処理 されている投資	22,260	41	996	-	23,299	156	23,455	17,947	41,402
資本的支出	12,057	2,596	5,735	128	20,517	1,272	21,790	780	22,570

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

2. 資本的支出は、有形固定資産、使用権資産、投資不動産及び無形資産の増加額であります。
3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に事業セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。

(2) セグメント資産の調整額にはセグメント債権の相殺消去、固定資産の未実現利益の調整及び事業セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産等が含まれております。

(3) 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間振替であります。

(4) 持分法で会計処理されている投資の調整額は、事業セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法で会計処理されている投資であります。

(5) 資本的支出の調整額は、セグメント間取引消去、セグメント間未実現利益及び各事業セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資本的支出等であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	S C 事業	デベロッ パー事業	決済・金融 事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
外部収益	238,629	56,864	66,859	6,148	368,501	38,505	407,006	-	407,006
セグメント間収益	496	1,080	11,559	6,967	20,103	13,420	33,523	33,523	-
計	239,125	57,944	78,418	13,115	388,604	51,925	440,530	33,523	407,006
セグメント利益	23,587	9,414	7,437	2,583	43,022	1,370	44,392	1,343	43,048
金融収益									1,609
金融費用									4,847
持分法による投資 損益									1,532
税引前利益									41,343
セグメント資産	547,074	297,665	144,221	84,268	1,073,229	79,985	1,153,214	38,488	1,114,726
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	29,728	12,919	4,295	177	47,120	1,154	48,275	1,782	46,492
減損損失	1,654	29	179	-	1,864	11	1,875	435	2,310
持分法で会計処理 されている投資	22,481	51	841	-	23,374	156	23,530	1	23,531
資本的支出	6,322	8,464	2,078	52	16,918	575	17,493	5,405	12,087

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

2. 資本的支出は、有形固定資産、使用権資産、投資不動産及び無形資産の増加額であります。
3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に事業セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。

(2) セグメント資産の調整額にはセグメント債権の相殺消去、固定資産の未実現利益の調整及び事業セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産等が含まれております。

(3) 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間振替であります。

(4) 持分法で会計処理されている投資の調整額は、事業セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法で会計処理されている投資であります。

(5) 資本的支出の調整額は、セグメント間取引消去、セグメント間未実現利益及び各事業セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資本的支出等であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## (3) 地域別に関する情報

## 外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

## 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

## 7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	百万円	百万円
現金	2,744	3,228
預金(預入期間が3ヶ月以内の定期預金を含む)	37,129	68,114
合計	39,874	71,342

## 8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

いずれも償却原価で測定される金融資産に分類しております。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	百万円	百万円
受取手形	2,667	2,564
売掛金	60,674	79,565
未収入金	54,553	49,879
契約資産	6,832	6,821
その他	4,392	4,491
合計	129,121	143,321

## 9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	百万円	百万円
商品及び製品	12,051	12,664
仕掛品	30	147
仕掛販売用不動産	4,304	2,010
貯蔵品	546	371
合計	16,932	15,193

費用として認識された、棚卸資産の金額は前連結会計年度(2023年2月期)175,548百万円、当連結会計年度(2024年2月期)192,734百万円であります。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	百万円	百万円
評価減の金額	69	85

## 10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3ヶ月超の定期預金	4,915	4,981
敷金及び保証金	53,436	52,079
貸付金	1,621	1,604
その他	4,924	4,821
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
デリバティブ金融資産	6	25
株式	-	464
その他	-	127
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	25,645	19,368
合計	90,548	83,473
流動資産合計	10,836	11,439
非流動資産合計	79,711	72,034

## 11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	百万円	百万円
前払費用	2,768	3,290
前渡金	794	867
仮払金	389	299
退職給付に係る資産	6,145	8,451
その他	4,894	4,636
合計	14,991	17,546
その他の流動資産	5,094	5,203
その他の非流動資産	9,897	12,343

## 12.有形固定資産

## (1)増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

## 取得原価

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月1日	287,268	506,616	4,174	16,504	335	814,899
取得	12	8,677	63	842	203	9,799
売却又は処分	34	9,296	44	443	-	9,818
科目振替	-	103	-	0	114	10
その他	-	7	-	4	232	220
2023年2月28日	287,246	506,108	4,193	16,908	192	814,649
取得	9	5,953	85	411	389	6,850
売却又は処分	-	3,184	189	116	-	3,489
科目振替	-	136	5	4	275	138
その他	-	123	6	1	-	131
2024年2月29日	287,255	508,889	4,089	17,198	306	817,739

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月1日	499	319,115	2,961	11,942	-	334,518
減価償却費	-	15,557	224	1,236	-	17,019
減損損失	50	2,508	4	94	-	2,657
売却又は処分	-	8,529	35	384	-	8,949
科目振替	-	1	-	-	-	1
2023年2月28日	549	328,653	3,154	12,888	-	345,247
減価償却費	-	14,670	202	1,039	-	15,911
減損損失	58	1,258	0	88	-	1,404
売却又は処分	-	3,016	188	116	-	3,322
科目振替	-	-	-	0	-	0
その他	-	116	6	1	-	124
2024年2月29日	608	341,449	3,161	13,897	-	359,116

## 帳簿価額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月1日	286,768	187,500	1,213	4,561	335	480,380
2023年2月28日	286,696	177,454	1,038	4,019	192	469,401
2024年2月29日	286,647	167,440	927	3,300	306	458,623

- (注) 1.有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
- 2.前連結会計年度(2023年2月期)及び当連結会計年度(2024年2月期)の固定資産売却益については注記「29.その他の営業収益」を、固定資産処分損については注記「32.その他の営業費用」をそれぞれご参照下さい。

## (2) 担保提供資産

負債の担保に供されている有形固定資産はありません。

## (3) コミットメント

有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、注記「40.コミットメント」をご参照下さい。

## 13. のれん及び無形資産

## (1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

## 取得原価

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月1日	568	14,715	481	15,197
取得	472	2,970	20	2,990
売却又は処分	-	1,317	1	1,319
科目振替	-	220	11	231
その他	44	-	-	-
2023年2月28日	995	16,148	488	16,636
取得	-	2,807	6	2,814
売却又は処分	-	1,336	3	1,340
科目振替	-	181	3	178
2024年2月29日	995	17,437	495	17,932

- (注) 前連結会計年度におけるのれんの取得は、企業結合(株式会社XENOZの株式取得)によるものであります。



## 償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月1日	44	7,480	426	7,907
償却費	-	2,212	2	2,214
減損損失	-	6	-	6
売却又は処分	-	1,287	1	1,288
科目振替	-	0	0	0
その他	44	-	-	-
2023年2月28日	-	8,412	427	8,839
償却費	-	2,454	2	2,457
減損損失	435	22	10	33
売却又は処分	-	1,282	3	1,285
科目振替	-	1	-	1
2024年2月29日	435	9,608	437	10,045

(注) 当連結会計年度におけるのれんの減損損失は、株式会社XENOZの収益性低下によるものであります。

## 帳簿価額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月1日	523	7,235	54	7,289
2023年2月28日	995	7,736	60	7,797
2024年2月29日	560	7,828	58	7,886

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

のれんの減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

## (2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	百万円	百万円
SC事業	523	523
その他	472	36
合計	995	560

当社グループは、のれんについて、毎年度又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位をのれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるよう統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

回収可能価額は主として使用価値によっており、算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、SC事業セグメントにおいては、使用価値が当該資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

その他セグメントにおいては、株式会社XENOZの収益性が低下し、使用価値が当該資金生成単位の帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。なお、使用価値は、将来の収益性などを勘案した将来キャッシュ・フローを測定時のWACCを基礎とした税引前割引率である16.6%で割り引いて算出しております。

## 14. リース

## (1) 借手側

当社グループでは、主に資産の入替に係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や資金の効率的な運用等を目的として、百貨店事業における不動産、各種設備等の賃貸借契約を締結しております。これらの契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

上記の契約のうち、一部賃貸借契約には、借手がリース期間を延長するオプションが付されております。

リースを延長するオプションは、契約対象資産の収益性、近隣マーケットの環境変化及びオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行使することとしておりますが、リース開始日において、行使されることが合理的に確実であるとはいえない場合には、その対象期間はリース期間に含めておらず、当該期間におけるリース料はリース負債の測定に含めておりません。

リースを延長するオプション及び解約するオプションは、いずれも、その行使の可能性を每期見直したうえで、重大な事象又は状況の重大な変化が発生した場合にリース期間を見直しております。

なお、当社グループにおいては、変動リース料、残価保証を含む契約又は契約しているにもかかわらずまだ開始していないリースに重要性はありません。

使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類				合計
	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	無形・その他	
2023年2月28日	95,554	1,308	21,414	1,223	119,501
2024年2月29日	85,455	858	20,196	1,112	107,623

## 使用権資産に関連する損益及びキャッシュアウト・フロー

## リースに関連する費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	22,333	20,938
機械、工具及び備品を原資産とするもの	867	569
土地を原資産とするもの	1,237	1,236
無形資産、その他を原資産とするもの	152	181
使用権資産の減価償却費合計	24,590	22,925
使用権資産の減損損失		
建物及び構築物を原資産とするもの	2,898	150
機械、工具及び備品を原資産とするもの	-	-
土地を原資産とするもの	305	96
無形資産、その他を原資産とするもの	32	8
使用権資産の減損損失合計	3,236	255
リース負債に係る支払利息	3,607	3,297
短期リースに係る費用	285	307
少額資産のリースに係る費用	990	1,176
リース負債の測定に含めていない変動リース料	82	75

- (注) 1 減価償却費、減損損失については投資不動産の定義を満たす使用権資産は除いております。  
2 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。  
3 減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

## サブリース収益

(単位：百万円)

サブリース収益	12,769	12,670
---------	--------	--------

## リースに係るキャッシュアウト・フロー

(単位：百万円)

リースに係るキャッシュアウト・フロー	34,081	33,920
--------------------	--------	--------

リース負債

リース負債の満期分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
契約上の割引前キャッシュ・フロー		
1年以内	30,946	29,983
1年超2年以内	28,785	27,326
2年超3年以内	23,729	22,079
3年超4年以内	16,589	13,709
4年超5年以内	11,814	9,724
5年超	78,207	70,704
割引前リース負債の残高	190,072	173,526
流動	28,411	27,222
非流動	136,414	123,228

## (2) 貸手側

当社グループは、主に投資不動産及び商業施設内テナントスペースをファイナンス・リース及びオペレーティング・リース取引により賃貸しております。

これらのリース資産は、賃借人の通常の使用を超える使用、故意又は過失により毀損されるリスクに晒されております。これらのリスクを回避又は低減するために、当社グループでは、賃貸借契約において、一定の敷金又は保証金を預託することを賃借人に求めるとともに、実際に資産が毀損された場合は、その修繕に要する費用に当該敷金又は保証金を充当することとしております。

## ファイナンス・リース（貸手側）

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

## オペレーティング・リース（貸手側）

オペレーティング・リースに係る収益は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
リース収益（変動リース料以外）	29,850	33,340
リース収益（変動リース料）	26,604	29,354

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	20,794	19,143
1年超2年内	18,684	17,354
2年超3年内	17,214	15,816
3年超4年内	15,813	14,995
4年超5年内	14,939	13,529
5年超	99,691	87,157
合計	187,138	167,996

連結財政状態計算書の「有形固定資産」に計上しているオペレーティング・リースの対象となっている原資産の帳簿価額、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物
2022年3月1日残高	149,231	97,359
取得	20	3,376
売却又は処分	-	237
減価償却費	-	7,406
減損損失	-	1,134
その他	31	42
2023年2月28日残高	149,220	91,915
取得	9	1,605
売却又は処分	-	113
減価償却費	-	6,851
減損損失	-	14
その他	-	60
2024年2月29日残高	149,229	86,601

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物
2022年3月1日残高	149,709	208,406
2023年2月28日残高	149,698	207,537
2024年2月29日残高	149,708	207,767

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物
2022年3月1日残高	478	111,046
2023年2月28日残高	478	115,622
2024年2月29日残高	478	121,166

## 15. 投資不動産

## (1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減及び各連結会計年度末における公正価値は、以下のとおりであります。

## 取得原価

	自己所有資産	使用権資産	合計
	百万円	百万円	百万円
2022年3月1日	184,446	38,967	223,413
取得	4,714	2,432	7,146
売却又は処分	3,042	-	3,042
科目振替(注)1	4,411	455	4,866
リース契約の解約による減少	-	1,689	1,689
その他	35	722	687
2023年2月28日	181,672	39,977	221,649
取得	1,727	-	1,727
売却又は処分	3,113	-	3,113
科目振替(注)1	1,986	-	1,986
その他(注)2	-	3,381	3,381
2024年2月29日	178,300	43,358	221,658

(注)1 主にデベロッパー事業の一部の投資不動産について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴う棚卸資産への振替による変動が、前連結会計年度(2023年2月期)は4,304百万円、当連結会計年度(2024年2月期)は2,010百万円含まれております。

2 主に条件変更による変動が含まれております。



## 減価償却累計額及び減損損失累計額

	自己所有資産	使用権資産	合計
	百万円	百万円	百万円
2022年3月1日	19,131	14,594	33,725
減価償却費	1,893	3,132	5,025
売却又は処分	2,146	-	2,146
科目振替	495	5	501
リース契約の解約による減少	-	1,612	1,612
その他	-	88	88
2023年2月28日	18,381	16,019	34,401
減価償却費	1,988	3,178	5,167
減損損失	81	97	179
売却又は処分	45	-	45
その他	-	28	28
2024年2月29日	20,406	19,267	39,673

## 帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)		当連結会計年度 (2024年2月29日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	187,247	259,459	181,985	289,151

投資不動産の公正価値は、当該不動産が所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を持ち、公認の専門的資格を有する社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

## (2) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
賃貸料収入	17,667	19,830
直接営業費	10,781	11,683

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

## (3) コミットメント

投資不動産の購入に関するコミットメントについては、注記「40. コミットメント」をご参照下さい。

## 16. 非金融資産の減損

非金融資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位（主として店舗）を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

減損損失を認識した資産のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

セグメント	場所	用途	種類	減損損失
百貨店事業	(株)博多大丸 (福岡市中央区)	商品センター	建物及び構築物	47
			器具備品	0
	(株)大丸松坂屋百貨店 (大阪市北区等)	店舗等	建物及び構築物	1,341
			器具備品	82
			土地	50
			使用権資産	2,366
S C 事業	(株)パルコ (静岡県静岡市等)	店舗等	建物及び構築物	1,119
			機械装置及び 運搬具	4
			器具備品	12
			使用権資産	870
その他	大丸興業(株) (大阪市中央区)	ソフトウェア	ソフトウェア	6
			合計	5,900

百貨店事業につきましては、主に株式会社大丸松坂屋百貨店の大丸梅田店及び大丸下関店の収益性が低下したため、使用権資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,840百万円を減損損失として認識しております。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の収益性などを勘案した将来キャッシュ・フローを測定時のWACCを基礎とした税引前割引率である4.3～4.5%で割り引いて算出しております。

S C 事業につきましては、主に株式会社パルコの静岡店の収益性が低下したため、使用権資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,011百万円を減損損失として認識しております。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の収益性などを勘案した将来キャッシュ・フローを測定時のWACCを基礎とした税引前割引率である3.7%で割り引いて算出しております。

また、2025年2月末営業終了予定である株式会社パルコの松本店については減損損失995百万円を事業整理損として計上しました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の収益性などを勘案した将来キャッシュ・フローを測定時のWACCを基礎とした税引前割引率である3.7%で割り引いて算出しております。

前連結会計年度（2023年2月期）において計上した減損損失の戻入はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

セグメント	場所	用途	種類	減損損失
百貨店事業	(株)高知大丸 (高知県高知市)	店舗等	建物及び構築物	410
			器具備品	36
			使用権資産	199
			ソフトウェア	21
			その他	5
	(株)大丸松坂屋百貨店 (山口県下関市)	店舗等	建物及び構築物	823
			機械装置及び運搬具	0
			器具備品	48
			土地	58
			使用権資産	42
その他			7	
S C 事業	(株)パルコ (長野県松本市)	店舗等	建物及び構築物	14
			機械装置及び運搬具	0
			器具備品	0
			使用権資産	13
			ソフトウェア	0
デベロッパー事業	J.フロント都市開発(株) (広島市中区)	店舗等	投資不動産	179
その他	大丸興業(株) (福岡市中央区)	店舗等	建物及び構築物	9
			器具備品	1
			ソフトウェア	0
	(株)XENOZ (東京都渋谷区)	のれん	のれん	435
			合計	2,310

百貨店事業につきましては、株式会社大丸松坂屋百貨店の大丸下関店の収益性が低下したため、建物及び構築物、土地等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額980百万円を減損損失として認識いたしました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

また、株式会社高知大丸の収益性が低下したため、建物及び構築物、使用権資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額674百万円を減損損失として認識いたしました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の収益性などを勘案した将来キャッシュ・フローを測定時のWACCを基礎とした税引前割引率である5.1%で割り引いて算出しております。

その他につきましては、主に株式会社XENOZの収益性が低下したため、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額435百万円を減損損失として認識いたしました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の収益性などを勘案した将来キャッシュ・フローを測定時のWACCを基礎とした税引前割引率である16.6%で割り引いて算出しております。

デベロッパー事業につきましては、J.フロント都市開発株式会社の広島ゼロゲートの営業終了が決定したため、投資不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額179百万円を減損損失として認識いたしました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の収益性などを勘案した将来キャッシュ・フローを測定時のWACCを基礎とした税引前割引率である4.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（2024年2月期）において計上した減損損失の戻入はありません。

#### 17. 持分法で会計処理されている投資

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資

個々には重要性のない関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
関連会社	22,056	4,468
ジョイント・ベンチャー	19,346	19,063
合計	41,402	23,531

個々には重要性のない関連会社及びジョイント・ベンチャーの当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
関連会社		
当期利益に対する持分取込額	1,759	999
その他の包括利益に対する持分取込額	3	74
当期包括利益に対する持分取込額	1,756	925
ジョイント・ベンチャー		
当期利益に対する持分取込額	402	532
その他の包括利益に対する持分取込額	0	0
当期包括利益に対する持分取込額	402	532
関連会社及びジョイント・ベンチャー		
当期利益に対する持分取込額	2,161	1,532
その他の包括利益に対する持分取込額	3	74
当期包括利益に対する持分取込額	2,158	1,458

## 18. 共同支配事業（ジョイント・オペレーション）

## (1) 「GINZA SIX」の運営事業

当社グループは、子会社の株式会社大丸松坂屋百貨店において、銀座六丁目10地区における商業施設「GINZA SIX」の共同運営に取り組んでおり、パートナーのL Real Estate S.C.A SICAR他1社とジョイント・オペレーションを運営しております。テナント契約に基づく損益等の当該商業施設の運営に関わる収益、費用は、当該商業施設の所有権区分等に応じて決定する株式会社大丸松坂屋百貨店の持分比率(68%)相当額を認識しております。

## (2) 「(仮称)錦三丁目25番街区計画」の開発事業

当社グループは、子会社のJ.フロント都市開発株式会社において、名古屋市中区錦三丁目における「(仮称)錦三丁目25番街区計画」の新築工事に取り組んでおり、パートナーの三菱地所株式会社、日本郵政不動産株式会社、明治安田生命保険相互会社、株式会社中日新聞社とジョイント・オペレーションで開発しております。

本計画に係る事業費用のうち、商業用途に係る専有部分及び一部共用部分の建築費用については、全額を、全体共用部分の建築費用等については、専有面積割合等に基づいて定められた割合相当額をJ.フロント都市開発株式会社にて認識します。

なお、本計画の竣工は2026年3月、施設の全体開業は2026年夏頃を予定しております。

## 19. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	2022年 3月1日	純損益を通じて認 識	その他の包括利益 において認識	2023年 2月28日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	5,994	702	166	5,125
貸倒引当金	657	223	-	880
固定資産	4,653	1,455	-	3,198
その他の金融資産	8	6	0	1
資産除去債務	1,683	74	-	1,758
税務上の繰越欠損金	6,630	1,419	-	5,210
債務勘定整理益	5,658	697	-	6,355
長期前受収益	98	5	-	93
前払費用（借地権）	2,984	9	-	2,993
リース負債	53,203	5,442	-	47,761
その他	15,154	346	-	14,808
合計	96,727	8,374	166	88,186
繰延税金負債				
固定資産	75,616	3,496	-	72,120
有価証券	5,508	178	491	6,179
使用権資産	50,411	5,974	-	44,436
その他	8,679	1,695	304	10,679
合計	140,215	7,596	796	133,415
繰延税金資産 純額	43,488	777	963	45,228

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	2023年 3月1日	純損益を通じて認 識	その他の包括利益 において認識	2024年 2月29日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	5,125	242	283	4,599
貸倒引当金	880	126	-	1,006
固定資産	3,198	1,394	-	4,593
その他の金融資産	1	-	1	-
資産除去債務	1,758	38	-	1,720
税務上の繰越欠損金	5,210	4,189	-	1,020
債務勘定整理益	6,355	678	-	7,034
長期前受収益	93	5	-	87
前払費用（借地権）	2,993	11	-	3,004
リース負債	47,761	2,107	-	45,653
その他	14,808	239	-	14,568
合計	88,186	4,612	285	83,288
繰延税金負債				
固定資産	72,120	805	-	72,925
有価証券	6,179	72	539	5,566
使用权資産	44,436	1,743	-	42,693
その他	10,679	638	134	9,906
合計	133,415	1,648	674	131,091
繰延税金資産 純額	45,228	2,963	389	47,803

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産	3,137	3,636
繰延税金負債	48,366	51,439
純額	45,228	47,803



当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、税務上の繰越欠損金又は将来減算一時差異に関して、将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の一部について、一部の子会社において繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

なお、当社グループの繰延税金資産の主要な残高は当社を通算親法人とした通算グループに係るものであり、その多くが国内子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコにおいて計上したものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
税務上の繰越欠損金	6,633	5,174
将来減算一時差異	40,794	42,057
合計	47,428	47,232

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	6,633	5,174
合計	6,633	5,174

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。上記には同制度の適用外である地方税(住民税及び事業税)に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税(住民税及び事業税)に係る将来減算一時差異の金額は、当連結会計年度末において44,500百万円(前連結会計年度末：52,118百万円)であり、繰越欠損金の金額は当連結会計年度末において11,720百万円(前連結会計年度末：9,041百万円)であります。

前連結会計年度末(2023年2月28日)及び当連結会計年度末(2024年2月29日)現在、繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に関する一時差異の総額は、それぞれ136,397百万円及び158,671百万円であります。

## (2) 法人所得税

法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期税金：		
当期	2,619	8,123
過年度	785	8
当期税金 計	1,834	8,132
繰延税金：		
一時差異等の発生と解消	34	3,417
未認識の繰延税金資産の増減	743	453
繰延税金 計	777	2,963
合計	2,611	11,096

## (3) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
交際費	0.7	0.6
役員賞与	0.4	0.2
受取配当金	0.1	8.4
持分法投資損益	3.9	1.1
未認識の繰延税金資産	7.1	0.4
過年度法人税等	4.4	1.3
税額控除	0.1	1.3
関係会社株式売却損益	-	6.0
その他	0.6	1.3
平均実際負担税率	15.5	26.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記していた「子会社の適用税率との差異」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。また、「その他」に含めていた「税額控除」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において表示しておりました「子会社の適用税率との差異」0.1%、「その他」0.8%は、「税額控除」0.1%、「その他」0.6%として組替えております。

## 20. キャッシュ・フロー情報

## (1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

	2022年 3月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2023年 2月28日
			新規リース 及び 契約変更	公正価値 変動	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	58,000	24,000	-	-	-	34,000
コマーシャル・ ペーパー	15,002	15,002	-	-	-	-
長期借入金	144,960	9,650	-	-	-	135,310
社債	99,752	20,000	-	-	61	79,813
リース負債	184,394	29,138	9,570	-	-	164,825
合計	502,109	97,791	9,570	-	61	413,949

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

	2023年 3月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2024年 2月29日
			新規リース 及び 契約変更	公正価値 変動	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	34,000	9,100	-	-	-	24,900
長期借入金	135,310	26,130	-	-	-	109,180
社債	79,813	-	-	-	54	79,868
リース負債	164,825	29,088	14,713	-	-	150,450
合計	413,949	64,318	14,713	-	54	364,398

## (2) 非資金取引

リースにより取得した使用権資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	百万円	百万円
リースにより取得した使用権資産	8,400	1,460

### (3) 持分法適用関連会社株式の売却

当連結会計年度において、持分法適用関連会社である株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの全株式を売却いたしました。当該株式の売却収入16,945百万円は、連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」に含まれています。

### (4) 法人所得税の支払

スタイリングライフ・ホールディングス株式の売却によるキャッシュ・フローは、みなし配当に係る源泉税額控除後の純額を、「投資有価証券の売却による収入」に計上しています。

当該源泉税額を含めた、当連結会計年度の法人所得税の支払の合計は、6,834百万円です。

## 21. 社債及び借入金

## (1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)	平均利率 (注)1	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	63,530	37,330	0.29	-
長期借入金	105,780	96,750	0.42	2025年3月～ 2035年3月
社債 (注)2	79,813	79,868	(注)2	(注)2
預り保証金	37,605	36,165	-	-
その他	27,660	26,995	-	-
合計	314,389	277,109	-	-
流動負債	93,505	85,692	-	-
非流動負債	220,884	191,417	-	-

(注)1 平均利率は、期末残高に対する各々の約定利率と期末残高の加重平均利率によっております。

(注)2 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結 会計年度 (2023年 2月28日)	当連結 会計年度 (2024年 2月29日)	利率 (%)	償還期限
J.フロント リテイリング(株)	第6回 無担保社債	2017年8月4日	20,000	20,000	0.43	2027年8月4日
J.フロント リテイリング(株)	第7回 無担保社債	2019年5月22日	20,000	20,000	0.20	2024年5月22日
J.フロント リテイリング(株)	第8回 無担保社債	2019年5月22日	10,000	10,000	0.37	2029年5月22日
J.フロント リテイリング(株)	第9回 無担保社債	2021年5月26日	15,000	15,000	0.17	2026年5月26日
J.フロント リテイリング(株)	第10回 無担保社債	2021年5月26日	15,000	15,000	0.47	2028年5月26日
合計			80,000	80,000	0.32	

当社グループの一部の借入金に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。

なお、当社グループはすべての借入金に係る約定を遵守しております。

## (2) 担保に供している資産

当社グループは、会社の財産を借入金等の担保に供しております。担保権を有する債権者は、当社グループの財産について他の一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しております。

借入金等の担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
その他の金融資産	197	220
棚卸資産	146	148
合計	343	369

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
営業債務及びその他の債務	215	356
合計	215	356

## 22. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

いずれも、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
支払手形	2,772	2,695
買掛金	79,701	94,492
未払金	28,761	31,636
預り金	21,581	21,866
その他	1,019	539
合計	133,835	151,230

## 23. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度（企業年金基金制度、退職一時金制度等）を設けているほか、一部の連結子会社については確定拠出制度を導入しております。また、通常の退職日前における従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金法等において、当社グループには企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には、基金のために忠実に、積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する忠実義務等の責任が課されております。また、理事に対しては、第三者の利益を図ることを目的とした資産管理契約の締結の禁止が規定されるとともに、利益相反行為の禁止等の行為準則が明確化されております。

制度は主に当社グループより独立した企業年金基金によって運営されております。代議員会は、雇用主側から選出された代表者（選定代議員）及び従業員側から選出された代表者（互選代議員）が同一人数にて構成し、代議員会の議長（理事長）は雇用主側から選出されます。

代議員会の議事は出席者の過半数で決めますが、可否同数の場合は、議長である理事長が決する権限を有しております。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しております。

投資方針等の重要な事項の決定権限は全て代議員会が有しております。実際の資産運用は、投資委託契約に基づき運用受託機関が行い、代議員会による個別の運用銘柄等の指示は、法令により禁止されております。

当社には、企業年金基金に対する掛金の拠出が要求され、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されております。当社は将来にわたり企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っておりますが、同拠出に加え、任意に退職給付信託に積み立てを行っております。

退職一時金制度については、当社が直接受給者への支給義務を負っております。積立に関する法的要請はありません。

## (1) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財政状態計算書の認識額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	21,325	22,249
制度資産の公正価値	29,631	31,038
小計	8,306	8,789
制度資産の上限額の影響	-	39
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	18,915	16,279
確定給付制度の負債額	10,609	7,529
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	16,754	15,980
退職給付に係る資産	6,145	8,451
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	10,609	7,529

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	45,089	40,240
勤務費用	1,511	1,321
利息費用	161	396
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	408	197
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	673	932
給付支払額	5,285	2,279
その他	154	20
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	40,240	38,528



制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
制度資産の公正価値の期首残高	35,179	29,631
利息収益	122	289
再測定		
制度資産に係る収益	626	2,219
事業主からの拠出金	766	690
給付支払額	2,563	1,787
信託資産の返還	4,500	-
その他	-	4
制度資産の公正価値の期末残高	29,631	31,038

制度資産の上限額の影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
資産上限額の影響の期首残高	-	-
再測定		
資産上限額の影響の変動	-	39
資産上限額の影響の期末残高	-	39

制度資産の項目ごとの公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	4,158	-	4,158
国内株式	4,499	288	4,788
海外株式	3,463	271	3,734
合同運用信託(株式)	-	754	754
国内債券	5,389	600	5,989
海外債券	2,996	105	3,102
合同運用信託(公社債)	555	948	1,504
生保一般勘定	-	4,799	4,799
その他	-	799	799
合計	21,063	8,568	29,631

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	5,627	-	5,627
国内株式	3,880	357	4,238
海外株式	4,135	352	4,487
合同運用信託（株式）	-	849	849
国内債券	4,821	699	5,520
海外債券	3,234	137	3,371
合同運用信託（公社債）	555	1,000	1,556
生保一般勘定	-	4,570	4,570
その他	-	816	816
合計	22,255	8,783	31,038

当社グループの制度資産運用は、将来にわたり年金及び一時金の給付を確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産ごとのリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成割合を策定し、それに沿って、運用受託機関により運用を行っております。

制度資産については、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。

当社グループの年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、企業年金基金の規約においては将来にわたって財政の均衡を保つことができるように3～5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されております。再計算では、掛金に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定昇給指数、予定新規加入者数等）を見直し、掛金の妥当性を再検証しております。

当社グループは、翌連結会計年度（2025年2月期）に622百万円の掛金を拠出する予定であります。

前連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは8.58年であります。

当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは8.43年であります。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	%	%
割引率	主として1.0	主として1.0
予想昇給率	主として4.6	主として4.7

感応度分析は期末日において合理的に推測しうる仮定の変動に基づき行われております。

感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

その他の仮定に変動が無い場合、割引率の変化が各年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。なお、予想昇給率については変動を見込んでおりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
割引率の変化		
0.5%の上昇	1,624	1,532
0.5%の低下	1,750	1,646

退職給付費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	1,511	1,321
利息純額	39	107
その他	4	167
合計	1,555	1,596

#### (2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上した金額は、前連結会計年度(2023年2月期)が3,875百万円、当連結会計年度(2024年2月期)が4,080百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、上記の金額には、厚生年金保険料の事業主負担額を含めております。

#### (3) 割増退職金

通常の退職日前における従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

割増退職金に関して費用として計上した金額は、前連結会計年度(2023年2月期)が25百万円、当連結会計年度(2024年2月期)が20百万円であり、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

#### (4) 従業員給付費用

従業員給付費用の金額は、前連結会計年度(2023年2月期)が51,506百万円、当連結会計年度(2024年2月期)が54,706百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## 24. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	事業整理損失引当金	合計
2022年3月1日	6,342	4,165	10,507
期中増加額	632	1,027	1,660
割引計算の期間利息費用	36	-	36
期中減少額(目的使用)	310	217	528
期中減少額(戻入)	175	402	577
その他	0	-	0
2023年2月28日	6,524	4,573	11,097
期中増加額	45	-	45
割引計算の期間利息費用	37	-	37
期中減少額(目的使用)	350	1,108	1,458
期中減少額(戻入)	224	303	527
その他	39	-	39
2024年2月29日	6,072	3,161	9,233

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
流動負債	2,397	2,487
非流動負債	8,699	6,746
合計	11,097	9,233

## (1) 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借店舗・事務所等の原状回復費用等の見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に連結会計年度末から1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## (2) 事業整理損失引当金

事業整理、店舗の閉鎖又は建替えにより、将来発生すると見込まれる店舗の解体費用等の損失額を計上しております。これらの費用は主に店舗の閉鎖又は建替え後(連結会計年度末から4年以内)に支払われることが見込まれておりますが、周辺環境の変化等により影響を受けません。

## 25. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未払賞与	5,089	5,599
未払有給休暇	2,671	2,672
繰延収益(注)	383	357
契約負債	39,988	38,784
その他の未払費用	7,929	7,514
その他	2,682	2,936
合計	58,745	57,865
その他の流動負債	58,276	57,445
その他の非流動負債	469	419

(注) 前連結会計年度の繰延収益の内訳は、政府補助金383百万円であります。

当連結会計年度の繰延収益の内訳は、政府補助金357百万円であります。

## 26. 資本及びその他の資本項目

## (1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2022年3月1日	1,000,000,000	270,565,764	31,974	188,894
期中増減	-	-	-	174
2023年2月28日	1,000,000,000	270,565,764	31,974	189,068
期中増減	-	-	-	103
2024年2月29日	1,000,000,000	270,565,764	31,974	189,172

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

## (2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2022年3月1日	8,756,955	14,780
期中増減	192,119	314
2023年2月28日	8,564,836	14,466
期中増減	144,207	234
2024年2月29日	8,420,629	14,231

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式に含まれております。

### (3) 資本剰余金及び利益剰余金の内容及び目的

#### 資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

#### 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金（資本剰余金の一項目）及び利益準備金（利益剰余金の一項目）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

### (4) その他の資本の構成要素の内容及び目的

#### 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外子会社等の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

#### その他の包括利益を通じて測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

#### 確定給付制度の再測定

確定給付制度における期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振替えております。

## 27. 配当金

## (1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月12日 取締役会	普通株式	3,964	15.00	2022年2月28日	2022年5月6日
2022年10月11日 取締役会	普通株式	3,964	15.00	2022年8月31日	2022年11月11日

(注) 2022年4月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

2022年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金34百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月11日 取締役会	普通株式	4,228	16.00	2023年2月28日	2023年5月2日
2023年10月10日 取締役会	普通株式	4,228	16.00	2023年8月31日	2023年11月13日

(注) 2023年4月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

2023年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金34百万円が含まれております。

## (2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月11日 取締役会	普通株式	4,228	16.00	2023年2月28日	2023年5月2日

(注) 2023年4月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月15日 取締役会	普通株式	5,285	20.00	2024年2月29日	2024年5月7日

(注) 2024年4月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれております。

## 28. 売上収益

## (1) 収益の分解

当社グループは、IFRS第8号「事業セグメント」に従って、「百貨店事業」、「SC事業」、「デベロッパー事業」、「決済・金融事業」という4つのセグメントを報告しております。当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。また、「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

当社グループは、当該報告セグメントの区分がIFRS第15号第114項の分解開示に関する要求事項の目的を満たすために使用できると判断しております。以下の表では、上記の区分に基づき収益を分解するとともに、分解した収益と各セグメントがどのように関連するかを示す調整表も含まれております。

なお、これらの事業から生じる収益は主に顧客との契約に従い計上しており、変動対価等に係る売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2023年3月1日付の組織再編に伴い、デベロッパー事業の施設及びその運営事業を株式会社パルコからJ.フロント都市開発株式会社へ移管しております。これに伴い、前連結会計年度の期首(2022年3月1日)より移管されたものとみなしSC事業及びデベロッパー事業の前年実績を遡及修正しております。

セグメント		前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
		百万円	百万円
百貨店事業	大丸 大阪・心斎橋店	23,979	32,768
	大阪・梅田店	16,101	18,047
	東京店	18,223	21,130
	京都店	17,147	19,067
	神戸店	25,330	27,236
	札幌店	17,652	20,575
	松坂屋 名古屋店	35,382	37,144
	上野店	8,551	8,439
	その他店舗等	53,385	54,715
	セグメント間売上収益の消去	459	496
		215,295	238,629
SC事業	パルコ	53,716	57,872
	その他	62	71
	セグメント間売上収益の消去	1,053	1,080
		52,725	56,864
デベロッパー事業	J.フロント都市開発	7,644	19,478
	パルコスペースシステムズ	18,751	22,631
	J.フロント建装	28,142	35,902
	その他	714	405
	セグメント間売上収益の消去	12,372	11,559
		42,880	66,859
決済・金融事業	決済・金融事業	12,889	13,115
	セグメント間売上収益の消去	5,304	6,967
		7,585	6,148
その他	その他	55,922	51,925
	セグメント間売上収益の消去	14,728	13,420
		41,193	38,505
合計		359,679	407,006



	顧客との契約から生じた収益	300,164	341,462
	その他の源泉から生じた収益	59,514	65,543
売上収益		359,679	407,006

(注)「百貨店事業」「SC事業」「デベロッパー事業」の区分は、IFRS第16号に基づくリース収益を含んでおり、「決済・金融事業」の区分は、IFRS第9号に基づく利息収益を含んでおります。なお、リース収益及び利息収益は「その他の源泉から生じた収益」に含めております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

#### 百貨店事業

百貨店事業は、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。このような物品販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は主に履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

#### SC事業

SC事業は、ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営、並びに身回品・雑貨等の販売を行っております。

サービスの提供については、継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

身回品・雑貨等の販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

ショッピングセンターの賃貸等による収益は、IFRS第16号に従い、そのリース期間にわたって賃貸収益を認識しております。

#### デベロッパー事業

デベロッパー事業は、不動産の開発、販売、管理、運営、内装工事等を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、IFRS第16号に従い、そのリース期間にわたって賃貸収益を認識しております。

不動産の販売による収益は、当該引渡時点において収益を計上しております。

内装工事の設計及び施工については、工事契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積もれない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

#### 決済・金融事業

決済・金融事業は、クレジットカードの発行と運営等を行っております。

決済・金融事業においては、会員からの年会費、百貨店及び外部加盟店からの手数料を収益として認識しております。なお、割賦販売利息に関しては、リボルビング残高、分割支払回数に対して、それぞれ一定の利率を乗じた利息収益をIFRS第9号に従い、その利息の属する期間に認識しております。

#### その他

その他のうち、卸売業における電子部品、自動車部品、産業資材、酒類等の製品・商品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	2022年3月1日	2023年2月28日
顧客との契約から生じた債権	85,715	94,129
契約資産	3,193	6,832
契約負債	39,739	39,988

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	2023年3月1日	2024年2月29日
顧客との契約から生じた債権	94,129	98,071
契約資産	6,832	6,821
契約負債	39,988	38,784

(注) 1 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は主に当社グループが発行しているクレジットカードの利用に伴う債権等で構成されており、当該金額には代理人取引として第三者のために回収した金額も含めております。これらの債権の回収期間は主に1～2ヶ月以内です。

2 契約資産

契約資産は、主に請負工事契約に関連して認識された、一連の履行に沿って当社グループが顧客から支払いを受領する場合に生じる顧客に対する権利に係るものであります。当社グループは、完了した作業に対する契約資産を前もって認識することになり、顧客の検収を受け、請求した時点で営業債権に振り替えられます。

契約資産は、連結財政状態計算書において営業債権及びその他の債権に含めております。

3 契約負債

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は、連結財政状態計算書においてその他の流動負債に含めております。

前連結会計年度末における契約負債のうち、当連結会計年度において収益に認識した金額は18,793百万円であります。

過去の期間に充足または部分的に充足した履行義務について、売上収益に認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において発生しておりません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループは工事の完成に向けた進捗、商品券・ポイントの実際の利用、及び年会費のサービスの履行に応じて収益を認識します。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年以内	39,886	37,499
1年超2年以内	11,376	18,301
2年超	7,666	7,470
合計	58,929	63,271

## 29. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
関係会社株式売却益 (注) 1	-	760
固定資産売却益 (注) 2	790	757
雇用調整助成金 (注) 3	3	-
その他助成金	904	150
その他	2,842	2,005
合計	4,540	3,673

(注) 1 関係会社株式売却益は、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの全株式を譲渡したことによる売却益であります。

2 前連結会計年度の固定資産売却益は、主にデベロッパー事業における保有不動産を売却したことによる売却益であります。当連結会計年度の固定資産売却益は、SC事業、卸売業、デベロッパー事業等における保有不動産を売却したことによる売却益であります。

3 雇用調整助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

## 30. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
商品売上原価	149,934	170,878
人件費	6,787	7,145
減価償却費及び償却費	22,191	21,439
その他	11,229	12,026
合計	190,142	211,490

## 31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
人件費	47,284	50,067
減価償却費及び償却費	26,915	25,053
広告宣伝費	10,489	10,639
作業費	9,581	11,274
その他	50,411	54,150
合計	144,682	151,185

## 32. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
固定資産処分損	2,102	1,302
減損損失 (注) 1	4,905	2,310
事業整理損 (注) 2	1,893	3
その他	1,434	1,339
合計	10,336	4,955

(注) 1 詳細は「16.非金融資産の減損」をご参照ください。

- 2 前連結会計年度の事業整理損は、株式会社パルコにおいて、松本店の営業終了を決定したことにより計上された店舗閉鎖に係る費用(撤去費用、営業補償等)898百万円及び減損損失995百万円であります。

## 33. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	700	709
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	170	194
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	-	704
合計	871	1,609

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,135	1,036
リース負債に係る支払利息	3,607	3,297
その他	475	513
合計	5,218	4,847

## 34. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	1,315	2,176
税効果額	491	538
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	823	1,638
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,708	3,309
税効果額	531	1,032
確定給付制度の再測定	1,176	2,276
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		
当期発生額	11	115
税効果額	4	40
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	7	75
純損益に振り替えられない 項目合計	1,992	562
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	1	26
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	26
税効果額	0	5
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1	20
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	144	123
組替調整額	-	19
税効果調整前	144	103
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	144	103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	4	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	1
税効果額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	4	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	147	126
その他の包括利益合計	2,140	688

## 35. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	14,237	29,913
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	14,237	29,913
期中平均普通株式数(株)	262,075,939	262,260,084
普通株式増加数：		
役員報酬BIP信託(株)	138,870	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	262,214,809	262,260,084
基本的1株当たり当期利益(円)	54円32銭	114円06銭
希薄化後1株当たり当期利益(円)	54円30銭	114円06銭

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託の所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

## 36. 株式報酬

## (1) 株式報酬制度

## 株式報酬制度の内容

当社グループは、当社、株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコの役員に加え、JFRカード株式会社、J.フロント都市開発株式会社、株式会社J.フロント建装の代表取締役を対象とする業績連動型株式報酬として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」といいます。)を採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式を役員に交付(一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付)する制度です。

## 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

公正価値の評価に際しては、株式の市場価格を基礎として予想配当を考慮に入れて修正し、算定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	BIP信託		
	短期PS	中長期PS	RS
期中に付与されたポイント数	136,871	251,398	40,971
加重平均公正価値(円)	988	922	922

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	BIP信託		
	短期PS	中長期PS	RS
期中に付与されたポイント数	149,174	242,370	40,968
加重平均公正価値(円)	957	922	922

(注) 1. PS(パフォーマンスシェア)は、予め定めた一定期間の業績目標を達成した場合に株式が交付される株式報酬制度です。短期PSは毎年の業績達成度に応じて毎年交付され、中長期PSは中期経営計画の達成度に応じて中期経営計画終了後に株式が役員に交付されます。

2. RS(リストラクテッド・ストック)は、一定期間の譲渡制限条項を設定した上で株式が交付される株式報酬制度で、退任時に役位に応じた株式が交付されます。

## (2) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式に基づく報酬費用として認識した額は、前連結会計年度は480百万円、当連結会計年度においては359百万円であります。

## 37. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、グループとしての生産性、経営効率の向上に取り組み、企業価値の持続的な向上を目指して資本管理をしております。

当社グループの資本管理においてモニタリングする主な指標の一つは、D/Eレシオであり、マネジメントがモニターし、確認しております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本の規制はありません。

D/Eレシオは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有利子負債	413,949	364,398
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	359,385	381,898
D/Eレシオ(倍)	1.15	0.95

## (2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## 信用リスク管理

信用リスクは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当該リスクに関しては、当社グループ各社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

当社グループは、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討し、貸倒引当金を設定しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として測定しております。



一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。上記にかかわらず、重要な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権等については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

これらの予想信用損失の測定にあたっては、過年度の貸倒実績や債権の延滞状況、債権者の財務状況等、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測について、期末日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。信用リスクが著しく増加していない金融資産及び重要な金融要素を含んでいない営業債権等の予想信用損失は、信用リスク特性がほぼ同質的であることから全体を一つのグループとして設定し、過去の信用損失の実績に基づき集散的に評価しております。

信用リスクが著しく増加した金融資産及び信用減損金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績及び将来の回収可能見込額等を加味し、個別で評価しております。

債務者が、支払期限到来後90日以内に支払いを行わない場合、債務不履行としております。

当社グループは、金融資産の全部又は一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

## (i) 貸倒引当金の増減

当社グループは、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討し、貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想 信用損失	全期間の予想信用 損失 (集散的に評価)	全期間の予想信用 損失 (個別に評価)	信用減損金融資産 (全期間の予想信用 損失)
2022年3月1日	111	38	3,187	835
全期間の予想信用損失への振替	34	-	77	42
信用減損金融資産への振替	56	-	96	153
12ヶ月の予想信用損失への振替	0	-	0	0
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	88	7	443	310
当期中に認識の中止が行われた金融資産	-	-	-	-
直接償却	0	-	75	336
モデル/リスク変数の変更	-	-	-	-
2023年2月28日	109	30	2,648	918
全期間の予想信用損失への振替	49	-	82	33
信用減損金融資産への振替	201	-	124	326
12ヶ月の予想信用損失への振替	0	-	0	0
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	250	1	1,139	249
当期中に認識の中止が行われた金融資産	-	1	-	-
直接償却	0	-	76	330
モデル/リスク変数の変更	-	-	-	-
2024年2月29日	108	31	3,669	1,131

( ) 金融資産のリスク分類別帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産等 (12ヶ月の予想信用損失)	121,203	115,373
営業債権及びその他の債権 (全期間の予想信用損失)	70,898	89,421
信用リスクが当初認識より著しく増加した金融資産 (全期間の予想信用損失)	4,667	5,741
信用減損金融資産 (全期間の予想信用損失)	957	1,181

## 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の支払義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行とのコミットメントライン契約及び当座借越契約により十分な手許流動性を確保するなどして、流動性リスクを管理しております。

金融負債（リース負債等を除く）の期日別残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2023年2月28日)	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	133,835	133,835	133,835	-	-	-	-	-
短期借入金	63,530	63,678	63,678	-	-	-	-	-
長期借入金	105,780	107,990	444	12,874	28,794	17,686	22,182	26,009
社債	79,813	81,169	260	20,240	220	15,207	20,151	25,090
その他の金融負債	65,265	65,329	29,975	522	428	14	-	34,389
合計	448,225	452,003	228,193	33,636	29,442	32,907	42,333	85,490

（注） 短期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2024年2月29日)	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	151,230	151,230	151,230	-	-	-	-	-
短期借入金	37,330	37,437	37,437	-	-	-	-	-
長期借入金	96,750	98,488	380	28,810	20,595	22,185	648	25,868
社債	79,868	80,909	20,240	220	15,207	20,151	15,072	10,018
その他の金融負債	63,161	63,216	28,362	1,346	473	345	414	32,274
合計	428,339	431,282	237,650	30,376	36,276	42,682	16,134	68,161

(注) 短期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当社グループは、営業債務等の支払いのために一時的に資金が不足する場合、下記の調達手段で資金を調達しております。各年度の資金調達手段及び調達状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
コミットメントライン		
使用	-	-
未使用	100,000	100,000
合計	100,000	100,000
当座借越枠		
使用	16,000	21,900
未使用	132,430	114,330
合計	148,430	136,230
コマーシャル・ペーパー発行枠		
使用	-	-
未使用	100,000	100,000
合計	100,000	100,000

#### 為替リスク管理

当社グループは、外貨建の取引を行っており、外国通貨の対日本円での為替変動リスクに晒されておりますが、税引前利益に与える影響は軽微であります。

#### 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、このような金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を行うことなどにより当該リスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品の公正価値

#### 公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産(流動)、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債(流動))

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

#### (その他の金融資産(非流動)、その他の金融負債(非流動))

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フロー、収益及び純資産に基づく評価モデル及び類似企業比較法等により算定しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産又はその他の金融負債は、主に差入敷金及び保証金又は預り敷金及び保証金となり、これらの公正価値については将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率等で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (社債及び借入金)

社債は、日本証券業協会等の売買参考統計値を用いて公正価値を見積っております。借入金は、主として将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)		当連結会計年度 (2024年2月29日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>金融資産</b>				
その他の金融資産（非流動）	54,480	55,332	52,073	52,473
合計	54,480	55,332	52,073	52,473
<b>金融負債</b>				
借入金	169,310	168,026	134,080	133,000
社債	79,813	78,812	79,868	79,257
その他の金融負債（非流動）	35,290	35,290	34,798	34,798
合計	284,414	282,129	248,747	247,055

#### 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定する金融商品の公正価値は、以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

前連結会計年度(2023年2月28日)

経常的に公正価値で測定する金融資産

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	6	-	6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(非流動)	2,916	-	22,314	25,231
合計	2,916	6	22,314	25,237
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年2月29日)

経常的に公正価値で測定する金融資産

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	25	-	25
その他の金融資産	-	127	464	592
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(非流動)	2,181	63	17,123	19,368
合計	2,181	217	17,588	19,986
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
	百万円	百万円
期首残高	20,899	22,314
利得及び損失合計	1,286	2,825
純損益(注1)	-	237
その他の包括利益(注2)	1,286	2,587
購入	150	1,482
売却	19	3,382
その他	2	0
期末残高	22,314	17,588

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

このインプットの著しい増加(減少)は、公正価値の著しい低下(上昇)を生じることとなります。



## (4) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

償却原価で測定される金融商品の公正価値は、以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年2月28日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	-	4,359	50,972	55,332
合計	-	4,359	50,972	55,332
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	-	168,026	-	168,026
社債	-	78,812	-	78,812
その他の金融負債（非流動）	-	-	35,290	35,290
合計	-	246,838	35,290	282,129

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2024年2月29日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	-	3,252	49,220	52,473
合計	-	3,252	49,220	52,473
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	-	133,000	-	133,000
社債	-	79,257	-	79,257
その他の金融負債（非流動）	-	-	34,798	34,798
合計	-	212,257	34,798	247,055

## (5) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

## 主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度末（2023年2月28日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)アサヒプロパティズ	6,476
(株)竹中工務店	5,416
(株)中日新聞社	1,108
大阪瓦斯(株)	686
(株)MBSメディアホールディングス	627
東邦瓦斯(株)	569
(株)ナゴヤドーム	513
東海テレビ放送(株)	493
九州勧業(株)	484
(株)御園座	381

当連結会計年度末（2024年2月29日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)アサヒプロパティズ	4,417
(株)ナゴヤドーム	1,097
(株)中日新聞社	937
(株)MBSメディアホールディングス	843
長島観光開発(株)	776
東邦瓦斯(株)	669
東海テレビ放送(株)	563
九州勧業(株)	453
中部日本放送(株)	402
(株)御園座	400

## 受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期中に認識を中止した投資	4	67
期末日現在で保有する投資	166	127
合計	170	194

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得または損失（税引前）は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売却日における公正価値	471	4,534
売却に係る累積利得または損失（ ）	29	3,056

利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振替えることとしております。利益剰余金へ振替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 109百万円及び1,749百万円であります。

## (6) デリバティブ及びヘッジ

## キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために為替予約を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップ及び通貨スワップを利用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が当期損益に認識された時点で当期損益へ振り替えております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年2月28日）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算 に用いた公正価値変動
			資産	負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円
為替リスク						
為替予約取引	2,101	-	6	-	その他の金融資産	-
金利リスク						
金利スワップ	-	-	-	-	その他の金融負債	-

当連結会計年度（2024年2月29日）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算 に用いた公正価値変動
			資産	負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円
為替リスク						
為替予約取引	1,877	-	25	-	その他の金融資産	-
金利リスク						
金利スワップ	-	-	-	-	その他の金融負債	-

## (7) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、債権譲渡により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」に、また当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」に前連結会計年度末は18,000百万円、当連結会計年度末は3,000百万円計上しております。

## 38. 子会社

子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	持分割合(%)	
			2023年 2月28日	2024年 2月29日
株式会社大丸松坂屋百貨店	日本	百貨店事業	100.0	100.0
株式会社博多大丸	日本	百貨店事業	69.9	69.9
株式会社高知大丸	日本	百貨店事業	100.0	100.0
株式会社パルコ	日本	S C 事業	100.0	100.0
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	S C 事業	100.0	100.0
株式会社パルコスペースシステムズ	日本	デベロッパー事業	100.0	100.0
株式会社J.フロント建装	日本	デベロッパー事業	100.0	100.0
株式会社パルコデジタルマーケティング	日本	デベロッパー事業	100.0	100.0
J.フロント都市開発株式会社	日本	デベロッパー事業	100.0	100.0
J F R カード株式会社	日本	決済・金融事業	100.0	100.0
大丸興業株式会社	日本	その他(卸売業)	100.0	100.0
大丸興業国際貿易(上海)有限公司	中華人民共和国	その他(卸売業)	100.0	100.0
大丸興業(タイランド)株式会社	タイ	その他(卸売業)	99.9	99.9
台湾大丸興業股份有限公司	中華民国	その他(卸売業)	100.0	-
株式会社消費科学研究所	日本	その他(商品試験業・品質管理業)	100.0	100.0
株式会社エンゼルパーク	日本	その他(駐車場業)	50.2	50.2
株式会社J F R サービス	日本	その他(事務処理業務受託業・駐車場業及びリース業)	100.0	100.0
株式会社J F R 情報センター	日本	その他(情報サービス業)	100.0	100.0
株式会社大丸松坂屋友の会	日本	その他(前払式特定取引業)	100.0	100.0
株式会社X E N O Z	日本	その他(eスポーツチームの運営等)	50.8	51.6

(注) 1 台湾大丸興業股份有限公司は、2022年8月22日付で解散を決議し、2023年11月14日に清算終了しました。

## 39. 関連当事者

## (1) 関連当事者との取引

(単位：百万円)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末 残高
役員及び その近親 者	中山 高史		元当社 執行役常務	報酬等相当額の支払 (注1)	14		

(注1) 当該役員が一身上の都合により任期途中で退任(2023年12月8日)したことから、その退任に際し、取締役会の決議により退任時点から任期満了までの報酬等に基づき計算し、その相当額を支払ったものです。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの取締役とその他の主要な経営者に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬	1,750	1,781
退職後給付	1	1
株式報酬	480	359
合計	2,232	2,142

## 40. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産の取得	246	1,280
無形資産の取得	894	208
投資不動産の取得	8,062	7,067
合計	9,203	8,556

## 41. 偶発債務

## 保証債務額

当社グループは、当社グループの従業員の金融機関との取引等に対して、次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
従業員に対する債務保証	0	-
合計	0	-

## 42. 後発事象

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

#### 1. 取得の理由

当社は、2024年4月15日に公表しました「2024～2026年度 中期経営計画」において、中長期的な資本収益性の向上を図るため、「収益を伴う成長の実現」と「自己資本額の適正化、株主還元強化」を図ることとしました。本件は、この方針に基づき実施するものです。

#### 2. 取得に係る事項の内容

##### (1) 取得対象株式の種類

普通株式

##### (2) 取得し得る株式の総数

8,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.03%)

##### (3) 株式の取得価額の総額

100億円(上限)

##### (4) 取得期間

2024年5月1日～2024年7月31日

##### (5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け(証券会社による取引一任方式)

#### 43. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2024年5月29日に代表執行役社長小野圭一によって承認されております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	93,456	191,634	286,562	407,006
税引前四半期(当期)利益(百万円)	9,926	18,804	29,848	41,343
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	6,397	12,900	21,604	29,913
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	24.39	49.19	82.38	114.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	24.39	24.80	33.19	31.68



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,087	62,904
関係会社短期貸付金	75,100	113,565
未収入金	4,939	4,804
その他	124	184
貸倒引当金	400	500
流動資産合計	110,851	180,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	185	160
その他	34	28
有形固定資産合計	219	189
無形固定資産		
ソフトウェア	1,348	2,221
無形固定資産合計	1,348	2,221
投資その他の資産		
投資有価証券	1,762	2,067
関係会社株式	378,341	367,906
関係会社長期貸付金	81,000	85,500
繰延税金資産	472	346
その他	619	642
貸倒引当金	500	500
投資その他の資産合計	461,695	455,962
固定資産合計	463,264	458,372
繰延資産		
社債発行費	186	131
繰延資産合計	186	131
資産合計	574,302	639,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	45,530	34,330
社債（償還1年内）	-	20,000
関係会社預り金	2,000	78,408
未払費用	719	899
未払法人税等	121	132
賞与引当金	194	236
役員賞与引当金	122	104
役員報酬BIP信託引当金	178	168
その他	1,105	841
流動負債合計	49,971	135,118
<b>固定負債</b>		
社債	80,000	60,000
長期借入金	105,780	96,750
役員報酬BIP信託引当金	777	1,192
その他	1,652	1,227
固定負債合計	188,209	159,169
負債合計	238,180	294,288
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	31,974	31,974
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	9,474	9,474
その他資本剰余金	239,400	239,400
資本剰余金合計	248,874	248,874
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	68,719	77,513
利益剰余金合計	68,719	77,513
自己株式	13,526	13,316
株主資本合計	336,043	345,046
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	78	128
評価・換算差額等合計	78	128
純資産合計	336,121	345,175
負債純資産合計	574,302	639,463

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業収益		
受取配当金	1 9,379	1 10,536
経営指導料	1 5,859	1 5,975
営業収益合計	15,238	16,512
一般管理費	1, 2 6,278	1, 2 7,972
営業利益	8,959	8,539
営業外収益		
受取利息	1 672	1 578
受取配当金	1 69	1 939
その他	45	199
営業外収益合計	787	1,717
営業外費用		
支払利息	1 608	1 545
社債利息	280	260
社債発行費償却	61	54
貸倒引当金繰入額	3 30	3 100
コミットメントフィー	383	193
投資事業組合運用損	34	311
その他	63	49
営業外費用合計	1,462	1,515
経常利益	8,284	8,741
特別利益		
関係会社株式売却益	-	4 8,870
特別利益合計	-	8,870
特別損失		
投資有価証券評価損	-	5 656
関係会社株式評価損	-	6 614
特別損失合計	-	1,271
税引前当期純利益	8,284	16,341
法人税、住民税及び事業税	1,276	1,013
法人税等調整額	1,112	103
法人税等合計	163	909
当期純利益	8,448	17,251

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	31,974	9,474	239,400	248,874	68,200	68,200	13,816	335,233
当期変動額								
剰余金の配当					7,928	7,928		7,928
当期純利益					8,448	8,448		8,448
自己株式の取得							8	8
自己株式の処分			0	0			299	299
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			0	0	519	519	290	809
当期末残高	31,974	9,474	239,400	248,874	68,719	68,719	13,526	336,043

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	7	335,241
当期変動額			
剰余金の配当			7,928
当期純利益			8,448
自己株式の取得			8
自己株式の処分			299
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70	70	70
当期変動額合計	70	70	879
当期末残高	78	78	336,121

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	31,974	9,474	239,400	248,874	68,719	68,719	13,526	336,043
当期変動額								
剰余金の配当					8,457	8,457		8,457
当期純利益					17,251	17,251		17,251
自己株式の取得							7	7
自己株式の処分			0	0			217	217
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0	8,793	8,793	209	9,003
当期末残高	31,974	9,474	239,400	248,874	77,513	77,513	13,316	345,046

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	78	78	336,121
当期変動額			
剰余金の配当			8,457
当期純利益			17,251
自己株式の取得			7
自己株式の処分			217
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	50	50	50
当期変動額合計	50	50	9,054
当期末残高	128	128	345,175

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

( なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 )

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (4) 役員報酬B I P信託引当金

役員報酬B I P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社における顧客との契約により生じる収益は、主に子会社からの経営指導料と受取配当金です。経営指導料は、子会社への経営・企画等の指導を行うことが履行義務であり、当該履行義務は経常的に充足されるため、契約期間に渡って期間均等額で収益を認識しております。受取配当金は、効力発生日をもって認識しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金及び借入金の支払利息

### (3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

## (重要な会計上の見積り)

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 346百万円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記の「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しているため、記載を省略しております。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表

前事業年度において「預り金」に含めておりました「関係会社預り金」(前事業年度2,000百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

2. 損益計算書

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」(前事業年度34百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。



## ( 損益計算書関係 )

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
営業収益	15,238百万円	16,512百万円
一般管理費	889	887
営業取引以外の取引高	672	1,490

## 2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬	799百万円	686百万円
従業員給料	1,016	1,249
賞与引当金繰入額	194	236
役員賞与引当金繰入額	122	104
退職給付費用	64	55
福利費	273	325
租税公課	331	368
減価償却費	281	321
賃借料	265	161
作業費	1,068	1,703
業務委託費	536	1,000
雑費	331	507

## 3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

関係会社であるJFRこどもみらいへの貸付金に対し貸倒引当金繰入額を計上しております。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

関係会社であるJFRこどもみらいへの貸付金に対し貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 4 関係会社株式売却益

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

関係会社であるスタイリング・ライフホールディングスの株式売却に伴い、売却益を計上しております。

## 5 投資有価証券評価損

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

投資しているフィナンシェの株式に対し評価損を計上しております。

## 6 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

関係会社であるXENONZの株式に対し評価損を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	368,045
関連会社株式	10,147
投資事業組合等への出資金	148

当事業年度(2024年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	367,430
関連会社株式	15
投資事業組合等への出資金	460

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59百万円	72百万円
未払保険料	8	13
未払事業税	35	38
税務上の繰越欠損金	707	534
関係会社貸倒引当金	275	306
関係会社株式評価損	61	249
投資有価証券評価損	-	200
役員報酬BIP信託引当金	119	160
固定資産減損損失	112	112
減価償却費超過額	-	142
その他	95	256
繰延税金資産小計	1,475	2,087
評価性引当額	922	1,656
繰延税金資産合計	552	431
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	20	15
その他有価証券評価差額金	34	56
未収還付事業税	14	2
その他	10	10
繰延税金負債合計	80	85
繰延税金資産の純額	472	346

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.9	41.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
住民税均等割	0.1	0.0
評価性引当額	1.8	2.7
その他	0.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0	5.6

### 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の影響はないものとみなしております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

自己株式の取得

自己株式の取得については、連結注記表「重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	185	-	-	25	160	42
	その他	34	-	-	5	28	18
	計	219	-	-	30	189	60
無形固定資産	ソフトウェア	1,348	3,392	2,229	290	2,221	-
	計	1,348	3,392	2,229	290	2,221	-

## 【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	900	100	-	1,000
賞与引当金	194	236	194	236
役員賞与引当金	122	104	122	104
役員報酬BIP信託引当金	956	721	317	1,360

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日																			
定時株主総会	5月中																			
基準日	2月末日																			
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取り																				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																			
取次所	-																			
買取手数料	無料																			
公告掲載方法	電子公告によっております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載いたします。																			
株主に対する特典	<p>2月末日現在100株以上の株主及び8月31日現在100株以上の新規株主に対し、(株)大丸松坂屋百貨店(大丸心齋橋店・大丸梅田店・大丸東京店・大丸京都店・大丸神戸店・大丸須磨店・大丸芦屋店・大丸札幌店・大丸下関店・松坂屋名古屋店・松坂屋高槻店・松坂屋上野店・松坂屋静岡店)、(株)博多大丸(福岡天神店)、(株)高知大丸における値札価格でのお買物、大丸松坂屋ONLINE STORE及びDEPACOでのご利用に限り、下記のご利用限度額の範囲内でその10%を割引する「大丸・松坂屋お買い物ご優待カード」を以下の基準により発行いたします。</p> <p>2月末日現在の株主各位に対し、その所有株数に応じて、年間ご利用限度額を次のとおり設定し、5月中に発行いたします。(有効期限 5月中旬(カード到着日)から翌年5月31日まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">2月末日所有株数</th> <th colspan="2">ご利用限度額</th> </tr> <tr> <th>継続保有3年未満</th> <th>継続保有3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>年間 50万円</td> <td>年間 150万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>年間 100万円</td> <td>年間 200万円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 4,000株未満</td> <td>1,000株増すごとに 100万円ずつ加算</td> <td>1,000株増すごとに 100万円ずつ加算</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>年間 500万円(上限)</td> <td>年間 600万円(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>8月31日現在の新規株主に対し、その所有株数に応じて、上記年間ご利用限度額の半額を設定し、11月中に発行いたします。(有効期限 11月中旬(カード到着日)から翌年5月31日まで)</p> <p>「大丸・松坂屋お買い物ご優待カード」の提示により、ご持参人及び同伴者1名様に限り、(株)大丸松坂屋百貨店及び(株)パルコ(札幌・渋谷・名古屋・心齋橋及び福岡ほかのアートスペース)で開催される有料文化催事に無料で入場できます。 一部対象外となる場合があります</p>			2月末日所有株数	ご利用限度額		継続保有3年未満	継続保有3年以上	100株以上 500株未満	年間 50万円	年間 150万円	500株以上 1,000株未満	年間 100万円	年間 200万円	1,000株以上 4,000株未満	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	4,000株以上	年間 500万円(上限)	年間 600万円(上限)
2月末日所有株数	ご利用限度額																			
	継続保有3年未満	継続保有3年以上																		
100株以上 500株未満	年間 50万円	年間 150万円																		
500株以上 1,000株未満	年間 100万円	年間 200万円																		
1,000株以上 4,000株未満	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算																		
4,000株以上	年間 500万円(上限)	年間 600万円(上限)																		

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日） 2023年5月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

2023年5月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日） 2023年7月12日関東財務局長に提出。

第17期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日） 2023年10月12日関東財務局長に提出。

第17期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日） 2024年1月11日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2023年5月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年2月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 訂正発行登録書

2023年5月26日関東財務局長に提出。

2024年2月6日関東財務局長に提出。

2022年3月2日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月29日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 亘 司指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

百貨店事業及びS C事業における非金融資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載されているとおり、J.フロント リテイリング株式会社は、非金融資産として、当連結会計年度末において、百貨店事業は有形固定資産228,220百万円、使用権資産62,001百万円、無形資産3,799百万円及び投資不動産109,518百万円を、S C事業は有形固定資産201,597百万円、使用権資産54,987百万円、無形資産871百万円及び投資不動産5,050百万円を計上しており、当該金額は連結資産合計の59.7%を占めている。また、事業環境の変化に伴い収益性が低下したこと等により、当連結会計年度において、減損損失を百貨店事業で1,654百万円、S C事業で29百万円計上している。</p> <p>J.フロント リテイリング株式会社は、主要な事業として百貨店事業及びS C事業を営んでいるが、事業運営を行う上でベースとなる業界構造や収益構造は変容しており、構造変化に応じた新たな事業モデルの再構築や、事業ポートフォリオの組み換えが必要となる状況にある中で、資産又は資金生成単位ごとに減損の兆候の有無を判断し、兆候がある場合には減損テストを実施している。</p> <p>減損テストにおいては、資産又は資金生成単位における回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか大きい方の金額により測定している。回収可能価額は主として使用価値によって算定されており、使用価値の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フロー、最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フロー及び割引率が見積もられている。また、将来キャッシュ・フローの予測期間は、関連する資産の残存耐用年数等を考慮して見積もられている。</p> <p>将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎として見積もられており、その見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおり、売上収益の基礎となる国内個人消費動向の予測及びインバウンド需要の見通し、並びに事業計画以降の期間の売上成長率である。</p> <p>百貨店事業及びS C事業における非金融資産の評価は、連結財政状態計算書への潜在的な影響が大きく、また、将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、百貨店事業及びS C事業の非金融資産の回収可能価額の算定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用価値の算定に使用した将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度の事業計画とそれらの実績を比較することにより、会計上の見積りの偏向の有無や会社の見積りの精度を評価した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である国内個人消費動向の予測及びインバウンド需要の見通し、並びに事業計画以降の期間の売上成長率について、経営者及び百貨店の店長等と議論し主要な仮定を理解・分析するとともに、過去のトレンドや利用可能な外部データとの比較を行うことにより、会社が採用した主要な仮定を評価した。</li> <li>・割引率について、割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数等と比較した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J.フロント リテイリング株式会社の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J.フロント リテイリング株式会社が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

J.フロント リテイリング株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 亘 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。